

予算審査特別委員会会議録

1 開会年月日

令和7年3月6日(木)

2 開会場所

第一委員会室

3 出席委員(18名)

委員長	松平	雄一郎
副委員長	たかはま	なおき
理事	宮野	ゆみこ
理事	高山	かずひろ
理事	金子	てるよし
理事	田中	としかね
理事	松丸	昌史
理事	品田	ひでこ
理事	山本	一仁
委員	吉村	美紀
委員	石沢	のりゆき
委員	豪	一
委員	山田	ひろこ
委員	沢田	けいじ
委員	岡崎	義顕
委員	浅田	保雄
委員	高山	泰三
委員	板倉	美千代

4 欠席議員

なし

5 委員外議員

議長	白石	英行
副議長	田中	香澄

6 出席説明員

成 澤 廣 修	区 長
佐 藤 正 子	副区長
加 藤 裕 一	副区長
丹 羽 恵玲奈	教育長
新 名 幸 男	企画政策部長
竹 田 弘 一	総務部長
渡 邊 了	危機管理室長
高 橋 征 博	区民部長
長 塚 隆 史	アカデミー推進部長
鈴 木 裕 佳	福祉部長兼福祉事務所長
矢 島 孝 幸	地域包括ケア推進担当部長
多 田 栄一郎	子ども家庭部長
栗 山 仁	児童相談所開設準備担当部長
矢 内 真理子	保健衛生部長兼文京保健所長
鵜 沼 秀 之	都市計画部長
小 野 光 幸	土木部長
木 幡 光 伸	資源環境部長
橋 本 万多良	資源環境部参事環境政策課長事務取扱
松 永 直 樹	施設管理部長
宇 民 清	会計管理者会計管理室長事務取扱
吉 田 雄 大	教育推進部長
吉 岡 利 行	監査事務局長
横 山 尚 人	企画課長
岡 村 健 介	政策研究担当課長
進 憲 司	財政課長
日比谷 光 輝	広報課長
野苅家 貴 之	情報政策課長
武 藤 充 輝	総務課長
山 田 智	総務部副参事

熊 倉 智 史	ダイバーシティ推進担当課長
畑 中 貴 史	職員課長
坂 田 賢 司	契約管財課長
増 田 密佳子	税務課長
横 山 勲	危機管理課長
齊 藤 嘉 之	防災課長
榎 戸 研	区民課長
内 宮 純 一	経済課長兼緊急経済対策担当課長
高 橋 肇	戸籍住民課長
川 崎 慎一郎	アカデミー推進課長
堀 越 厚 志	観光・都市交流担当課長
矢 部 裕 二	スポーツ振興課長
木 村 健	福祉政策課長
瀬 尾 かおり	高齢福祉課長
木 内 恵 美	地域包括ケア推進担当課長
永 尾 真 一	障害福祉課長
渡 部 雅 弘	生活福祉課長
佐々木 健 至	介護保険課長
後 藤 容 子	国保年金課長兼高齢者医療担当課長
篠 原 秀 徳	子育て支援課長
富 沢 勇 治	子ども施策推進担当課長
奥 田 光 広	幼児保育課長
足 立 和 也	子ども施設担当課長
大 戸 靖 彦	子ども家庭支援センター所長
佐 藤 武 大	児童相談所開設準備室長
中 島 一 浩	生活衛生課長
田 口 弘 之	健康推進課長
小 島 絵 里	予防対策課長
金 谷 裕 二	保健対策担当課長
大 塚 仁 雄	保健サービスセンター所長

真 下 聡	都市計画課長
前 田 直 哉	地域整備課長
吉 本 眞 二	住環境課長
川 西 宏 幸	建築指導課長
橋 本 淳 一	管理課長
村 岡 健 市	道路課長
村 田 博 章	みどり公園課長
有 坂 和 彦	リサイクル清掃課長
高 橋 彬	文京清掃事務所長
阿 部 英 幸	施設管理課長
五木田 修	保全技術課長
大 畑 幸 代	整備技術課長
熱 田 直 道	教育総務課長
宮 原 直 務	教育推進部副参事
山 岸 健	教育指導課長
藤 咲 秀 修	教育施策推進担当課長
鈴 木 大 助	児童青少年課長
木 口 正 和	教育センター所長
猪 岡 君 彦	真砂中央図書館長
大 武 保 昭	選挙管理委員会事務局長

7 事務局職員

事務局長	佐久間 康 一
議事調査主査	杉 山 大 樹
議事調査主査	糸日谷 友
係 員	玉 村 治 生

8 本日の付議事件

- (1) 予算審査
 - 1) 総括説明
 - 2) 総括質疑

(2) 議案第58号 令和7年度文京区一般会計予算

ア 一般会計歳入

- ・ 1 款「特別区税」
 - ・ 2 款「利子割交付金」～ 1 1 款「交通安全対策特別交付金」
 - ・ 1 2 款「分担金及び負担金」～ 1 3 款「使用料及び手数料」
-

午前 10時00分 開会

○松平委員長 おはようございます。

それでは、定刻となりましたので、予算審査特別委員会を開会いたします。

委員は全員出席です。

理事者は関係理事者に御出席をお願いしております。

○松平委員長 理事会の協議結果についてです。

委員会の円滑な運営を図るため、2月14日及び3月5日に理事会を開催し、委員会の運営方針等について協議を行いました。

事務局長から理事会の協議結果を御説明いただきます。

佐久間事務局長。

○佐久間事務局長 それでは、2月14日及び3月5日に開催されました理事会での協議結果について御報告いたします。

理事会においては、運営方針（案）、審査日程（案）、理事会の開催、修正案の取扱いなどについて協議が行われました。

初めに、運営方針（案）について確認された内容を申し上げます。予算審査特別委員会のフォルダー内の資料1、委員会運営方針（案）を御覧ください。

運営方針（案）は、基本的に前年と同様の内容でございますが、特に確認すべき事項を申し上げます。

初めに、5のインターネット中継についてです。総括質疑及び款別質疑を行う3月6日、木曜日から13日、木曜日まで、インターネットで生中継し、発言取消等の編集がなければ、翌日の17時を目途に、録画中継を公開する予定でございます。

次に、6の議事運営、(1)総括質疑についてです。総括質疑は、交渉会派の委員が行うものとされており、質問・答弁合わせて50分以内を目途に行い、超えた場合は款別質疑におい

て各会派の持ち時間から差し引くこととされました。

総括質疑の質問順番は、自由民主党、日本共産党、AGORA、公明党の順に行うこととされました。

(2)内容審査について、まず、修正案の取扱いですが、日本共産党委員から一般会計予算に対する修正案が提出され、提案会派の説明者は金子委員とする申出を受けました。

議案の審査順序について、修正案の提案説明及び質疑は、一般会計原案の質疑終了後に行い、提案説明及び質問に対する答弁は、委員の自席で行うこととされました。

態度表明は4会計全ての質疑が終了した後に行い、一般会計修正案の態度表明、次に4会計全ての区長提出原案の態度表明の順で行うこととされました。

続いて、同時補正予算案ですが、当初予算案の態度表明が終了した後に、提案説明、質疑、態度表明を行うことといたします。

態度表明については、当初予算案は1会派当たり6分以内を目途に、補正予算は1分以内を目途に行うこととされました。

次に、(3)の進行管理における時間配分です。委員長が効率的な時間配分を提示する旨の記載がございます。今年度の委員会は、1人当たり93分、副委員長はその半分の47分が持ち時間として配分されることとなりました。

次に、(4)の会派の意見についてです。委員会報告に各会派の反対意見、または賛成意見を載せることとされ、態度表明の際の発言と整合性のあるものを1,500字以内でまとめ、3月14日、金曜日の正午までに事務局にメールで提出していただくことになりました。

次に、7、質問・答弁についてです。歳入審議の際、歳出に関する質疑は行わないこと。常任委員会・特別委員会において審議した内容と同一の質疑は避けること。また、インターネットで生中継していることを踏まえ、個人情報等に注意し発言することが理事会で確認されました。

次に、8、審査資料の(1)についてです。資料は電子データを使用しますが、予算書については紙資料も併用といたします。

次に、9、出席説明員についてです。児童相談所開設準備担当部長につきましては、総括質疑と民生費以外の審査時は自席待機とすることが理事会で確認されました。

最後に、10、その他についてです。第一委員会室と第二委員会室を一体的に活用し、第二委員会室には第一委員会室の音声を配信することとされました。

次に、審査日程について申し上げます。資料の2、委員会審査日程の案を御覧ください。

審査日程は、前年と同様6日間となっており、全てインターネット中継で配信されます。日程区分は太い、太い実線で、質疑の区分は細い実線で、あ、細い線が表示されており、備考欄に予算書の該当ページを記載しております。

なお、東京都平和の日である3月10日の午後2時に、委員会審査を一時中断し、1分間の黙祷を行うこととされました。

次に、本会議での委員会報告書の協議について申し上げます。委員会報告書については、定例議会最終日の3月17日、月曜日、午前11時から委員会を開会し、協議することとされました。委員会の報告の内容は、これまで同様、総括質疑のやり取りをより簡潔な形で盛り込みつつ、委員会の中で出された意見、要望等を中心に取りまとめることとし、報告文全体としてスリム化を図ることとされました。

なお、この文案協議のための委員会には、理事者の出席は不要とされました。

最後に、理事会の開催について申し上げます。理事会は、委員会の審査状況を見ながら必要に応じ協議して開催し、委員会運営について協議することとされました。

理事会での協議結果に関する報告は以上です。

○松平委員長 ありがとうございます。

ただいまの事務局長の報告のとおり委員会を運営することとしたいのですが、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

○松平委員長 ありがとうございます。それでは、運営方針及び審査日程については、案がとれたものとさせていただき、本日の委員会終了後、案が取れたデータにアップデートいたします。

○松平委員長 今後の理事会についてです。

先ほどの事務局長の説明のとおり、今後は理事、今後、理事会は必要に応じ協議して開催することといたします。

○松平委員長 委員会記録につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

○松平委員長 ありがとうございます。

○松平委員長 それでは、予算審査に入りたいと思います。

初めに、令和7年度各会計予算について総括説明を受けたいと思います。

新名企画政策部長。

○新名企画政策部長 それでは、令和7年度の各会計予算の御審議をいただくに当たりまして、総括的な御説明を申し上げます。

令和7年度予算は、「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の着実な解決に向け、バックキャストリングによる戦略的な事業展開を図りながら、DXの推進により区民の利便性を高めるとともに、行政サービスのさらなる質の向上を図り、区民の皆様に「住んでいてよかった」と心から実感していただくための予算案としております。

また、喫緊の課題に対応するため、実効性の高い事業を「重点施策」として選定しております。

当初予算の規模につきましては、一般会計で1,470億円、前年度の当初予算と比較して194億7,200万円、15.3%の増となっております。

次に、一般会計の歳入でございますが、特別区税は、課税所得水準の堅調な推移及び納税義務者数の増加等により、前年度に比べ9.9%増の434億693万7,000円を計上しました。

特別区交付金は、普通交付金の増収が見込まれることから、前年度に比べ20.4%増の277億円を計上しました。

財政調整基金繰入金は、歳入の不足額を補填するため、76億円を計上しました。

また、特別区債は総額55億円、内訳としては、認定こども園後楽幼稚園整備に6億円、文京清掃事務所整備に9億円等、10件の事業に計上しました。

その他の歳入につきましては、地方消費税交付金71億円、国庫支出金190億2,166万円、都支出金135億8,668万8,000円などを計上しました。

次に、歳入でござい——あ、歳出でございます。

初めに、性質別の予算の内容ですが、人件費は、職員給与費の増等により、前年度と比較して27億457万8,000円、10.6%の増の282億4,785万7,000円を計上しました。

扶助費は、児童手当、児童の保育委託及び障害福祉サービス費の増等により、55億3,390万3,000円、20.6%増の323億3,909万6,000円を計上しました。

公債費は、4億3,916万円、68.4%増の10億8,106万7,000円を計上しました。

投資的経費は、明化小学校の改築、小・中学校の特別教室改修の増等により、35億2,525

万9,000円、17.5%増の236億7,049万3,000円を計上しました。

次に、款別、いわゆる目的別の主な予算の内容ですが、総務費は、(仮称)小石川地方合同庁舎整備負担金の増等により、前年度と比較して22億5,521万5,000円、11.0%増の228億4,047万8,000円を計上しました。

民生費は、児童手当の増等により、62億9,039万9,000円、10.7%増の653億4,541万7,000円を計上しました。

資源環境費は、プラスチック分別回収事業の実施に伴う収集運搬作業費の増等により、8億9,930万7,000円、20.6%増の52億5,761万5,000円を計上しました。

教育費は、明化小学校の改築工事費の増等により、72億2,667万円、32.9%増の292億1,616万6,000円を計上しました。

次に、特別会計でございますが、国民健康保険特別会計は205億3,100万円で、国民健康保険事業費納付金の減等により、前年度と比較して6億6,000万円、3.1%の減となっております。

介護保険特別会計は180億6,500万円で、保険給付費の増等により1億6,900万円、0.9%の増となっております。

後期高齢者医療特別会計は63億8,200万円で、広域連合納付金の増等により、2億700万円、3.4%の増となっております。

なお、予算の内容につきましては、各款の審査に合わせ財政課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

○松平委員長 ありがとうございます。

それでは、総括説明に対する質疑を行いたいと思います。

初めに、自由民主党、山田委員。

○山田委員 日本の経済は緩やかな景気回復を見せていますが、円安や物価高騰など、雇用情勢や所得環境の改善は道半ばです。林官房長官は、賃上げこそが成長戦略の要、所得向上と経済全体の生産性向上を図り、成長経済への移行を確実なものにすると述べています。

文京区の令和7年度は、多額の費用を要する公共施設整備等についても、将来の財政負担を考慮しながら計画的に実施していかなければならず、そのためにも限られた経営資源の中で、各部間の連携強化と各部の主体的、自律的な予算編成で効率的、効果的で質の高い区政運営が期待されます。

令和7年度の一般会計の規模は、前年度比15.3%増の1,470億円、過去最大規模となりま

した。これは、区民1人当たりの歳出額で見ると、前年度54万9,270円、本年度は62万4,614円という規模です。人口が増えているのに、1人当たりにかかる金額は大変充実した数値となり、各部局の主体的な編成のあらわれと捉えます。まずは財政課のリーダーシップあってと高く評価いたします。

そこで、今回の予算編成についてですが、前年度の予算編成では、各部に枠配分した一般財源は約48億円にとどまりましたが、本年度は、従来の枠配分方式に改良を加え、国や都の補助金等を除いた一般財源を原則各部に全額配分し、区財政における運営の担い手として高い意識を持ち、主体的、自律的に各部が予算編成できるようにしました。一般財源全てを各部に配分するのは23区でも珍しく、重点施策をはじめとした各種事業の内容を踏まえると、大変質の高い予算編成に臨まれたと認識いたします。そして、各部が区民ニーズを捉える現場力が高まり、区民サービスの向上に資すると期待いたします。今般取り入れた予算編成手法の成果についてお聞きします。

このような予算規模の歳入源である特別区民税についてですが、前年度比9.9%増の434億700万円を見込んでいます。文京区独自の高い徴収率もさることながら、区民の方々の課税所得水準の高さや文京区の施策なども大きく影響しているものと考えます。特別区民税のこの堅調な推移の要因を今後どう分析していくかお聞きします。

特別区債については、当初予算で50億円の起債を行い、さらに同時補正では、大塚四丁目土地取得に関連し、138億円もの大きな起債額を立てることとされています。どのような点を検証し、起債することを判断したのか。また、予定している償還方法を伺います。

特別区交付金は277億円が見込まれておりますが、その要因をどのように分析しているのか。また、先般の都区財政調整協議においては、都区間の財源配分割合が56%に引き上げられております。この影響は23区全体でどれくらいの規模で、そのうち文京区にはどれくらいの歳入増として影響してくるのか伺います。

次に、歳出について目的別内訳ごとにお聞きします。

まず、総務費ですが、職員給与費の増等により、人件費が前年度比10.6%増となっております。本年度は職員数も60名増えることから、より一層DXを進めるとともに、フリーアドレスなど、執務スペースを効率的に活用する必要があります。シビックセンター内のスペース活用をどうお考えかお聞きします。

そして、我が会派は、以前から様々な区民ニーズに対応するために、金利の安い現在において必要な用地買収等、積極的な財政運営を提案してまいりました。本年度新設した用地・

施設マネジメント担当課長は、積極財政へかじを切る意思表示とも言える新たなポジションと評価いたします。

次に、災害対策についてです。昨年は能登半島地震の発生からスタートした年であり、その後も南海トラフ地震臨時情報が発表され、近年は季節を問わず、各地で気候変動に伴う災害が多発し、ライフラインの確保や避難所環境の改善など、防災対策に多くの課題を見た年でした。

文京区は昨年、文の京そなえて安心BOOKを全戸に配布し、防災への意識啓発を行いました。同封したアンケートから区民のどのような声が上がってきたのか、それを令和7年度にどう生かすか伺います。

また、区民の安心・安全な生活の一番近くにいる自治体の本区において、令和7年度に力を入れる災害対策は何かお聞きします。

東京都は、TOKYO強靱化プロジェクトを掲げ、2040年代に強靱化された東京の姿を目指し、災害に備え、エネルギー確保や通信の強靱化に向けたまちづくりを進め、情報通信基盤の安定的な確保や早期復旧に向けて取組を強化する必要があると言っております。近年、頻繁に起こるインフラの老朽化による災害等、こうした災害対策を東京都とどのように連携していくか伺います。

ふるさと納税による流出額が令和6年度は39億2,000万円、税務概要によると、平成25年度からの令和6年度までの12年間で191億8,000万円が区外に流出しております。返礼品を目的とした寄附が増えている現行のふるさと納税は、制度創設時の理念から大きくかけ離れ、受益と負担という地方税の原則をゆがめております。区民には、ふるさと納税の本区への影響と制度本来の趣旨を理解いただけるよう周知・広報していく必要があると考えますが、その取組について伺います。

一方で、ふるさと納税には、お世話になった地域を応援する、自治体が地域の魅力をアピールする機会となる側面もあり、区においてもこれまで様々な事業に取り組んでおります。令和5年度より、区の魅力発信のため、また、収入の確保策の一つとして積極的にガバメントクラウドファンディングをはじめとし、ふるさと納税を活用した取組を展開しておりますが、これまでの実績を踏まえ、令和7年度はどのような事業やメニューをそろえていくつもりか、区民への効果をどのように上げていくかお聞きします。

区民費についてです。町会等に新たに加入促進事業の補助を行い、担い手の確保につながる様々な事業を包括的に展開してまいります。組織的に弱い町会に対しては、地域活動セ

ンターと協働するなど、別に支援をしていく必要があると考えます。区はそのような町会がどのぐらいあると把握し、また、支援をどのようにするか伺います。

次に、産業経済についてです。国は、長きにわたるコストカット型経済から、賃上げと投資が牽引する成長型経済への転換を確実なものとするために、D X、G Xなどの成長分野への積極的な国内投資を行ってきました。その結果、去年は30年ぶりとなる水準の賃上げ、100兆円を超える設備投資、史上最高値水準の株価、そして名目G D Pも初めて600兆円を超えました。

一方で、足元の物価高を背景に、消費は力強さを欠き、地域の産業を牽引する中小企業の賃上げは人手不足を回避するための賃上げで、業態によってばらつきも見られます。企業が利益を生み出し、賃上げの原資を確保できるようにするためには、円滑かつ迅速な価格転嫁が重要であり、企業の稼ぐ力を根本的に強化するためにも、中小企業の生産性向上や省力化投資を国や都と連携し支援する必要があります。雇用の7割を占める中小企業支援をどう強化しますか。令和7年度に力を入れていく取組をお示しください。そして、その事業がどのような効果を生むかお聞きします。

また、文京区は高い成長性が見込まれるレベル10の評価を得ているスタートアップ企業数が23区一番です。特に東大周辺の本郷地域は、新たな都市マスタープランにおいても学術、医療、スタートアップ、先端技術の集積ゾーンと位置づけられており、東京大学と周辺地域の連携による東京大学本郷地区キャンパスエリア活性化に向けた基本構想も施行されています。元町ウェルネスパークに入居予定の順天堂大学オープンイノベーションプログラムGAUDIや、東京大学の東大I P Cなど、大学発インキュベーションプログラムとの連携を進めていくべきですが、取組があればお聞きします。

商店街振興のために、本年度も様々な施策を打っていきますが、コロナを機に始まったキャッシュレス決済ポイント還元事業は、個人店からの評価も高く、消費者への還元もあることから、この期間は消費も販売も伸びます。令和2年から毎年続けて5回行ったところですが、この期間だけの効果に終わらず、これまでの効果を検証し、この効果を何につなげていくか、お聞かせください。

民生費については、前年度比20.6%増の323億3,900万円を見込んでおります。児童手当や児童の保育委託及び障害福祉サービス費の増等によるものですが、本年は、2025年問題と言われるように、団塊の世代が後期高齢者となる超高齢社会を迎える年でもあります。本年度から支援が必要な方の状況に応じて、各分野の機関が連携し、地域資源やネットワークを重

ね合わせることで、孤立している人を取り残さない地域づくりを目指す重層的支援体制整備事業が始まり、8億2,439万2,000円を計上しています。ここに様々な事業が集約されるわけですが、この支援体制の効果について伺います。

全国的に不足する介護や保育の人材を確保・定着させていくにはどのような支援策を打ち出し、文京区の施設が選ばれることを目指しますか。介護人材、保育人材それぞれにお聞きします。

また、同じく人材確保の観点から、障害者児支援として、新しく訪問系障害福祉サービス等事業所人材確保対策支援事業を行います。どのくらいの活用の想定を考えておりますか。障害者の就労支援やグループホーム等の整備も引き続き強化していく必要があります。本年度の計画を伺います。

児童福祉費についてです。本年4月に、区の児童相談所が開設されます。これまでの児童相談体制をさらに強化できるものとなりますが、児童福祉機能と母子保健機能を併せ持つこども家庭センターを整備することで、具体的にどのような支援が展開できるようになるのか伺います。

また、子どもの権利を保障し、最善の利益を守るためのこどもの権利条例の制定に向けて準備を進めていますが、それに向けての令和7年度の取組を伺います。

衛生費については、新型コロナウイルス感染症が5類に属したものの、これまでの経験から、感染症対策としてどのような体制を構築し、今後、対応できるものとしていくかお聞きします。

産後ケア事業費が前年度から倍増しています。これは宿泊型ショートステイ施設を6施設から9施設へ、デイサービス型サロンを3施設から6施設に増設することが主な理由ですが、令和6年度の実績から今年度さらに拡充していく理由をお尋ねします。また、利用者の声を集め、課題や効果を検証し、今後の展開をお聞きします。

歯周疾患検診については、幅広い年代にその対象を広げていますが、受診率は伸びておりません。歯科疾患は心臓病や糖尿病など、ほかの健康問題に影響を及ぼす可能性があると言われ、定期的な検診で初期の歯周病や虫歯を早期に発見し治療することで、深刻化する健康問題の発生を防ぎます。国は、2025年を目標に、国民皆歯科健診の導入を検討しておりますが、区からもその導入の必要性について要望していくべきです。

次に、都市整備費についてです。本年4月に元町ウェルネスパークが開設され、公共機能と民間機能の複合施設として、幅広い世代に幅広く活用されることが期待されます。現在進

める大規模な再開発である後楽二丁目南地区や、これから進めていく湯島三丁目北東地区は交通のアクセスもよく、このような立地の再開発には、民間や大学等と連携し、衣食住からさらに進化し、働いてよし、学んでよしのまちづくりを目指すことができます。スタートアップのオフィス賃貸環境を整える等、多様な働き方を尊重し、企業も働く人も共に成長でき、10年、20年先も住み続けたい文京区のモデルとして整備していくべきですが、お聞かせください。

土木費についてです。現在、計画を進めている竹早公園と小石川図書館の一体整備のほか、本年度は6か所の公園・児童遊園の再整備が予定されています。再整備の際にはアンケートや説明会等で広く要望を聞き、それぞれの整備に臨んでいますが、児童遊園の面積規模ではどこの整備も同じようなしつらえです。何もない広場、健康器具だけがある広場、自転車の練習ができる広場、ボールが投げられる広場など、各々に特性のある再整備することで、幅広い世代の活用が見込まれます。児童遊園の面積規模だからこそ、各々に特徴を持たせた再整備を考えてはいかがでしょうか、お聞きします。

特にボールの使える用地については、我々自民党会派からは様々な可能性について強く要望しています。今後整備する公園でのボール活用や野球、サッカー、ラグビー等のできる区外でのグラウンド用地活用の可能性についてお聞かせください。

次に、資源環境費についてです。地球温暖化対策として、新エネルギー等利用促進事業や区有施設への再生エネルギー電力の導入、そして区内全域でのプラスチック分別回収事業等が実施されます。これにより、どのくらいの二酸化炭素排出量の削減になるのか。また、区民には地球温暖化対策事業をどう啓発し、協力を得ていくのかお聞きします。

次に、教育費についてです。32.9%増、12歳以下の子どもを持つ世帯の転入が多い文京区、質のよい教育が受けられると期待するのが最も多い理由ではないでしょうか。一方で、小学校の建て替え、教室の増設や校舎・園舎等各種改修や維持、安全対策等は喫緊の課題であり、それらを解消すべく、物件の借上げや、区政始まって以来の最大規模である東邦音大敷地の購入には、前例のないことにチャレンジされてきた職員の皆様の英知に満ちた判断と感謝申し上げます。改築計画が予定されている小学校が、この代替地を仮校舎として工事を進めるには、先のことでありますが、今後のスケジュールを伺います。

学級になじめない児童・生徒が安心して学校に通える居場所と、その対応指導員の配置による学びの居場所架け橋計画事業は、指導員も拡充し、令和6年度の14校から、令和7年度には20校に拡大することは、この事業の一定効果が認められていると理解します。指導員や

利用する生徒からはどのような声が上がっているか、そして、まだ設置・配置していない学校についてはどのように考えているかお聞きします。

転入世帯には外国籍の世帯が増えており、区の小学校にも日本語が話せない生徒がここ数年で急増しております。教育現場での対応も課題の一つとなっており、教師の負担を軽減する方策として、令和7年度から日本語指導員の派遣を増やしますが、指導員はどのような方で、勤務体系や報酬などはどのように考えているかお聞きします。

次に、グローバル社会で生き抜くための教育についてです。本年3月に、スイスに拠点を置く国際バカロレア機構と文京区は覚書を締結します。国際バカロレアとは、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良いより平和な世界の実現に貢献できる探究心、知識、思いやりに富んだ若者を育成することを目的とした国際的な教育プログラムのことです。文京区は認定校の指定を受けるのではなく、連携し様々な協力を得ていくわけですが、23区において初の取組で、大変期待が持てる事業です。令和7年度の事業と今後の展開を伺います。

また、本年からスタートアップと連携した中・高生の居場所事業を開始します。従来のb-lab（ビーラボ）と違い、企業の施設内にその居場所を設けてもらう画期的な取組と評価いたします。こういったスタートアップと教育部局が居場所として連携を広げていくべきと考えますが、お聞きします。

最後に、介護保険特別会計について伺います。令和7年度は第9期高齢者介護保険事業計画の3年間の計画期間の中間年度となります。この計画においては、文京区の高齢化率は令和5年度末現在で18.7%と全国と比べてやや低い状況ではありますが、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年度には、第1号被保険者の数は4万4,296人から5万8,821人と3割強増えると推計されています。今後、高齢者が増えていく中で、介護保険サービスが安定的に提供されるためには、介護保険財政を適切に運営することが大切であります。介護給付費については、介護保険料と交付により賄われ、公費により賄われ、国全体で支え合う仕組みとなっているところです。一方で、区市町村間の介護保険財政の調整を行うため、国の公費のうち5%を総額として調整交付金として交付しています。文京区の調整交付金の額は、令和7年度の歳入予算では前年度当初予算比マイナス2億3,450万6,000円と減になっていますが、算定基礎となる令和5年度と6年度の調整交付金割合は何%であるのか。また、このことによる介護保険料の影響や区の受け止めについて伺います。

以上で自民党の総括質問を終わります。

○松平委員長 新名企画政策部長。

○新名企画政策部長 山田委員の御質問にお答えいたします。

初めに、予算編成手法についてのお尋ねですが、委員御指摘のとおり、7年度当初予算の編成に当たっては、他区では例のない一般財源確保枠という概念を新たに設け、これまで以上に各部の主体的、自律的な予算編成に取り組んでまいりました。その結果、一般会計の当初予算規模は過去最大となる1,470億円となり、各部が現場の視点を重視しながら創意と工夫によって構築してきた施策については、58事業の重点施策を中心として、防災対策の充実強化や、子どもが健やかに成長できる環境づくり、地域共生社会の実現などを力強く推進していくものとなっております。

これらを支える財源については、近年の特別区税や特別区交付金の堅調な推移等に支えられるとともに、各部での国及び都補助金の確保や、特別区債の積極的な活用等により措置しており、特に特定財源に関しては、全体の歳入額に占める割合が約38.4%となり、前年度から3.8ポイント上昇しております。さらに、歳入不足を調整する財政調整基金からの繰入金については、前年度から約10億円減少し、財政運営の弾力性の維持や将来の不測の事態等に対処していくための備えにつながっております。

○松平委員長 竹田総務部長。

○竹田総務部長 次に、特別区民税の堅調な推移の要因と今後についてのお尋ねですが、特別区民税につきましては、課税所得水準の堅調な推移及び納税義務者数の増加等により増収を見込んだところです。課税所得水準の堅調な推移の主な要因としては、給与所得水準の伸びや営業所得、株式等の譲渡所得や配当所得等が伸びたことによるものと捉えております。また、本区への転入者に比較的高所得者層の方が多かったものと分析しているほか、子育て支援施策をはじめ、様々な施策を展開することによって、人口も増加傾向が続き、選ばれる自治体として発展してきた結果と捉えております。よって、この傾向は当面続くものと分析しております。

○松平委員長 新名企画政策部長。

○新名企画政策部長 次に、特別区債についてのお尋ねですが、大塚四丁目の土地取得に関しては、学校改築に係る工事期間中の代替地としての活用が可能であり、工事期間中の児童・生徒の教育環境への影響を低減させること等が期待されるとともに、将来的に様々な行政課題の解決に資する活用が見込まれることから、これらを総合的に勘案し、その妥当性を判断しております。

また、その財源については、全額特別区債により資金調達することを予定しておりますが、

直近の市中金融機関からの条件に基づき、借入れ利率を約1.5%程度と見込んでおります。償還方法については、10年満期の一括返済を予定しているため、償還に必要な財源を毎年度減債基金へ計画的に積み立ててまいります。

なお、本区の公債費負担比率は一時的に上昇するものの、引き続き適正水準とされる10%未満の範囲にとどまると推計しております。

次に、特別区交付金についてのお尋ねですが、7年、7年度都区財調フレームの交付金総額が、企業収益の堅調な推移を背景とした市長村民税法人分の増収等により、前年度比6.8%、約823億円の増と示されたことに加え、本年4月からの児童相談所の開設に伴う普通交付金の増等を見込んだ結果、前年度比20.4%の増となっております。

また、委員御指摘のとおり、先般の都区財政調整協議において、特別区の配分割合が56%に変更することで合意に至っております。その結果、7年度都区財調フレームでは、特別区全体で約208億円の増を見込んでおりますが、併せて特別交付金の割合が6%に引き上げられることを踏まえると、本区への影響額は普通交付金で約2億円の増の影響があると見込んでおります。

特別交付金については、都による算定が年度ごとに行われるため、現時点で来年の、来年度の算定額を見込むことは困難ですが、特別交付金の割合が引き上げられたことを踏まえ、より多くの事業が算定されるよう取り組んでまいります。

次に、シビックセンター内のスペース活用についてのお尋ねですが、現在、一部の職場においてフリーアドレスを試行的に実施するとともに、テレワーク環境の拡充を進めるため、クラウド、クラウド電話を試験的に導入し、今後、全庁的にテレワーク時の連絡手段として活用することを予定しております。また、来年度から、過去の長期保存文書等の電子化に着手することとしており、執務スペースの確保に向けた取組を様々な視点から進めてまいります。

今後も、改修基本計画に基づき執務スペースの見直しの検討を進めていくことにより、執務フロア、改修後においては各会議、各階で執務スペースが平準化されていくものと考えております。

○松平委員長 渡邊危機管理室長。

○渡邊危機管理室長 次に、文の京そなえて安心BOOKについてのお尋ねですが、本事業は、首都直下地震などの大規模災害の発生に備え、改めて区民の防災リテラシーの向上とともに、在宅避難の推進や地域防災力の向上を図るために実施したものです。

アンケート結果では、本事業により、地域の災害リスクや在宅避難等についての認識度が向上、認識度向上が見られたほか、86.8%の方が、文の京そなえて安心BOOKが役に立ったと回答しております。一方、日頃から防災対策に取り組んでいない家庭では、何に取り組めばいいのかわからないや、面倒に感じて取り組めないといった意見も多く、家庭で取り組める防災対策についてさらなる啓発が必要と認識しております。現在、アンケート結果の詳細な集計作業を進めているところですが、今後、結果を分析の上、課題を整理し、必要な対策を検討してまいります。

次に、来年度における安全・安心及び災害対策の充実についてのお尋ねですが、まず、令和7年度の重点施策である区立小・中学校の校門等に24時間誰でも利用可能なAEDを設置する事業を着実に進めてまいります。

次に、昨年7月に修正した地域防災計画の重点項目を推進するため、中層、中高層建築物の防災対策として災害時のトイレ対策セミナーを継続実施するとともに、マンホールトイレ設置助成の対象経費の拡大をするなど、マンション住民主体の防災対策を促進してまいります。

また、新たに作成した在宅避難のVRコンテンツや防災チャンネルの活用、防災ガイドの全面リニューアル等、防災啓発資材の充実を図り、家庭での防災の取組を周知する中で、地域防災力の向上に取り組んでまいります。

さらに、避難所の生活環境の改善に向けた国や都の方針等を踏まえ、避難所運営ガイドラインを改定するとともに、国の交付金等を積極的に活用し、快適なトイレ環境の整備や、温かい食事の提供などに必要な資機材を備蓄してまいります。

次に、都と連携した防災対策についてのお尋ねですが、都では令和4年12月にTOKYO強靱化プロジェクトを立ち上げ、地震や風水害の備えや感染症にも強いまちづくりなど、ハード・ソフトの両面から必要な防災対策を推進しているものと認識しております。

区においても、在宅避難の推進や中高層建築物の防災対策のほか、建築物の耐震・不燃化等、地域防災計画に示す各施策を推進していくところですが、災害時に都市機能を維持するには、都市構造そのものの防災性を高めていくことが重要であり、そのため、国や都、関係事業者との連携が不可欠であると考えております。

今後も発災時における区内の被害を最小限に抑えるため、建築物や道路、電気、上下水道等インフラに係る災害対策を推進する都や関係事業者等と連携し、防災対策を進めてまいります。

○松平委員長 竹田総務部長。

○竹田総務部長 次に、ふるさと納税制度や本区への影響等に関する周知についてのお尋ねですが、昨年度、区報においてふるさと納税の制度周知のほか、減収の影響を説明するとともに、区民が区にふるさと納税した場合の寄附金税額控除制度及び寄附金の使途を区民自らの意思で選択することが可能であることを周知しております。また、今年度より、同様の内容を区ホームページに掲載し、区政運営への影響についても分かりやすく周知しております。

次に、来年度のふるさと納税を活用した取組についてのお尋ねですが、引き続き寄附者が本区を応援したいという気持ちのより一層の醸成につながるよう、魅力ある返礼品の拡充を進めることで、区の地域や産業の魅力を発信し、本区への寄附を促してまいります。

また、子ども宅食プロジェクトや文京共創フィールドプロジェクト(B+)をはじめとするガバメントクラウドファンディングを実施するほか、今年度から開始した区内協定大学と連携し、ふるさと納税を活用した財源確保の仕組みを拡充させ、引き続き、区内外の方が本区に関心を寄せていただける取組を進めてまいります。

○松平委員長 高橋区民部長。

○高橋区民部長 次に、町会等の運営支援等についてのお尋ねですが、組織運営について個別に支援が必要となっている町会・自治会の具体的な数は把握しておりませんが、地域活動センター等による日頃のやり取りを通じて、担い手不足や加入率の低下等の課題が生じていることは認識しております。

そこで、担い手の確保の観点から、今年度、町会・自治会事業補助金に加え、町会等が様々な地域活動団体と連携して実施する事業に対する追加補助を実施しており、2月20日現在で74町会の利用実績がございます。本追加補助の利用により、町会等と地域活動団体との連携が深まり、課題やノウハウを共有できる関係づくりが構築され、さらに町会等組織の活性化につながっていくことが期待されるため、来年度もこの追加補助を継続し、地域活動センターを中心に調整を図ることで、さらなる利用促進に努めてまいります。

さらに、来年度から、町会等の加入促進に向けた取組に対する補助金を新設し、具体的な活用にあたっては、町会等のアイデアを参考にしながら、地域活動センターを中心に調整を図ることで、地域による加入促進に向けた積極的な取組を後押ししてまいります。

次に、中小企業支援の取組についてのお尋ねですが、区では、これまでも持続可能性向上支援補助、各種認証取得費補助等により、生産性向上、省エネ化等の企業力向上につながる取組を継続して支援してまいりました。令和7年度においては、省エネ設備の設置に対する

持続可能性向上支援補助や、知的財産権取得費補助、各種認証取得費補助の件数の拡充を予定しております。また、中小企業人材強化支援事業補助についても、資格取得を伴わない講座等を補助対象に追加し、リスクリングによる自社人材の強化を支援してまいります。これらの取組の効果として生産性の向上を図ることで、収益の拡大へとつなぎ、中小企業の経営基盤の強化を図ることで、価格転嫁と賃上げができる環境整備を図ってまいります。

なお、今般、国においては下請法の改正が検討されており、物価と賃金の好循環に向けては、適正な価格転嫁の促進が重要であると認識しております。引き続き、足元における経営相談においては、東京商工会議所文京支部と連携した窓口相談や中小企業支援員による訪問相談により対応を行い、価格転嫁等の専門性が高い相談は、国や都などの適切な相談機関へつなぎ、連携した支援を図ってまいります。

次に、大学発インキュベーションプログラムとの連携についてのお尋ねですが、昨年12月、元町ウェルネスパークに入居予定の順天堂大学A I インキュベーションファームと区の創業支援施策について情報共有するとともに、区内医療機器産業との連携やスタートアップ支援について意見交換を行うなど、今後の連携に向けた検討を進めているところでございます。

また、令和7年度に東京商工会議所文京支部と連携して実施するスタートアップ交流会においては、これまでの異業種交流事業とは異なり、東京大学等の大学発スタートアップにも参加を依頼し、革新的な技術やサービスを持つスタートアップと区内企業等とのビジネスマッチングに向けた可能性を探るテーマでの実施を検討しております。

引き続き、区内における多様な創業を促進し、地域経済のさらなる活性化を図るため、区内大学等のスタートアップ支援拠点との連携強化に努めてまいります。

次に、キャッシュレス決済ポイント還元事業についてのお尋ねですが、本事業は、商店街の活性化、区内商店の販売促進のほか、キャッシュレス決済の導入促進や、コロナ禍や物価高騰下における生活者支援を目的として、令和2年度以降、文京区商店街連合会と連携して実施してまいりました。事業への参加に当たっては、地元商店会への加入等を要件としており、近年減少傾向にあった商店会数及び商店会加入数が、事業が定着してきた令和3年度以降、増加に転じるなど、商店会の加入や商店会の新設に効果を上げているものと認識しております。

今後の展開につきましては、会員数の増加をきっかけに再び活発化しつつある商店会活動に対し、商店街チャレンジ戦略支援事業や商店街販売促進事業などのイベント補助、商店街エリアプロデュース事業によるイベント等の企画・実施支援を行うことなどにより、さらな

る商店街振興を図ってまいります。

なお、次年度以降のキャッシュレス決済ポイント還元事業については、限られた財源の中で最も効果的に実施できる方法について、事業主体である文京区商店街連合会と引き続き協議してまいります。

○松平委員長 矢島地域包括ケア推進担当部長。

○矢島地域包括ケア推進担当部長 次に、重層的支援体制整備事業の効果についてのお尋ねですが、高齢、介護、障害、子ども、生活困窮等の分野別に行われてきた既存の相談支援や地域づくりの取組を生かし、重層的なセーフティネットの構築を図ることで、分野別の支援体制では対応し切れないような複雑化、複合化した課題や制度のはざまのニーズに、ニーズの解決に向けた支援を包括的に実施してまいります。

具体的には、既存の相談窓口及び支援機関をつながる相談窓口と位置づけ、つなぐシート等を活用し、他機関とのスムーズな連携を図ってまいります。また、支援機関のみでは対応が難しいケースでは、重層的支援会議等において情報共有や課題を抽出し、分野を超えたチーム体制により必要な支援につなげてまいります。多機関が協働する場をつくり、相談支援及び地域支援とつなぐための参加支援の取組を強化するとともに、地域づくりにおいては、世代や属性を超えて、住民同士が支え合い、緩やかなつながりによるセーフティネットの充実を図ってまいります。

なお、緊急性の高いケースについては、案件ごとに優先度を考慮し、対応してまいります。

次に、介護人材の確保と定着の、定着への支援についてのお尋ねですが、これまでも介護施設従事職員住宅費補助、介護職員等宿舎借上げ支援事業補助、各種研修費用補助等、介護人材確保・定着への支援を行っているところです。

本年度からは、介護支援専門員等研修費用補助、介護職員奨学金公的資金返済支援補助、認知症介護期、介護基礎研修費用補助を新たに開始いたしました。令和7年度は、介護施設従事職員住宅費補助の補助要件を見直し、事業所から居住地までの距離を半径5キロから10キロにし、補助、補助対象期間についても8年から10年にすることにより、補助内容の拡充を行います。また、介護支援専門員等研修費用補助については、登録に係る手数料等を補助対象に加え、補助内容を拡充しています。

さらに、区内事業所の魅力向上に向けては、区内の介護サービス事業者で組織する実行委員会によるイベントの開催や、啓発番組による情報発信などを支援するほか、区においても、中・高生向けに介護の魅力を伝える啓発冊子の配付など、介護や介護事業、事業所の魅力向

上への取組を引き続き行ってまいります。

○松平委員長 多田子ども家庭部長。

○多田子ども家庭部長 次に、保育人材の確保と定着についてのお尋ねですが、保育士の確保・定着に係る方策としては、資格の取得、潜在保育士の復帰支援、処遇の向上等、様々な切り口で取り組むことが重要であり、その取組方法としては、広域的に取り組むべきものから、区市町村単位で取り組むべきものまで様々です。区立園については、共通の人事制度の下、採用等を行っておりますが、私立園については、宿舍借上げ支援事業、キャリアアップ補助等、処遇向上を目的とした事業を展開するほか、保育補助者雇上強化事業を実施し、保育士資格を持つ方を補助者として雇い上げる場合の補助を行うことで、まずは保育補助者として現場に従事できるよう、段階的な復帰を促し、潜在保育士の再就職を支援する等を行ってまいります。

今後、他自治体の取組事例等も参考に、引き続き研究してまいります。

○松平委員長 鈴木福祉部長。

○鈴木福祉部長 次に、訪問系障害福祉サービス等事業所人材確保対策支援事業についてのお尋ねですが、本事業は、居宅介護、重度訪問介護、移動支援を提供する事業所に対し、ヘルパーを補助する人材の確保とヘルパーとしての資格取得に係る経費を補助し、人材を確保するものです。想定としては、検討段階におけるニーズ調査の結果から、5事業所延べ60人程度の活用を見込んでおりますが、事業実施に当たり、本事業の目的及び内容について、区内事業所に丁寧に周知し、人材確保に資するよう進めてまいります。

次に、障害福祉施策についてのお尋ねですが、就労支援については、民間企業等の法定雇用率引上げにより採用意欲が高まるとともに、合理的配慮の提供の義務化により、障害者の働きやすい環境が整えられていくものと考えております。こうした状況を踏まえ、一人一人が自らに合った仕事を選択し、働き続けられるよう、障害者就労支援センターの専門性を高めるなど就労支援体制の充実を図り、障害者の就労機会の拡大及び職場定着の支援を推進してまいります。

グループホーム等の整備については、障害者児計画の目標を達成できるよう、今年度より整備費に係る補助限度額及び補助率を大幅に引き上げ、財政面からの支援を強化しており、事業者からの相談にきめ細かく対応することで整備を促進してまいります。また、現在、旧アカデミー向丘跡地を活用したグループホーム等を整備する計画を進めておりますが、他の公有地についても、所在地、面積、近隣の環境等、様々な要素を勘案し、実現可能な、すい

ません、実現可能性等の検討を行ってまいります。

○松平委員長 多田子ども家庭部長。

○多田子ども家庭部長 次に、こども家庭センター機能整備についての御質問ですが、本年4月からスタートするこども家庭センター機能では、保健サービスセンター及び子ども家庭支援センターのそれぞれに統括支援員を配置するなど、相談支援の一体化を図り、支援の必要度が高い妊産婦や子ども及びその家庭に対しサポートプランを作成することで、利用者が自らの課題と支援内容を理解した上で、円滑かつ適切に支援を受けることができるようになります。引き続き、要保護児童対策地域協議会における関係機関や新たに開設する区児童相談所と緊密に連携し、子どもの最善の利益を守るための切れ目のない相談支援を丁寧を実施、実践してまいります。

次に、(仮称)こどもの権利に関する条例の制定に向けた取組についてのお尋ねですが、令和8年3月の条例制定に向けて、令和7年度は5月から6月に子ども本人を含む区民等を対象に2回目のウェブアンケートを実施するとともに、本年度に続き子育て施設等で子どもへの個別ヒアリングを行い、丁寧な意見聴取を行ってまいります。また、区内中・高生から募集したこどもの権利推進リーダーと本年秋までリーダー会議を重ね、子どもたちの意見や提案を受けながら条例の前文を検討してまいります。さらに、9月から11月の文の京こども月間を中心にイベント等で啓発活動を行い、こどもの権利に関するさらなる理解の促進を図ってまいります。

○松平委員長 矢内保健衛生部長。

○矢内保健衛生部長 次に、感染症対策についてのお尋ねですが、区はコロナ禍での経験を踏まえ、今後の感染症危機への備えとして、文京区感染症予防計画を令和6年3月に策定いたしました。計画に基づき、感染症資機材の備蓄、定期的な个人防护具着脱訓練や感染症指定医療機関と合同の一類感染症対応訓練を実施し、また、区内大学病院が地域医療機関と実施する訓練にも参加するなど、感染症危機管理体制の構築を進めております。また、国の感染症サーベイランスシステムと連携した区独自の感染症管理システムを今年度新たに構築し、感染症対応の効率化を図っております。

加えて、ウェブ会議や訓練などを通じて、区と都との連携を進めるとともに、区内医療機関、医師会と感染症連絡会を開催し、顔の見える関係づくりを進め、感染症に関する意見交換や情報共有を定期的に行っております。区民や医療機関に対しては、感染症発生動向の迅速で正確な情報発信に努めております。来年度も引き続き都や医療機関との連携を深め、感

感染症管理システムの活用、訓練の実施などにより、感染症対応力の一層の向上を図ってまいります。

次に、産後ケア事業の今後の展開についてのお尋ねですが、令和5年度から産後ケアを必要とする全ての方を対象に拡大し、申込み方法の変更と宿泊型施設を3か所に増やしたことで、利用回数が前年度の590回から1,268回へと増加しました。今年度は宿泊型を6施設に増やすとともに、新たにデイサービス型を3施設設置しました。令和7年1月末の利用回数は、宿泊型が1,353回、デイサービス型が164回となっております。このような利用者のニーズを踏まえ、令和7年度からは希望する全ての方が出産から切れ目なく産後ケアを利用できるよう、区民の分娩数が多い3施設をさらに追加いたします。また、宿泊型施設利用額の自己負担を3割から1割に軽減するほか、デイサービス型の昼食代の自己負担をなくすなど、より利用しやすい環境を整えます。

今後、利用状況を簡単に確認できる産後ケアアプリを導入する予定であり、アプリを使った利用者アンケート調査を実施して、施設と課題や事業効果などを共有し、心身のケアや育児のサポートなどのきめ細かい支援を充実してまいります。

次に、国民皆歯科健診の導入についてのお尋ねですが、区は生涯を通じた歯科健診、いわゆる国民皆歯科健診を推進するために、令和6年度から就労世代の効果的な歯科健診や受診勧奨についての検討や、歯科健診の有効性についての検証、歯周疾患、歯周病等のスクリーニングツールの開発支援を進めるとともに、歯周疾患検診の対象年齢に20歳、30歳を追加するなど、切れ目のない歯科健診の実現を目指しています。区では、令和5年度から、歯周疾患検診の対象に20歳と25歳を追加しております。また、受診率向上を目指して、対象者全員に受診券を郵送するほか、受診率の低い20歳から40歳代の対象者には個別の受診再勧奨を実施しており、引き続き、若い世代から定期的に検診を受診することの重要性について周知を行ってまいります。

国においては、労働安全衛生法に基づく一般健康診断に歯科健診等の新たな項目を追加することなどの議論が開始されたところであり、今後も国の動きを注視し、効果的で受診率向上や受診者の行動変容に資する歯科健診の在り方検証等について情報共有に努めてまいります。

○松平委員長 鵜沼都市計画部長。

○鵜沼都市計画部長 次に、再開発事業等についてのお尋ねですが、後楽二丁目南地区においては、後楽二丁目地区まちづくり整備指針補足基準において、多様化する働き方に柔軟に対

応した業務・住宅・交流の複合市街地を形成する方針としており、大学の集積する地域の特性を生かしたビジネスイノベーション支援施設を導入し、就業者のための良好な環境を創出することとしています。

湯島三丁目北東地区においては、地域の特色を生かしたまちづくりの推進を図るため、今年度、湯島三丁目北東地区まちづくり基本方針検討会を設置し、検討を始めたところです。

いずれの地区も都市マスタープランにおいて都市拠点と位置づけられており、スタートアップオフィスの供給など、イノベーションを促進し、新たな都市の魅力創造に向け、地域の方々と意見交換しながらまちづくりを進めてまいります。

○松平委員長 小野土木部長。

○小野土木部長 次に、公園再整備についてのお尋ねですが、地域の方々が身近な公園に望む機能は共通したものが多く、限られた面積の公園において、地域の声を踏まえた整備をする、傾向として類似した公園になりやすい状況であります。そのため、公園の誘致圏が重なるエリアにおいて、個々の公園の役割や機能等の分担において、それぞれに特徴を持たせる方法等について検討しているところです。一方で、機能等を分担させるには、エリア内の公園を集中的に整備することが一つの要素として求められることや、区の提案と地域の求める機能等が一致しないなどの課題が考えられるため、その対応等についても併せて検討を進めてまいります。

今後も公園の機能等の分担について検討するとともに、地域の皆様に地域特性や周辺施設の状況等を丁寧に説明し、機能等の分担についての御意見も伺いながら再整備を進めてまいります。

次に、公園でのボール遊びの場所につきましては、多くの区民の方から整備の要望をいただいており、公園再整備の意見交換会において球技場の新設や拡充について提案しているところです。引き続き、地域の御意見を伺いながら、ボール遊びの場所の確保に向けて対応してまいります。

○松平委員長 長塚アカデミー推進部長。

○長塚アカデミー推進部長 次に、区外でのグラウンド用地活用についてのお尋ねですが、現在、他自治体の取組について情報収集を行っているところです。引き続き、管理・運営方法等も含め、情報収集を継続してまいります。

○松平委員長 小幡資源環境部長。

○木幡資源環境部長 次に、二酸化炭素排出量の削減及び区民への啓発などについてのお尋ね

ですが、二酸化炭素の排出削減に効果的な設備の設置などに対して助成を行う新エネルギー等利用促進事業は、機器の種類や性能の違い、申請者の利用状況などによって二酸化炭素排出量の削減量が異なるため、数値を把握する方法を検討しているところです。

なお、区有施設への再生可能エネルギー電力の導入については、令和7年4月から34施設に導入されるよう進めており、二酸化炭素排出量が約1,200トンCO₂削減となり、区内全域でのプラスチック分別回収事業では、次年度のプラスチック回収量を約2,000トン見込んでおり、二酸化炭素削減量は約3,000トンとなります。

また、区民への啓発などを進めるに当たり、地球温暖化対策に関心がない方々に、方たちにいかに納得していただき、意識を変えていただくことが重要であると考えております。こうしたことを踏まえ、資源環境部が主催するイベントや講座等での周知啓発事業に加え、環境関連以外のイベントにも幅広く出展し、環境行政への認知度の向上を図ることで脱炭素の重要性への理解を深める取組を進め、区民の行動変容につなげてまいります。

○松平委員長 吉田教育推進部長。

○吉田教育推進部長 次に、学校施設の今後の改築スケジュールについてのお尋ねですが、東邦音楽大学の敷地の取得によって、複数の学校が使用する仮校舎の敷地として中長期的な改築スケジュールの策定が可能になると考えております。具体的な活用スケジュールにつきましては、令和9年6月頃までは東邦音楽大学が附属の中学校・高等学校として使用する予定のため、それまでの間に文京区公共施設等総合管理計画の方針を基本にしつつ、学校施設の築年数や施設の老朽化の程度のほか、隣接校との一体的改築の可能性や合築施設の状況等も考慮し、本敷地の活用に向けた具体的な内容の検討や設計等の準備を進めてまいります。

次に、学びの居場所架け橋計画事業についてのお尋ねですが、児童・生徒からは、「教室は無理だけど別室なら安心した気持ちで登校できる」、「教室に入らずに授業を受けることができたり勉強したりすることができてよい」といった声が上がっています。また、指導員からは、「登校日数が少なかった子どもの登校日数が増えていき関係性ができ、自信をつけてきたように感じている」、「教員としっかり連携していくことが大事だと思う」という声を聞いております。

このように、不登校の未然防止や早期対応に一定の効果があったことから、小学校と比べ出現率の高い中学校には令和7年度に全校配置し、小・中合わせて20校に拡大してまいります。また、指導員を配置していない学校における支援については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに加え、家庭と子供の支援員を活用して、子どもたち一人一人

の状況に応じて、学校の中で連携しながら丁寧に対応してまいります。

次に、日本語指導協力員についてのお尋ねですが、中国語、韓国語、タガログ語などの日常会話ができ、高等学校以上を卒業されている方に御協力いただいております。半数以上が区内に在住されております。また、配置については、1人の児童・生徒につき原則60時間までとしており、子どもの日本語の習熟度や時間割に応じた勤務、時間割に応じて勤務しております。必要に応じて配置時間を増やすなど、弾力的に対応しております。

なお、謝金は1時間当たり2,000円としており、適切な額だと認識しております。

次に、国際バカロレア機構との連携についてのお尋ねですが、区と国際バカロレア機構との間で意見交換の機会を設け、区の教育課題を共有し、連携の方法について定期的に協議を行ってまいりました。今月下旬に区と国際バカロレア機構との間で教育分野における協力を推進するための覚書を締結する予定です。令和7年度からは、覚書に基づき、国際バカロレア機構が開発する幼稚園、小学校、中学校の教員向け研修を実施してまいります。また、今年の夏に国際バカロレア機構と共催でシンポジウムを開催し、国際バカロレア機構と連携した区の教育に関する取組について区民や教育関係者等に広く知っていただく場にする予定です。

次に、中・高生の居場所についてのお尋ねですが、次世代を担う中・高生の活動を応援するためには、区のみならず、あらゆる主体との連携が重要であると認識しております。現在、青少年プラザb-lab（ビーラボ）では、区内企業と連携したイベントなどを実施しておりますが、今後も中・高生の居場所の一層の充実を図るため、スタートアップをはじめとする企業との連携を含め、様々な手法を検討してまいります。

○松平委員長 矢島地域包括ケア推進担当部長。

○矢島地域包括ケア推進担当部長 最後に、介護保険特別会計についてのお尋ねですが、算定基礎となる調整交付金割合については、令和5年度が3.69%、6年度は2.04%となっております。第9期高齢者介護保険事業計画における介護保険料の算定においては、調整交付金調整見込額を8億円と見込んでおり、現時点において保険料への影響はないものと考えております。また、令和7年度以降についても、介護給付費準備基金の活用等により、調整交付金割合の増減に対応が可能であると考えております。

なお、調整交付金の交付割合が5%を下回る場合の課題に対しては、国全体で取り組んでいる持続可能な社会保障制度の構築を前提としつつ、必要な財源措置を含め、統一的かつ、総合的かつ統一的な対策を講じるよう区長会を通じて国へ要望しているところです。引き続

き国の動向等を注視し、本区の介護保険事業の適切な運営に努めてまいります。

○松平委員長 ありがとうございます。

続きまして、日本共産党、板倉委員。

○板倉委員 2025年度予算案に対する日本共産党の総括質問を行います。

前年から15.3%増えた一般会計1,470億円を歳入から見ると、一般財源が8.7%増なのに対し、特定財源は27.6%増で563億円を見込んでいます。使途が決まっている特定財源は、新型コロナ拡大期に600から700億円台後半まで急増し、一般会計を拡大させましたが、なぜ今、これらの時期に迫る見込みになるのか伺います。

歳出を3分類すると、性質別内訳の中で最も増える見込みは投資的経費で236億円、17.5%増と、全体の伸び率を2.2ポイント上回ります。投資的経費は2017年度までは年100億円程度でした。ところが、シビック大規模改修10年計画が始まる2018年度から急増し、以降は年150から二百数十億円水準です。投資的経費については、明化小の改築、小・中学校の特別教室改修の増等と説明しますが、教育費だけに投資的経費が見込まれているわけではありません。

そこで、2017から2023年度の各年の投資的経費の総額と、その内訳として教育費、土木費、民生費、総務費をそれぞれ当初と決算別で示すとともに、このうち総務費の投資的経費のうち、シビックに投じた決算額とその比率を24、25年度は当初額で、同様に投資的経費と目的別のみで示してください。

投資的経費の中で教育費が一定の割合を占めるのは、1999年にシビックを完成させる一方、学校は2007年まで統廃合狙い、老朽校舎整備を先送りしたことに原因があります。区には全学校に最善の教育環境整備の責任を果たすことが引き続き一層求められています。認識をお答えください。

シビックはホール棟が築26年、高層棟は築31年で多額の大規模改修費が投じられています。たった1か所のシビックに先行改修として2017年度までの6年で28億円、2018年度から2023年度までの6年で改修費106億円を投じたことが、2018年度以降の投資的経費の急増の最大の要因ではありませんか。お答えください。

シビック改修の期間と工事費を見直し、新年度中に報告するなら、その報告を区民に説明し、承認を得るまでシビック改修は凍結すべきです。伺います。

同時補正で、東邦音大の敷地と建物を購入し、今後の学校改築等に使うと報告されました。小日向台町小学校の改築計画に関し、昨年6月議会で民地も含め仮校舎用地確保を求めてき

た立場から歓迎しますが、財政上の影響についても確認が必要です。そこで、一般に20%を超えてはならないとされる公債費負担率について、2023年度の値、同時補正で記載した後の推定値及び23区の平均値をお示しください。また、2025年度末で323億円と見込む区債残高の内訳を事業別に伺います。

昨年末に公表された文京区政に関する世論調査で、文京区民にとってさらに力を入れてほしい区の施策の第1位は災害対策で、3割を超えることが明らかになりました。ところが、防災事業費は今年度の2月補正後から、緊急防災対策事業費の実績額6億円を除いた5億7,500万円から新年度は1,800万円、3.2%の伸びにとどまる5億9,380万円となっています。命最優先での事業展開が必要です。まずは東日本大震災以来要求している避難所の備蓄食料を3日分に増やすべきです。伺います。

帰宅困難者を受け入れる一時在宅、一時滞在施設への備蓄食料等の補助を拡充し、一斉帰宅を抑制するため、区内企業・事業所等への備蓄の要請及び調査を行い、特に中小企業に備蓄食料などの補助を行うことを求め、伺います。

発災後に職場待機する区職員や災害対応、災害応急対応業務に従事する区職員の備蓄食料も1日分では足りません。早急に3日分に増やすべきです。伺います。

江戸川橋体育館を含む避難所となる学校等の非常用電源は、改築を待たずに直ちに確保すること。福祉避難所の整備促進と全職員参加の参集訓練、避難所開設キットを使った防災訓練を実施すること。区が備蓄するマンホール用のトイレ、テントセットがどこのマンホールで利用できるのか全て照合・把握するとともに、区内に8,848個あるマンホールと下水道管の耐震化100%を都に要求すること。既設マンションへのマンホールトイレ設置が進むよう、さらなる補助拡充に加え、管理組合の事務負担を区が肩代わりし設置促進を図ること。都が感震ブレーカーを配布したのは木密地域の木造住宅だけなので、それ以外の全住宅に感震ブレーカーを配布すること。23区で唯一実施していない防火地域での耐震化助成を行うこと。以上全てにお答えください。

八潮市の道路陥没事故を受け、国交省が緊急の点検を要請しましたが、文京区内での対応があったのか、点検したのであればその結果を伺います。

また、区内に標準耐用年数50年超過の老朽下水道管はどのくらいあるのか、老朽化した下水道管により道路の陥没があった事例はこれまで何件あったのか、それぞれ伺います。

地域防災計画では、緊急輸送道路等を中心に、路面下空洞調査を実施するとしますが、これまでに見つかった過去5年間の空洞箇所数と調査後の対応について明らかにしてください。

2021年に老朽水道管からガス管に水が流入し、関口一丁目でガス供給が停止した事故を受け、老朽化したガス管、水道管と下水道管を調査し、必要な対策を進めること。伺います。

さらに、私道下水道管の工事補助も100%にして、災害に強いまちづくりを急ぐべきです。伺います。

新年度予算で区はぶんきょう涼み処にマイボトル用給水栓を設置しますが、我が党も熱中症対策として設置を要求したこともあり、一步前進です。都が設置した11か所のマイボトル用の給水栓が2024年4月からの半年間で8万4,000リットル使用されました。これは500ミリリットルのペットボトル16万8,000本に相当しますが、マイボトル用給水栓を使うと、エネルギー使用量はペットボトルと比べ1,000分の1になります。文京区でも設置数を飛躍的に増やすべきですが、これらの効果について伺います。

新宿区は、小・中学校40校に121台の給水スタンドを設置しますが、1,158万円です。文京区でも全小・中学校と全区有施設、区役所内の各フロアに設置し、周知啓発物もつくって利用を促進するべきです。伺います。

温暖化対策として再エネの切替えが喫緊の課題です。区の再エネ電力を導入した施設数を伺います。

ごみ発電ではない再エネ電力を導入している施設は、令和5年の段階でシビックセンターと区立保育園2園となっており、どんどん増やすべきです。伺います。

学校の断熱化は、環境、教育環境の改善とエネルギー使用量削減につながり、一石二鳥です。昨年の決算委員会で、2025年度以降、順次普通教室の断熱化を進めるとの答弁でしたが、断熱化が必要な普通教室と特別教室は幾つかお答えください。断熱化工事は順次ではなく、一気に終わらせるべきです。併せて伺います。

さらに、宅配ボックス設置費助成や、家庭で使用している古いエアコンや冷蔵庫を最新の再エネ型に交換するための費用の助成制度などもつくり、家庭での再エネを推進するべきです。伺います。

区は、シルバーピア湯島を最後に21年間シルバーピアを1個も増やさず、申込み方法も変更し、90歳を超える人がようやく新規入所できるありさまで。住宅マスタープラン見直しに向けたパブリックコメントには、シルバーピア増設を求める切実な声が寄せられています。しかし、増設予定はないとし、区営住宅増設や低家賃住宅を求める願いも新たな住宅マスタープランには全く反映されません。住宅基本条例第9条、11条及び附帯決議を不履行と、附帯決議不履行と言わなければなりません。認識を伺います。

2024年度を含む過去5年間のシルバーピアの応募者数、入居できた数を単身世帯ごとに示すとともに、単身利用者の家賃負担額1万円台から4万円台、世帯用2万円台から6万円台の各人数をお答えください。

旧大塚地域活動センター跡地に建設する建物内に予定していた育成室案がなくなったことから、そこにシルバーピアをつくるなど、新たな増設とともに、シルバーピアや区営住宅に申し込んでも入れなかった方を対象に、シルバーピア並みの家賃負担や公営住宅並みの家賃負担となる補助制度の創設を検討すべきです。お答えください。

東京の家賃高騰、マンション価格の高騰がメディアでも非常事態と報じられ、持家を手に入れるには、以前は年収の4倍から5倍でしたが、今では18倍とも言われ、購入計画が崩れたという声をたくさん聞きます。区の住宅白書によれば、文京のマンションの平均分譲価格は3年前で1億1,500万円、今ではもっと高騰し、家賃相場も連動して引き上げられるため、息子夫婦が区内で住めず、千葉へ行ってしまったという声も寄せられており、文京区に住み続けられません。区内に8,720戸あるとされる賃貸用空き住宅を区が借り上げ、家賃助成をするなど、高い家賃が生活を圧迫している現実を直視し、大胆な家賃助成に踏み出すこと。また、生活保護の家賃5万3,700円を引き上げること。併せてお答えください。

民間の調査会社によれば、1月の全国の倒産企業数は830件で、33か月連続で前の年の同じ月を上回り、倒産は今も緩やかな増加傾向が続くとの見通しです。東京商工会議所の文京支部、支部会長は新年の挨拶で、物価高や人手不足がますます顕著で、中小企業は厳しい状況にあると言います。こうした状況を受け止め、区も千葉市で今年度行われた5万円を補助するエネルギー価格等高騰対策を支援を行うことや、中小企業に対する直接の賃上げ支援を行うこと、中小企業事業継続補助金の第2弾も実施するべきです。伺います。

また、区内の伝統的な地場産業である印刷・製本、医療機器や健康産業としての薬局、医療、整体、鍼灸、そして観光、飲食など、文京区に根差した産業を直接支援する責任を果たすため、理念型でない中小企業振興条例を区の責任でつくるべきです。伺います。

ビガー令和6年11月号の特別調査で、キャッシュレス決済に感じている不満について、手数料が高いとの回答が全体で24.4%、中でも小売業では40%となっています。区内のあるお米屋さんは、換金手数料をむしり取られているといい、食品製造販売店は、商品の単価が安いので手数料を支払うのは痛手にしかならず導入する意味がないと言います。手数料の補助を行うべきです。伺います。

足立区は、キャッシュレスポイント還元と併せ、紙の商品券のほか、区内の対象店で購入

したレシートを集めると、最大2,500円分の区内商品券がもらえるレシートde商品券事業も行っています。区商連を支援し、区の責任で紙の商品券発行とレシート商品券キャンペーンを行い、キャッシュレス決済ポイント還元は年末だけでなく、ゴールデンウィークなど春先も行い、実施回数を増やすべきです。伺います。

旧区立特養ホームは、多床室を提供できる施設条件を持っています。多床室はユニット個室より介護報酬が1割低く、生活が厳しい高齢者に必要で、区も認めています。しかし、経営困難を抱え込まざるを得ない構造だという認識がありますか、伺います。

公開されている特養の収支によれば、多床室を提供する2023年度の旧区立特養の赤字額は、くすのきの郷7,100万円、白山の郷860万円で、千駄木の郷はコロナ補助が年度末を超え入金したため1,400万円の黒字ですが、2022年度と合わせ2か年で見ると約1,000万円の赤字です。一方、ユニット個室が99床ある洛和ヴィラ文京春日は4,500万円、小石川ヒルサイドテラスは9,200万円の黒字で、その差は歴然です。多床室を提供する特養への区独自の財政支援の必要性は明白ですが、答弁を求めます。

なお、旧区立くすのきの郷も法人撤退に追い込んでではなく、運営法人と協議するよう求め、伺います。

新潟県村上市では、2024年度からの訪問介護報酬削減分を介護基金を使い、4月に遡及し補填しています。1月23日に日本共産党文京区議団は、吉良よし子参院議員の厚労省へのヒアリングで、区独自の財政支援を行っても国庫調整金へのペナルティーはないことを確認していますが、このように介護事業所への物価高騰以外の財政支援を自治体の単独事業として行うことは可能です。多床室を提供する特養への独自財政支援を実施すべきです。お答えください。

なお、小日向二丁目に新設する特養の定員の3割は多床室にするよう求め、伺います。

品川区は来年度から区立小・中学校の修学旅行費を所得制限なしで無償化、葛飾区も区立中学校の修学旅行費を来年度から完全無償化します。文京も修学旅行費の物価高騰分の一部補助だけではなく、完全無償化を決断すべきです。伺います。

憲法26条では義務教育は無償としています。今年度、区立小・中学校の学用品費の完全無償化を行った品川区では、再来年度の新入生から制服を全額無償化するなど、教育費無償化を積極的に進めています。文京区で小・中学校の教材費、移動教室、修学旅行の無償化のために3億6,000万円必要ですが、今年度の決算剰余金の見込額は55億円で、その僅か6.5%で実現します。財政的には十分可能と思います。伺います。

20年以上経過の空調機は小学校135台、中学校28台、また、体育館のスポットエアコンは小・中学校合わせて56台です。それぞれの学校名と台数を伺います。

この間、夏に駕籠町小学校体育館や、ある区立保育園のエアコンが故障し、急遽交換した、関口台町小学校では停電し、近隣の私立学校に避難したなどと、命に関わる重大な事態が発生しています。空調機と受変電機器の更新は改修工事に合わせるのではなくて、同時補正を組んででも直ちに行うべきです。伺います。

子どもたちが食べる学校給食は、化学肥料や農薬を使わない安心・安全な有機農作物を使ってほしいと誰もが願うことであり、全国的に有機作物を試行的に取り入れる学校が増えています。品川区は今年10月から全区立小・中学校で給食の全野菜を有機野菜にすることを決めています。文京では毎月1回の和食の日がありますが、さらに月1回から有機野菜給食の日を設けることを提案し、伺います。

協定自治体との交流を生かし、魚沼産のお米や、石岡市や来年度協定する水戸市のある茨城県は農業産出額全国3位で、そこからオーガニック食材の野菜等を区内商店を通して購入することを提案します。

また、和食から日本の農業、地産地消、食育、食と健康を学び、学校給食で積極的に使うとなれば、農業者にとっては販路が確実であることで、有機農業に意欲的に取り組むことができます。併せてお答えください。

名古屋市の子どもが、「先生がいないのは子どもの権利条約違反ではないの」と、市の子どもの権利相談室に実情を訴えたと聞きました。子どもの権利条約に照らし、文京でも教員不足は深刻な事態という認識はおありですか、伺います。

教員不足は年度当初より後半のほうが深刻と聞きます。区でも昨年4月1日時点の欠員は41名で、充当は40名で1名不足、9月1日時点の欠員は55名、充当は50名で5名不足でしたが、解消されたのか。また、2月1日時点の状況はどうか、伺います。

9月に充当された教員50名は正規が僅か2名、非正規は48名で、臨時的任用ではなく、ほとんどが時間講師と思われそうですが、人数をお示してください。そして、時間講師はどのような働き方をするのか。担任の代わりにはなれず、正規教員と子どもたちにしわ寄せが及んでいるのではないですか、伺います。

文科省が毎年、教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査の結果を公表しています。昨年9月の調査で、文京区は教員の在校時間や在校時間縮減に向けた取組の公表は行わないとし、また、23区中18区の教育委員会は、働き方改革の担当部局を明確化して

いますが、文京にはありません。それぞれ理由をお聞かせください。

また、23区唯一、文京区は各学校の労働安全衛生体制の整備・充実に向けた取組を行っておらず、ストレスチェックや教員の仕事と生活への満足度について教育委員会で把握しているのかの項目では、23区中19区が把握しているのに、それすら行っていません。なぜなのか、それぞれお答えください。

これは、これでは、区が教員の長時間労働の改善に取り組むとして2019年3月に策定した幼稚園及び学校における働き方改革実施計画を実現させるという強い意志を感じることはできず、全く絵に描いたもちではありませんか。区の認識を伺います。

教員不足の大きな要因は、教職員定数が増えないことで、板橋区の調査では、「無限の仕事に限界」、「今日も声をかけられなかった子どもがいたことに毎日自己嫌悪」、「子どもを見たくても1人で見られる人数じゃない」、という悲痛な声が寄せられていますが、文京区でも同様な状況ではないでしょうか。教職員の犠牲の上に成り立つ教育は、もはや限界ではないでしょうか、伺います。

昨年9月から行われた千石西保育園の給食調理の業者選定は、応募がレパストだけでした。一次、二次の審査を終え、結果公表する1月中旬となった1月16日、区はレパストの提出書類等に不備があったとして選定業者該当なしと決定し、翌日から業者選定を年度内にやり直すとして再選定が進行中です。異例の短期間の選考で食の安全を保障できる事業者を見定められるのか伺います。

レパストは昨年7月、労基法違反で送検されていますが、2月は中央区で、5月は町田市で食中毒を起こし、千石西保育園の事業者に応募後の11月にも中央区で食中毒を発生させています。しかし、区が提出書類で求めた食中毒の過去5年の発生状況の欄には記載せず、二次審査での保護者委員の質問で判明しましたが、区側に調理委託業者への過信があったのではないかと、伺います。

また、レパストが食中毒の行政処分を記載しなかった理由と、レパストの過去5年の食中毒発生状況をそれぞれ伺います。

区立保育園の給食委託は、2016年8月に突如公表され、現在、17園中10園で委託されています。我が党は、公表直後の9月議会で、民間委託は人件費削減や自社食材の使用で企業収益を確保する構造になっていると指摘、食の安全確保のために直営維持を要求しましたが、区長は、民間事業者のノウハウを活用することで、区が責任を持って安全・安心な給食を提供していくと答弁しました。結局、法令違反を繰り返す業者の選考参加を許し、区の力では

法令違反を見つけられないまま決定寸前に至ること自体、区長答弁が覆され、乳幼児の命を危険にさらす重大事態です。それぞれ認識を伺います。

必要なことは、区立園の給食委託拡大は一旦やめ、調理委託の実態と全事業者の選考経過を全面検証し、区民に報告することです。伺います。

そして、真摯に反省し、命最優先の見地で調理員を区が雇用し、区立園の給食調理は直営に戻すべきです。お答えください。

なお、区立園調理委託と学校給食調理の委託事業者から2016年度以降に報告された事故件数を伺います。

また、指定管理含め、委託事業者選考が1社応募で決定した事例数と率を、それぞれ5年分示してください。

育成室の待機児童が見通せないのは重大です。従来の増設手法に加え、区立直営の育成室を増設、増室するよう求めます。お答えください。

同時に、子育ての経済的負担解消と物価高騰でおやつの質低下を招かないよう、育成室使用料とおやつ代は全額区負担にし、全アクティでのおやつ提供も求め、伺います。

東京の新年度国保は、医療給付費総額が7,796億円と、今年度比300億円減額したことで、納付金総額は4,341億円となり、今年度比280億円のマイナスとなりました。それにより1人当たりの保険料も17万9,856円と、今年度比1万580円マイナスとなりましたが、医療給付費の総額が大きく減額したのはどのような要因か伺います。

新年度予算案では、給付金が減額していますが、区の納付金額は幾らになるのか。また、文京区独自の法定外繰入れを行った場合、区民1人当たりの国保料は幾らになるのか伺います。

物価高騰の中で、この間、国保料の値上げが毎年繰り返され、その一方で、区の法定外繰入れは、今年度の当初予算では7億8,800万円だったものが、新年度の当初予算では2億1,000万円まで減らされ、値上げが加速されてきました。医療給付費が大きく減額となり、区の最終補正で3億1,000万円も減額しているのですから、今こそ思い切って区の法定外繰入れを増額すれば、国保料をもっと引き下げられるではありませんか。伺います。

また、国保料を押し上げている要因である1人年間6万5,600円にもなっている均等割を、18歳以下の負担を解消するよう求め、伺います。

小石川図書館建て替えと竹早公園の整備に多くの関心が寄せられています。小石川図書館は地域資料収集やレファレンス機能も持たせ、公立図書館として機能を拡充させるとともに、

子育てニーズ調査で小学生保護者の要望第1位で43.8%が求めた公園・児童遊園整備に向け、公園・遊び場拡充につながるよう、テニスコートは周辺の学校利用や小石川清掃事務所移転後の区有地、購入する東邦音大敷地等の活用も含め、分散設置する条件を区民に示し検討するとともに、防災ニーズへの対応等も含め、多目的利用を可能にすべきです。伺います。

以上。

○松平委員長 新名企画政策部長。

○新名企画政策部長 板倉委員の御質問にお答えいたします。

初めに、特定財源の増加率についてのお尋ねですが、委員御指摘のとおり、一般財源の前年度からの増加率が8.7%であるのに対して、特定財源の増加率は27.6%と大きく増加しております。

最も増加率が大きかったものは国庫支出金で、前年度から32%、約46億円の増となっております。主な内訳は、児童手当給付費負担金が約29億円の増、子どものための教育・保育給付費負担金が約7億円の増となっております。

次に増加率が大きかったものは都支出金で、前年度から31.6%、約33億円の増となっております。主な内訳は、保育所等利用多子世帯負担軽減事業費補助金が約7億円の増、公立学校給食負担軽減事業費補助金が約4億円の増、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が約3億8,000万円の増となっております。

次に、投資的経費についてのお尋ねですが、当初予算における投資的経費は、平成29年度が総額160億4,200億円、あ、4,200万円となっており、このうち、総務費が21億6,800万円、民生費が17億1,200万円、土木費が31億1,000万円、教育費が26億2,100万円となっております。以下同様に、平成30年度が総額226億8,600万円、総務費40億9,300万円、民生費18億7,200万円、土木費41億3,800万円、教育費48億5,400万円。平成31年度が総額214億7,600万円、総務費21億5,500万円、民生費29億2,100万円、土木費28億6,500万円、教育費54億7,900万円。令和2年度が総額232億9,100万円、総務費44億8,700万円、民生費8億2,000万円、土木費28億2,600万円、民生費82億1,500万円。令和3年度が総額157億6,200万円、総務費44億500万円、民生費18億7,900万円、土木費29億8,900万円、教育費53億1,600万円。令和4年度が総額177億1,900万円、総務費56億100万円、民生費18億5,200万円、土木費28億6,000万円、教育費64億3,500万円。令和5年度が総額154億8,100万円、総務費20億6,400万円、民生費25億3,700万円、土木費34億4,600万円、教育費67億9,900万円。令和6年度が総額201億4,500万円、総務費75億3,900万円、民生費25億4,900万円、土木費36億3,100万円、教育費56億

7,400万円。令和7年度が総額236億7,000万円、総務費71億2,500万円、民生費23億9,600万円、土木費29億4,500万円、教育費101億5,400万円となっております。

また、決算額における投資的経費は、平成29年度が総額103億900万円となっており、このうち、総務費が16億4,800万円、民生費が16億7,400万円、土木費が23億4,200万円、教育費が24億4,000万円となっております。以下同様に、平成30年度が総額179億3,600万円、総務費42億5,100万円、民生費29億2,700万円、土木費32億6,100万円、教育費35億4,700万円。令和元年度が総額237億7,700万円、総務費18億4,300万円、民生費57億6,600万円、土木費21億4,200万円、教育費46億1,500万円。令和2年度が総額208億1,700万円、総務費37億1,400万円、民生費21億2,200万円、土木費18億8,200万円、教育費38億6,000万円。令和3年度が総額138億6,300万円、総務費25億3,900万円、民生費6億5,800万円、土木費24億9,500万円、教育費73億9,800万円。令和4年度が総額172億7,100万円、総務費71億8,300万円、民生費13億4,600万円、土木費25億7,300万円、教育費57億7,600万円。令和5年度が総額126億1,000万円、総務費20億4,700万円、民生費4億1,300万円、土木費31億2,400万円、教育費65億3,900万円となっております。

なお、シビックセンター改修工事の決算額及び総務費中の投資的経費に対する割合は、平成29年度が2億6,100万、15.8%、平成30年度が3億6,900万円、8.7%、令和元年度が4億5,500万円、24.7%、令和2年度が26億1,100万円、70.3%、令和3年度が13億8,400万円、54.5%、令和4年度が51億7,300万円、72.0%、令和5年度が6億9,400万円、33.9%となっております。

○松平委員長 吉田教育推進部長。

○吉田教育推進部長 次に、教育環境の整備についてのお尋ねですが、学校施設の改築・改修については、学校施設全体の状況を勘案した上で、緊急度、重要度及び優先度などを見極め、計画的に実施してまいりました。

今後も、現在取得の手続を進めている東邦音楽大学の敷地も活用しながら、スピード感を持って学校施設の改築等を行い、多様な学習内容、学習形態に対応できる環境の整備を進めてまいります。

○松平委員長 新名企画政策部長。

○新名企画政策部長 次に、投資的経費についてのお尋ねですが、平成30年度から令和5年度までの投資的経費の総額は約1,063億円となっております。このうち、シビックセンター改修費は約106億円で、総額に占める割合は約10.1%となっているため、投資的経費増加の最

大の要因ではないと認識しております。

○松平委員長 松永施設管理部長。

○松永施設管理部長 次に、シビックセンター改修工事についてのお尋ねですが、令和7年度にシビックセンター改修基本計画の計画期間、工事費の見直しを行っていく予定です。見直しにおいては、区民説明、区民説明等の実施は考えておりませんが、見直し後の改修基本計画については、区民等に周知してまいります。また、見直し後も、計画期間の年度ごとに改修経費の平準化に努め、工事内容を検証しながらも必要性について判断し工事を行っていくため、工事の中止は考えておりません。

○松平委員長 新名企画政策部長。

○新名企画政策部長 次に、公債費負担比率と特別、特別区債残高についてのお尋ねですが、令和5年度決算での公債費負担比率は、本区が0.7%、特別区平均が1.8%となっております。また、大塚四丁目の土地取得に係る起債後の公債費負担比率は、7年度当初予算の一般財源等から試算すると、3%弱まで上昇する見込みであるものの、引き続き適正水準とされる10%未満の範囲にとどまると推計しております。

なお、7年度末見込み区債残高323億円の事業別の内訳ですが、庁舎約23億円、学校教育施設約16億円、公共用、公共用地先行取得約151億円、福祉作業所約2億円、くすのきの郷約15億円、児童相談所約13億円、公営住宅約5億円、道路新設改良約2億円、義務教育等施設約84億円、その他区有施設約14億億円となっております。

○松平委員長 渡邊危機管理室長。

○渡邊危機管理室長 次に、備蓄食料についてのお尋ねですが、区では都と連携し、発災後3日分の物資を確保しており、避難所や拠点となる備蓄倉庫に分散備蓄をしております。今後とも、国や都の動向を注視しながら適切な備蓄に努めてまいります。

次に、帰宅困難者一時滞在施設等の備蓄についてのお尋ねですが、都では自治体と帰宅困難者の一時滞在施設に関する協定を締結する事業者に対し、既に備蓄品の購入費を補助しており、区としてさらなる支援を行う考えはございません。

また、帰宅困難者対策については、一義的には都の責任において対策が推進されるものであり、現時点では区内企業への備蓄の要請や調査のほか、中小企業に対する補助を行う考えはありません。

引き続き、東京都帰宅困難者対策条例の趣旨を周知するなど、帰宅困難者の発生抑制に努めるとともに、一時滞在施設の確保に取り組んでまいります。

次に、職員の備蓄食料についてのお尋ねですが、現在、職員に対しては1日分の食料や飲料水等を備蓄しており、さらに、勤務時間外に参集する場合は、各自食料等を持参するよう周知しております。備蓄食料を増やすためには保管スペース等の課題はありますが、災害対応に当たる職員の業務従事に支障のないよう、引き続き適切な物資の備蓄を検討してまいります。

次に、避難所の非常用電源の確保についてのお尋ねですが、避難所への非常用電源の設置については大規模な工事が必要となるため、施設の改築等の機会を捉え、所管部署と協議してまいります。

○松平委員長 鈴木福祉部長。

○鈴木福祉部長 次に、福祉避難所の整備、訓練についてのお尋ねですが、福祉避難所については、現在、24施設を確保しており、令和7年4月に新たに1施設と協定締結を行う予定です。今後とも、区内の社会福祉施設等と協議を行い、福祉避難所の拡充に努めてまいります。

また、福祉避難所として、当該施設の全職員を対象とした参集訓練の実施は考えておりませんが、各施設における事業継続計画に基づき、施設ごとに対応しているものと認識しております。

なお、福祉避難所開設キットを使用した訓練については、令和7年度から実施する予定となっております。

○松平委員長 渡邊危機管理室長。

○渡邊危機管理室長 次に、マンホールトイレ等の、についてのお尋ねですが、区が備蓄するマンホール用、マンホールトイレ用の資機材は、原則として避難所周辺等に整備されているマンホールトイレに使用することを想定して備蓄していることから、改めて照合把握を行う予定はございません。

なお、都では、避難所や災害復旧拠点等の下水道機能を確保するため、これらの施設から排水を受ける下水道管とマンホール接続部の耐震化を推進しているものと認識しており、改めて全てのマンホールの耐震化について都と協議する考えはございません。

次に、マンホールトイレの設置促進についてのお尋ねですが、区は宅地開発並びに中高層建築物等の建築に関する指導要領、要綱により、一定規模以上の中高層建築物の建築事業者に対し、マンホールトイレ設備の設置に努めるよう指導しております。

また、来年度からマンホール設置助成の、あ、マンホールトイレ設置助成の対象経費を拡大し、マンション住民主体の防災対策を促進してまいります。管理組合の申請事務等はそ

それぞれの申請者の責任においてなされるものと考えております。

次に、感震ブレーカーの配布についてのお尋ねですが、区では災害時にブレーカー操作が困難であると想定される避難行動要支援者のうち、木造住宅密集地域に居住する希望者に対して、住宅の建築工法にかかわらず感震ブレーカーを配布していることから、現時点で区内全世帯に対し感震ブレーカーを配布する考えはございません。

○松平委員長 鵜沼都市計画部長。

○鵜沼都市計画部長 次に、防火地域での耐震化助成についてのお尋ねですが、防火地域も含め、区内全域を対象として耐震化助成を行っております。

なお、防火地域においては、耐震、あ、耐火性能を有する建築物を誘導しているため、既存木造住宅の耐震改修工事の助成は行っておりませんが、木造住宅除去助成や耐震シェルター等助成を行っております。

○松平委員長 小野土木部長。

○小野土木部長 次の、次に、国の要請に基づく下水道管の緊急点検についてのお尋ねですが、都下水道局が実施した点検の対象に本区は含まれておりません。

次に、区内の標準耐用年数50年超過の下水道管についてのお尋ねですが、延長は約55キロメートルと聞いております。

なお、老朽化した下水道管が原因と特定した道路陥没については、把握しておりません。

次に、区道の空洞調査による空洞箇所数と調査後の対応についてのお尋ねですが、過去5か年の調査の結果として、令和元年度は調査延長26.1キロメートルにおいて空洞箇所が4か所、令和2年度は調査延長39.2キロメートルにおいて空洞箇所が13か所、令和3年度は調査延長30.7キロメートルにおいて空洞箇所が15か所、令和4年度は調査延長23.2キロメートルにおいて空洞箇所が15か所、令和5年度は調査延長26.8キロメートルにおいて空洞箇所が15か所であり、各年度とも全箇所の原因究明後、補修を行っております。

なお、今年度については、現在調査中であります。

次に、老朽化したガス管、水道管、下水道管についてのお尋ねですが、各占用企業者とも管路の状況等を踏まえ、更新、再構築等の優先順位を設定し、計画的に対策を行っていると考えております。

次に、私道下水道工事の助成率についてのお尋ねですが、私道における下水施設の維持管理や整備については施設所有者の財産であることから、原則として所有者等が実施すべきものと認識しております。そのため、助成率を100%にすることは考えておりませんが、現状

の助成制度とともに、個別の相談等について引き続き丁寧な対応に努めてまいります。

○松平委員長 木幡資源環境部長。

○木幡資源環境部長 次に、マイボトル、マイボトル用給水栓の設置効果等についてのお尋ねですが、ぶんきょう涼み処にボトルディスペンサー型水飲み栓を設置したことによる500ミリリットルペットボトル等の削減効果については、各ボトルディスペンサー型水飲み栓に流量計を備えることで定量的に把握し、効果実証を行っていくこととしておりますが、現時点では増設については考えておりません。

次に、給水スタンドの設置についてのお尋ねですが、このたび設置するボトルディスペンサー型水飲み栓は、区民のマイボトル利用の環境を整え、ペットボトルの削減を目的としておりますが、夏季、夏季の熱中症対策にも寄与することから、ぶんきょう涼み処に設置を予定しているところです。

また、区立小・中学校での水分補給は各校に設置してある給水機等を使用しており、自宅から水筒を持参した場合も、水の補充は冷水器等を使用しているため、現時点で区立小・中学校にボトルディスペンサー型水飲み栓を設置することは考えておりません。

シビックセンターにつきましては、来庁者が多く利用する1階に設置しております。

なお、他のフロアで水飲み型水飲み栓が、水飲み栓が設置されている箇所については、利用状況等を踏まえての判断となりますが、各フロアへの設置については考えておりませんし、全区有施設への設置についても考えておりません。

今後、ボトルディスペンサー型水飲み栓の設置について、設置に当たっては、啓発のポスター等を掲出し、利用の促進を図ってまいります。

次に、区有施設の再生可能エネルギー電力の導入についてのお尋ねですが、現在、区の再生可能エネルギー電力を導入した施設数は49となりました。

次に、ごみ発電ではない再生可能エネルギー電力を導入している施設の拡充についてのお尋ねですが、区では、ごみの焼却時に発生する熱を利用して発電した電力も再生可能エネルギー電力と捉えており、循環型社会の形成という観点からも積極的に導入しています。ごみ発電だけでは賄えない施設への再生可能エネルギー電力の導入につきましては、11月に運転開始を予定している文京ソーラーパワー・岩井における太陽光発電やリバースオークションの活用による調達など、安定供給や費用面等の課題を見極めながら進めてまいります。

○松平委員長 吉田教育推進部長。

○吉田教育推進部長 次に、教室の断熱化についてのお尋ねですが、校舎の最上階にあり、天

井の断熱化が必要とされる普通教室は72教室、特別教室は59教室です。普通教室については、令和7年度中に対象となる全ての教室で天井の断熱化を実施予定です。特別教室については、令和7年度以降、特別教室改修工事等に合わせて計画的に実施してまいります。

○松平委員長 小幡資源環境部長。

○木幡資源環境部長 次に、宅配ボックスの設置費用や省エネ家電などへの交換費用、交換費用に対する新たな助成制度についてのお尋ねですが、区では温室効果ガスの排出削減に効果的な設備の利用促進を図るために、太陽光パネルや蓄電池、エネファーム、エコキュート、断熱窓、高日射反射率塗料などの設置費を助成する新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業に注力しており、本年度は助成件数が大幅に増加し、2月19日の時点で既に昨年度を200件以上上回る568件の申請を受理しております。

また、次年度は新たに集合住宅共用部におけるLED照明器具の設置費助成を実施することや、都が省エネ家電や買換え等の促進事業を実施していることから、新たな助成制度の追加については、今後の状況を見ながら検討してまいります。

○松平委員長 鈴木福祉部長。

○鈴木福祉部長 次に、住宅施策に関する御質問にお答えします。

まず、過去5年間のシルバーピアの入居状況についてのお尋ねですが、令和2年度は単身用が応募67人、入居12人、世帯用が応募世帯、すいません、応募16世帯、入居2世帯。3年度は単身用が応募83人、入居22人、世帯用が応募22世帯、入居3世帯。4年度は単身用が応募74人、入居15人、世帯用が応募16世帯、入居2世帯。5年度は単身用が応募80人、入居16人、世帯用が応募15世帯、入居3世帯。6年度は2月時点において単身用が応募74人、入居1人、世帯用が応募13世帯、入居ゼロ世帯となっております。

また、月額使用料ですが、2年度は単身用が1万円台155人、2万円台12人、3万円台及び4万円台ゼロ人、世帯用が2万円台5世帯、3万円台2世帯、4万円台から6万円台ゼロ世帯。3年度は単身用が1万円台158人、2万円台14人、3万円台1人、4万円台ゼロ人、世帯用が2万円台4世帯、3万円台3世帯、4万円台から6万円台ゼロ世帯。4年度は単身用が1万円台156人、2万円台14人、3万円台1人、4万円台ゼロ人、世帯用が2万円台3世帯、3万円台3世帯、4万円台1世帯、5万円台及び6万円台ゼロ世帯。5年度は単身用が1万円台152人、2万円台14人、3万円台及び4万円台ゼロ人、世帯用が2万円台2世帯、3万円台5世帯、4万円台から6万円台ゼロ世帯。6年度は単身用が1万円台160人、2万円台16人、3万円台1人、4万円台ゼロ人、世帯用が2万円台2世帯、3万円台5世帯、4

万円台から6万円台ゼロ世帯となっております。

次に、シルバーピアの増設及び家賃補助についてのお尋ねですが、現時点でシルバーピアの増設や新たな家賃補助等は考えておりませんが、今後も高齢者や低額所得者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、文京すまいるプロジェクトをより一層充実させるとともに、居住支援法人等との連携を強化しつつ、居住支援を推進してまいります。

なお、区では、これらの幅広い支援を行っており、住宅基本条例の考えに沿うものと認識しております。

失礼しました。次に、生活保護の住宅扶助費についてのお尋ねですが、区内には基準内の家賃の物件が一定数あることから、現時点では住宅扶助費について一律に額を引き下げる考えはございません。

なお、車椅子を使用するなど、通常より、通常よりも広い居室を必要とする場合や、従前からの生活状況により転居が困難と認められる高齢者等に対しては、特別基準の適用の可否を判断しております。

○松平委員長 高橋区民部長。

○高橋区民部長 次に、物価高騰対策、賃上げの支援等についてのお尋ねですが、区では、企業の収益力を高めることを目的として、持続可能性向上支援補助、各種認証取得費補助、中小企業人材強化支援事業補助等により、生産性向上、省エネ化等、中小企業の経営基盤強化につながる取組を継続して支援しているところです。そのため、現時点ではエネルギー価格等高騰対策や中小企業の賃上げへの直接支援を実施する考えはございません。

また、令和2年度に実施した中小企業事業継続補助金は、新型コロナウイルスの影響下における区内中小企業の事業継続を支援するために幅広く支援を行ったものですが、現在の景況はコロナ禍のような状況とは異なるため、再度の中小企業事業継続補助金を実施する考えはございません。

次に、中小企業振興基本条例についてのお尋ねですが、区の地場産業への支援については、イノベーション創出支援事業補助や融資あっせん制度など、各種事業において充実を図っております。また、本区では、これらの産業振興を図るための各種事業を「文の京」総合戦略で計画化し、中小企業の振興に関する施策を推進していることから、中小企業振興基本条例を制定する考えはございません。

次に、キャッシュレス決済に係る手数料補助についてのお尋ねですが、本区においては、事業者の生産性向上及び消費者の利便性向上の観点から、キャッシュレス決済ポイント還元

事業を通じてキャッシュレス決済の推進を図ってまいりました。一方で、店舗でのキャッシュレス決済につきましては、各店舗の経営上の判断に基づき導入されるものであることから、キャッシュレス決済に係る手数料について補助を行う考えはございません。

次に、キャッシュレス決済ポイント還元事業についてのお尋ねですが、実施主体である文京区商店街連合会との協議においても、紙の商品券は商品券の印刷・発行等の経費や換金作業等の事務的コストが大きいとの意見があり、現状のキャッシュレス決済ポイント還元事業の実施が効果的と考えており、紙の商品券やレシートを用いた商品券事業を実施する考えはございません。

なお、次年度以降のキャッシュレス決済ポイント還元事業は、限られた財源の中で最も効果的に実施できる方法について、実施機関等を含め、事業主体である文京区商店街連合会と引き続き協議してまいります。

○松平委員長 矢島地域包括ケア推進担当部長。

○矢島地域包括ケア推進担当部長 次に、従来型の特別養護老人ホームの経営についてのお尋ねですが、本区の特別養護老人ホームの状況や独立行政法人福祉医療機構の資料等により、従来型施設とユニット型施設において経営上の差異があることは認識をしております。

次に、特別養護老人ホームへの支援等についてのお尋ねですが、区では旧区立施設への運営費助成や民間高齢者施設への施設整備費の助成のほか、時勢を捉えながら物価高騰対応、物価高騰対応支援等、安定的な介護サービスの提供に対する支援を行っております。加えて、介護人材の確保・定着のための資格取得や研修に係る補助、研修、あ、職員の家賃補助等も行うことで事業運営の支援を行っているところであり、多床室を提供する特別養護老人ホームのみに特別な支援を行うことは考えておりません。

また、文京くすのきの郷については、これまでも施設長会や個別の訪問等により情報共有を行っているところであります。運営事業者や施設とのコミュニケーションを密にすることは重要だと認識しており、引き続き必要な対応を行ってまいります。

なお、介護給付費準備基金については、介護保険事業計画の計画期間内における財政の均衡を保つことを目的としているため、条例により用途を限定しており、第9期計画期間においても第1号被保険者保険料を、保険料上昇を抑制することなど、適切に対応、適切に活用しているところです。基金の活用は、第1号被保険者の保険料等への影響が大きいことから、用途については慎重に判断する必要があり、基金を事業、事業者支援等に活用することは考えておりません。

次に、小日向二丁目国有地に整備する特別養護老人ホームについてのお尋ねですが、整備に当たっては、学識経験者等外部委員を含めた事業者選定委員会により整備方法等の評価を行った上で、区として国へ、国への推薦事業者を決定し、事業を進めているものであり、また、既に都の補助協議等も行っていることから、変更を求める考えはありません。

○松平委員長 吉田教育推進部長。

○吉田教育推進部長 次に、修学旅行等の無償化についてのお尋ねですが、修学旅行の費用について全額無償にすることは考えておりませんが、就学援助制度及び物価高騰分の補助により、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、区では様々な子育て支援メニューを用意し、広く支援を行っております。令和7年度については、区立小・中学校の改築等に活用できる土地の取得や区立小・中学校給食単価の増額の実施を予定しており、安全・安心で良好な教育環境の確保に資する対応を進めてまいります。

次に、普通教室及び特別教室に20年以上経過している空調機がある学校及びそれぞれの台数についてのお尋ねですが、柳町小学校9台、指ヶ谷小学校2台、青柳小学校14台、関口台町小学校16台、小日向台町小学校11台、金富小学校2台、大塚小学校3台、湯島小学校9台、根津小学校10台、千駄木小学校11台、汐見小学校1台、本郷小学校47台、第一中学校5台、第九中学校1台、第十中学校4台、文林中学校2台、本郷台中学校16台です。

体育館に設置しているスポットエアコンは、礪川小学校2台、林町小学校2台、青柳小学校4台、金富小学校4台、大塚小学校4台、湯島小学校4台、千駄木小学校2台、汐見小学校2台、駒本小学校4台、第一中学校4台、第三中学校4台、第八中学校4台、第九中学校4台、第十中学校4台、文林中学校4台、本郷台中学校4台です。

空調の更新や受変電設備の更新・増強工事は、特別教室や外壁の改修など、他の工事とできるだけ併せて行うことで工事の無駄を省き、学校運営への影響を考慮して計画的に進めていることから、直ちに一斉に行う考えはございません。

なお、昨今の猛暑から、学校の暑さ対策は喫緊の課題であり、昨年度及び本年度、普通教室や職員室等で計219台の空調機を高効率でより強力な空調機へ更新しております。7年度は2校で受変電設備の改修を、3校で47台の空調機の更新を行うほか、最上階にある教室等の断熱工事や体育館空調の強化も行う計画であり、暑さ対策について引き続きスピード感を持って進めてまいります。

次に、有機野菜給食についてのお尋ねですが、有機野菜給食の日の設置については、十分

な量の有機野菜が市場に流通していない現状において、全校で統一かつ継続的に取り組むことは難しいと考えて、考えます。

また、区内商店を通じた交流自治体等からの有機野菜等の購入についても、学校給食用の規格に合う十分な量の食材の確保が課題となると捉えております。有機農産物等について必要な量と種類の食材を安定して確保できる環境が整備されることにより、学校給食への利用が進み、食材の販路も広がっていくものと考えております。

○松平委員長 間もなく12時となりますので、ここでお昼の休憩としたいと思います。休憩明け、吉田教育推進部長からの御答弁の続きをお願いいたします。

それでは、休憩。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○松平委員長 それでは、13時となりましたので、委員会を再開したいと思います。

休憩前に引き続きまして、吉田教育推進部長の答弁からお願いをいたします。

吉田教育推進部長。

○吉田教育推進部長 次に、教員不足についてのお尋ねですが、令和7年2月1日時点の欠員は67名であり、内訳は産・育休47名、病休13名、退職等が8名——7名です。正規、非正規による充当数は、正規2名、非正規53名、このうち時間講師は16名です。時間講師は授業を担当するほか、採点など、授業に関わる業務を中心に行っております。時間講師を配置している学校では、学級担任の業務を校内の教員で分担するなどの対策を講じております。教員の欠員が生じている状況であるため、引き続き、特別教育長会を通して年度途中の休職や退職を伴う補充について都へ働きかけてまいります。

次に、国の調査結果の公表についてのお尋ねですが、回答の選択肢が「教育委員会に取りまとめて公表」、「学校ごとに公表」、「公表しない」となっており、本区では協議会や研修等で好事例の共有を行っておりますが、取りまとめたはいたないため、公表していないと回答しております。

本区の教育、本区の教員の働き方改革については、労働安全衛生管理体制に関することなどは教育総務課が、人事に関することなどは教育指導課が担当しております。

次に、教員の労働安全、労働安全衛生体制等についてのお尋ねですが、御指摘の調査結果には反映されておきませんが、本区では、各学校の労働安全衛生体制の整備・充実に取り組んでいます。また、毎年ストレスチェックを行い、教員の仕事と生活への満足度について教

育委員会において把握しております。引き続き、長時間労働の改善に取り組んでまいります。

長時間労働の解消に向けて、区教育委員会では、小学校の教科担任制の実施、中学校の自動採点システムの導入など、多様な取組を行っております。また、スクールサポートスタッフや部活動指導員などのアシスタント職について配置も行っております。このような取組を行うことで、教員が児童・生徒と向き合う時間を確保し、やりがいを持って職務に当たることができるよう努めてまいります。

○松平委員長 多田子ども家庭部長。

○多田子ども家庭部長 次に、給食調理の事業者選定についてのお尋ねですが、1回目のプロポーザルは応募期間等に相当の余裕を持ったスケジュールで実施したため、期間を短縮しても選考に影響はないものと考えておりますが、2回目のプロポーザルでは、プレゼンテーションに対するヒアリングでより丁寧に聞き取りを行い、限られた時間・期間の中でも確実に食の安全性等を確認できると考えております。

次に、給食調理業務委託事業者の提案書類等の審査に関するお尋ねですが、プロポーザルの審査においては社名が伏せられていることから、当該事業者が過去に起こした食中毒等の状況は、事業者からの提案書類等に記載の事実のみで判断する形となりますが、特に安全衛生面で重要な項目の記載については、書類提出時の確認の徹底など、書類審査を適切に行えるよう努めてまいります。

また、事業者が過去に起こした食中毒を記載しなかった理由と過去の発生状況につきましては、事業者に聞き取りを行ったところ、記載を失念していたものであり、安全衛生面で重要な項目の記載不備のまま審査を行わざるを得なかったことは、区としても重く受け止めるとともに、書類審査の段階で適切な採点がなされなかったことから、選定事業者なしとしたところです。

なお、当該事業者は、過去5年間では区外の児童福祉施設ではない4施設において食中毒を起こしております。

次に、給食調理業務委託プロポーザルへの事業者の参加についてのお尋ねですが、プロポーザルの参加資格は、区の競争入札参加資格を有していることや指名停止処分を受けていないこと、また、一定数以上区立保育園での受託実績がないことなどを条件としているところであり、それらの基準を満たしている場合には、プロポーザルへの事業者の参加を認めているところです。安全・安心な給食の提供を行うことができる資質を有する事業者かどうかについては、安全衛生管理の配慮や運営体制等を書類審査やプレゼンテーションのヒアリング

の中で十分に確認してまいります。

次に、今後の給食調理業務委託についてのお尋ねですが、給食調理業務委託を開始した後、1年目または2年目に選考の過程や業務履行状況、全保護者からのアンケート集計、保護者からの質問に対する回答、全体的な評価等をまとめた給食調理業務委託検証報告書を作成し、該当園の保護者全員に対して給食調理業務委託の状況を丁寧に報告するとともに、プロポーザルの都度、選考の全ての過程について検証を行い、適宜見直しを行っているところです。

また、給食調理業務委託を開始した平成29年度以降、委託園においても食中毒を起こしたことはなく、安定した運用ができていることから、給食調理業務委託をやめる考えはございません。

次に、区立保育園の給食調理を直営に戻すことについてのお尋ねですが、今後も区職員の栄養士を中心とした情報交換や調理のノウハウを動画等で共有するなどの取組により、統一的安全性の確保やスキルの向上を図るなど、将来にわたって安定的に安全・安心な保育園給食の提供を行うべく、業務委託を継続していく方針です。

なお、区立保育園は、今後も給食調理職員の退職が続くことが見込まれる中で、退職者不補充の方針のもと、計画的な職員定数管理に取り組んでまいります。

次に、区立保育園の給食調理業務委託の事業者から報告された事故件数についてのお尋ねですが、給食調理業務委託を開始した平成29年度から現在までに、食物アレルギーに関するものが3件、毛髪等の異物購入や作業手順の誤り、調理器具の故障等の軽微なものを全て含めて187件でございます、件ございましたが、いずれも健康上の影響はありませんでした。

○松平委員長 吉田教育推進部長。

○吉田教育推進部長 次に、学校給食調理業務委託事業者から報告された事故件数についてのお尋ねですが、平成28年度から現在までに、食物アレルギー対応に関する事故が2件、毛髪等の異物購入に関する事故が68件ございましたが、いずれも健康上の影響はありませんでした。

また、委託事業者選定において、1社の応募で決定した事例は令和5年度2件あり、その年に実施した選定の40%となりますが、令和2年度から4年度の間、及び令和6年度は事例がございません。

○松平委員長 多田子ども家庭部長。

○多田子ども家庭部長 次に、区立保育園の給食調理業務委託における委託事業者選定が1社応募で決定した事例数と率についてのお尋ねですが、令和2年度から6年度の過去5年間で

実施したプロポーザルの回数は11回で、1事業者のみの参加は、令和6年度に実施した1回でしたが、当該プロポーザルは選定事業者なしとしたため、1社応募で決定した事例はありません。

○松平委員長 吉田教育推進部長。

○吉田教育推進部長 次に、直営による育成室の増室についてのお尋ねですが、新たに開設する育成室は、民間活力を活用するという方針であり、直営による規制室の増室は考えておりません。

次に、育成室の保育料と育成室及びアクティの補食についてのお尋ねですが、育成室の保育料は受益者負担の観点から無償化する考えはありませんが、所得区分等に応じた減免制度を設けております。また、育成室の補食について、近年の物価高騰は認識しておりますが、区として補助することは育成室に入室していない児童との公平性の観点から考えておりません。

次に、アクティでの補食の提供についてのお尋ねですが、既に実施時間を18時30分まで延長している一部のアクティにおいて、試行による補食の提供事業を令和7年度から開始する予定となっております。全てのアクティでの提供については、来年度の試行後、課題等を整理した上で検討してまいります。

○松平委員長 鈴木福祉部長。

○鈴木福祉部長 次に、国民健康保険における医療給付費の推計についてのお尋ねですが、本件については、国から示す推計方法により都が算定しており、直近の給付実績では、その推計よりも伸びが鈍化しているため、令和7年度推計が6年度推計よりも低いものになっていると伺っております。

次に、国民健康保険の納付金及び法定外繰入れについてのお尋ねですが、文京区の令和7年度国民健康保険事業費納付金は76億4,049万1,087円です。区独自の法定外繰入れは行っていないため、1人当たりの保険料を試算することはできません。

また、法定外繰入れは結果的には国民健康保険に加入していない区民の方にも負担を求めることになり、負担の公平性において好ましくないものと認識しております。国や都からも強く法定外繰入れの解消を求められていることから、特別区全体として法定外繰入れの解消に向けて取り組んでおり、増額する考えはございません。

次に、子どもの均等割保険料についてのお尋ねですが、国より均等割保険料の全額を免除することは適当ではないとの考え方が示されていることから、区独自で子どもの均等割の負

担を解消する考えはございません。

なお、保険料負担軽減のためのさらなる財政支援や子どもの均等割保険料に係る制限の撤廃等については、区長会を通じて国や都に要望しております。

○松平委員長 長塚アカデミー推進部長。

○長塚アカデミー推進部長 次に、竹早テニスコートを他の区有地等を活用して分散設置することについてのお尋ねですが、区有地等の活用については様々な行政課題に対応するため、十分な調整を行う必要があると考えております。

○松平委員長 小野土木部長。

○小野土木部長 次に、竹早公園の機能充実についてのお尋ねですが、一体的整備においては広場や遊具、球技場等、公園に求められる機能を整理してまいりました。今後も地域のニーズを踏まえた計画となるよう検討を進めてまいります。

○松平委員長 吉田教育推進部長。

○吉田教育推進部長 最後に、竹谷公園・小石川図書館一体整備に係る小石川図書館の充実についてのお尋ねですが、地域資料の収集や調べ物、読書相談といったレファレンスは、地域の身近な学びの拠点である図書館の重要なサービスであり、現在も実施しているところです。一体的整備においては、資料の収集、保存、貸出しといった図書館の基礎的なサービスに加え、新しい本と出会える機会の提供や、ライフステージに応じた催し、多様な学習活動等を支える環境づくりを進め、誰もが使いやすい図書館となるよう努めてまいります。

○松平委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、AGORA、沢田委員。

○沢田委員 政策チームAGORAの沢田けいじです。会派を代表し、令和7年度予算案に対する総括質問をいたします。

なお、質問の想定時間が会派の持ち時間をオーバーしそうなので、少々早口になりますが御容赦ください。

初めに、施政方針について伺います。

区長は施政方針において、昨年度に続き、全ての区民が「住んでいてよかった」、「これからも住み続けたい」と思える文京区をつくるために全力で取り組むと表明しました。これは、誰のためでしょうか。そして、区長の考えるまちづくりはどのくらい進んでいるのでしょうか。これからもずっと住み続けたいと思う住民の割合は増えているのでしょうか。住民の居住満足度やウェルビーイングはどうすれば高められるとお考えでしょうか。

次は、予算編成の方針についてです。

区長は予算編成に当たり、ふるさと納税による税流出や不合理な税制改正の影響下での公共施設の改修・更新など、先行き不安な状況を受けた改善策として、新たに各部の主体的、自律的な予算編成を促すと表明をされました。この一般財源各部枠の導入による改善策は区長のどのような政治的な意思にのっとり、区民や職員などの意思をどのように酌み取って立案されたものでしょうか。今回の予算編成方針の見直しの経緯を財政所管部に伺います。

また、このような予算編成方針の見直しによって、区長が述べた区財政の問題、例えばふるさと納税による税流出の問題と多くの公共施設の改修更新が必要な問題をどのように克服できるでしょうか。

この二つの問題の解決策については、前回の本委員会でも議論をしました。まず、ふるさと納税の問題については、制度枠に振り回されることなく、区民が問題を自分事と捉えられるよう、区民の意見や提案をよく聞いて慎重に対策を練ってほしいと述べました。区も同様の認識と確認をいたしましたが、その後、どのように区民や関係者などとの調整を行い、どのように対策を見直したのか。また、その結果を予算案の流出額と受入額にそれぞれどう反映したのかを伺います。

心配なのは、区長が述べた本区へのふるさと納税を促すという方針です。この方針は、前回指摘した人を物で釣る発想につながるものです。なぜかという、地方税は総額が決まっているため、自治体同士で限られたパイを奪い合うことになるからです。文京区はそうした分断を助長しない方針ではなかったでしょうか。

また、区民向けに寄附を促すという方針にも疑問があります。納税金の使い道を選べるようにするという、一見、納税者の主体性を尊重しているようですが、実際はふるさと納税と同じ発想です。なぜかという、納税は義務であり、選べるといっても納税先と用途だけの消極的な選択にすぎず、能動的で主体的な本来の寄附の趣旨とは異なるからです。長期的には納税や寄附に対する区民の意識をゆがめる危険のある方針を区はいつまで続けるつもりでしょうか。

ふるさと納税は地方自治の本旨に反しているとの批判もあります。地方行政サービスのただ乗りを、言わばフリーライダーを推奨する制度だからです。私たちが求めているのは、フリーライダーや消極的な選択者ではなく、能動的で主体的な区政の当事者としての区民ではないでしょうか。この機会に、区民の主体性と当事者意識を育む市民参加型予算等の制度構築を検討すべきではないでしょうか、伺います。

ここからは、来年度の予算編成の内容について、区長の施政方針の項目に沿って伺います。

まず、大規模災害に備えた防災対策の充実強化の施政方針について、能登半島地震などにより顕在化した課題を4点挙げて質問します。

1点目は、在宅避難者の実態把握と支援の体制整備についてです。能登半島地震では、発災から2か月がたってもライフラインが途絶した自宅で不自由な生活を送る在宅避難者が大勢いました。在宅避難者には支援が届きにくく、避難生活が長期化すると災害関連死の懸念もあるため、ケアマネジャーなどが巡回して実態把握したそうです。区ではどのように体制を整備するか、伺います。

2点目は、個別避難計画の策定と実効性向上についてです。個別避難計画の周知の課題については、前回の委員会でも議論しました。具体的には、家族や支援者、ケアマネジャーなどの支援専門員に個別避難計画が十分に周知できていない点を指摘し改善を求めました。その後の検討の経緯と結果について伺います。

3点目は、木造密集地域の倒壊家屋を原因とする地震火災の延焼拡大についてです。同時多発火災の危険性と避難については、昨年2月の本会議で議論しました。延焼拡大時は緊急避難場所への避難を周知するとのことでしたが、一方で、緊急避難場所には備蓄物資も滞在用設備もないため避難生活が困難です。同時多発火災や延焼拡大の危険のある木造密集地域の緊急避難場所には、一定期間の避難者の滞在を前提とした物資や設備を整備すべきではないでしょうか。また、中央区のように木造密集地域の無接道敷地など、再建築が困難な民有地を区が買収して防災空地を整備してはいかがでしょうか。

4点目は避難所の生活環境の改善についてです。区長は、来年度避難所の環境改善や避難所運営ガイドラインの改定を進めることを表明しました。内閣府が昨年12月に改定した避難生活支援のためのガイドラインによると、防災部局と福祉部局だけでは避難所の質の向上は望めないため、平時から部局横断的な支援体制を組み、役割分担を明確にして備えるべきとのことですが、本区の支援体制はいかがでしょうか。

次は、子どもが健やかに成長できる環境づくりの施政方針についてです。

まず、妊娠・出産・子育て期の一体支援のためのこども家庭センターの整備について伺います。本区のこども家庭センターは機能設置であり、センター長は児童福祉部門のこども家庭支援センター長が兼任するとのことですが、関係機関・部署とどのような協議、調整を経て決定したのか伺います。また、今後の関係機関・部署との連携、情報共有において配慮すべき課題があれば伺います。

次に、こどもの権利に関する条例の制定に関連して2点を質問します。

1点目は、学校での子どもの意見表明権の保障についてです。前回の委員会で校則や学校ルール of 公開とこれに対する意見表明の機会の確保について議論しました。具体的には、教育委員会から各校に働きかけ、保護者会や児童・生徒会、学校運営協議会などで子どもの意見を聴取し、必要に応じて見直しを進めるとのことでしたが、その後の進捗や課題を伺います。

2点目は、自治の理念と権利の周知についてです。昨年11月の本会議一般質問において区長から、こどもの権利条例の制定に合わせて、「文の京」自治基本条例に定めた自治の理念と権利を子どもたちに周知するとの答弁がありましたが、具体的な方策や課題を伺います。

次に、保育運営事業者への建物賃貸借補助の開始に関連して3点を質問します。

1点目は、一部人件費補助の廃止についてです。私立園の施設整備と建て替えを進めるためとのことですが、建物賃借料補助を開始しても補助金額が下がる事業者はありませんか。区民や職員、関係者とどのような調整を経て見直しを決定したのでしょうか。

2点目は、現場の保育士の声についてです。人件費補助は保育士の質に直結しています。現場で働く保育士の声を把握していますか。補助が削られるという不安はありませんか。不安に応える分かりやすい説明ができているのでしょうか。

3点目は、保育士の質についてです。昨年2月の本委員会でも議論したとおり、最大の課題は早期退職です。現行の指導検査と巡回指導を中心とした体制で保育士の質は担保できているのでしょうか。現場の保育士の意見も聞くとのことでしたが、いかがですか。待機児童は解消し、園が選ばれるようになったこの機に、現場の意見を基に支援と指導の体制を見直し、保育士の質のさらなる向上を目指すべきではありませんか。

次に、学びの居場所架け橋計画の指導員配置の拡充に関連して2点を質問します。

1点目は、不登校の伸びについてです。全国で不登校の児童・生徒が急増していますが、本区ではいかがでしょうか。コロナ禍を経て学校に対する価値観が変わり、通学する意味を失っている子どもはいないでしょうか。指導員配置の拡充でそうした子どもの声をすくい、不登校伸びを抑えることはできないでしょうか。中学校は全校配置となりますが、小学校はいつになるでしょうか、伺います。

2点目は、ふれあい教室の拡充についてです。対象児童を小学1・2年生まで広げてほしいという声を伺いますが、段階的に拡大してはいかがでしょうか。湯島にある教育センターの教室だけでは遠くて通室できないという声もありますが、増室は検討されていますか。大塚に

新しくできる新たな青少年プラザに併設してはいかがでしょうか、伺います。

次に、チーム学校の連携について4点を質問します。

1点目は、学校図書館支援員の配置拡充についてです。学校図書館支援業務に関する調査結果によると、派遣日数や時間の拡充を求める学校現場の要望があります。拡充を検討してはいかがでしょうか。

2点目は、インクルーシブ教育の拡充についてです。子育て支援計画改定時のパブリックコメントに、作業療法士と言語聴覚士の全校配置を求める保護者の要望があります。拡充を検討してはいかがでしょうか。

3点目は、スクールソーシャルワーカーの配置拡充についてです。学校現場の教員や保護者から、全校常勤配置を求める声はありませんか。教員との連携に課題はありませんか。

4点目は、現場の教員の負担軽減についてです。小・中学校教員の長時間労働による心身の健康への影響や教育の質の低下が懸念されます。負担軽減のためにどのようなサポートを考えていますか。専門職との連携を深め、チーム学校で全ての子どもの居場所を確保してはいかがでしょうか、伺います。

次に、湯島幼稚園の移転と認定こども園元町幼稚園の開園に関連して3点を質問します。

1点目は、ゼロ歳児保育についてです。区立幼稚園のこども園化に当たっては、区民ニーズの高い幼保連携型、もしくは保育所型認定こども園とし、ゼロ歳児保育の実施を求めてきました。今回は区民や現場の関係者、そして団体とどのような調整を経て幼稚園型認定こども園に決定したのでしょうか。

2点目は、幼稚園の幼児教育ニーズについてです。先日の本会議での依田議員の一般質問で教育長は、区立幼稚園で幼児教育を受けたいというニーズはあると認識していると答弁されましたが、保護者や関係者には具体的にどのようなニーズがありますか、どのように調査をしましたか。

3点目は、教職員の採用・処遇についてです。幼稚園教諭と保育士の採用・処遇を一般化し、一本化し、保育教諭を基本とした人事ローテーション制度を確立するよう求めてきましたが、検討状況はいかがでしょうか。幼稚園教諭は不補充にして保育教諭の待遇を改善し、今後のこども園整備に備えてはいかがでしょうか、伺います。

次に、若者施策の推進に関連して4点質問します。

1点目は、若者の声を政策に反映する仕組みについてです。若者の主観的幸福感の決定要因については、所得や学齢よりも、学歴よりも、自己決定が重要であるとの調査結果があり

ます。東京都は15歳から提案・投票できる都民による事業提案制度を実施しています。豊島区や杉並区にも同様の制度があります。計画策定と合わせて、ユースバジェットと呼ばれる若者参画予算の仕組みづくりを検討してはいかがでしょうか。

2点目は、若者の政治参加についてです。区の計画等の策定や重要な意思決定に当たっては、委員会や審議会等に必ず若者委員を選出し、若者の意見を取り入れることを提案してきましたが、進捗や課題はありませんか。新宿区や中野区は若者会議を開催して若者の自己決定権を保障する取組を進めていますが、同時に検討してはいかがでしょうか。

3点目は、主権者教育についてです。前回の委員会の議論で、若者の政治参加意識を高めるには小・中学生からの主権者教育が重要という答弁がありました。議会にも政治を身近に感じてもらう責任があるという指摘もありました。子どもや若者と区や区議会の距離を縮めるため、港区や豊島区では子ども会議を定期開催しています。小・中学校の児童会や生徒会の活性化にもつながる取組と思いますが、検討してはいかがでしょうか。

4点目は、ケアリーバーの支援についてです。社会的養護の途中で18歳を迎えたケアリーバーの暮らしや自立を切れ目なく支援するため、板橋区や豊島区では、家賃等の支援金や奨学金を支給しています。本区でも継続した見守りや支援を検討してはいかがでしょうか、伺います。

続いて、地域共生社会の実現の施政方針についてです。

まず、重層的支援体制と在宅医療を支える連携体制について伺います。重層的支援体制の整備は、断らない窓口づくりから始まります。誰一人取り残さない地域社会をつくるため、高齢者あんしん相談センターを窓口として整備し、高齢者自身の生き方や終活支援を拡充して、みとりまでを見据えた在宅医療提供体制を整備してはいかがでしょうか。

併せて、高齢者が多様な住まい方を選べるよう、福祉住宅を拡充してはいかがでしょうか。高齢者や障害者の居住確保は一層困難になっているとの声を伺いますが、どのように予算化していますか。

次に、認知症への理解の促進について伺います。認知症当事者の意思決定と社会参画の支援体制を整備することで、当事者が地域に活躍でき区民の認知症理解も進みます。チームオレンジお助け隊などの事業を推進するためにも、当事者や家族、関係者の様々な意見を聞いて認知症基本計画を策定してはいかがでしょうか。

次に、介護人材の確保・定着について伺います。住宅費用補助を対象拡充するとのことですが、どのくらいの人材確保が期待できますか。処遇を上げても人材が集まらないという現

場の声も伺いますが、併せて事業所の人材確保助成金や奨学金も拡充してはいかがでしょうか、伺います。

続いて、地域の活性化やにぎわいの醸成の施政方針についてです。

まず、地域コミュニティの活性化について伺います。町会や自治会の加入促進に向けた補助を新設し、担い手の確保を支援するとのことですが、協働・協治の自治の理念の実現にどのくらいつながるのでしょうか。前回の委員会では、自治基本条例施行20周年を迎えるに当たり、周知啓発の方法について議論しました。世論調査に合わせて条例の認知度や達成度に関するアンケート調査を提案し、第26回世論調査では協働・協治の調査項目に地域で実施されている活動への関心についての設問が追加されましたが、この調査結果を受けて何をどう見直し予算に反映したのでしょうか、伺います。

次に、人権と多様性を尊重する社会の実現について2点質問します。

1点目は、ジェンダーバイアスの解消のためのジェンダー教育についてです。前々回の委員会で議論したとおり、ジェンダーギャップ指数がG7最下位の我が国では、女性というだけで社会のあらゆる場面でジェンダーバイアスに遭遇し、自信をなくしてしまう若者も多くいます。男性優位のバイアスは医療や教育、まちづくりなど男性中心に設計されたあらゆる社会システムに共通する問題との指摘もあります。女性が自分の力で自分らしく生きる道を見つけるためのジェンダー教育を文京区ではどのように実践していますか。幼児期からの固定的な性別役割分担意識がアンコンシャスバイアスを形成しているとの研究もありますが、保育園や幼稚園、そして学校でのジェンダー教育はいかがでしょうか。

2点目は、婚姻の平等についてです。去年は同性婚を認めない民法などの規定に対して高裁での違憲判決が続き、選択的夫婦別姓と併せて、同性婚の法制化の議論が進みました。昨年12月には本区を含む特別区10区が共同で同性パートナーが法律婚と同じ権利を得られるよう、社会保障制度等の見直しを求める要望書を国に提出しましたが、区民や職員、関係者間のどのような調整を経て決定したのでしょうか、経緯を伺います。また、世田谷区や中野区では、同性カップルの住民票を事実婚と同様に取り扱っていますが、いかがでしょうか、伺います。

続いて、サステナブルな社会をつくるための施政方針の中の脱炭素の取組について伺います。

昨年改定された公共施設等総合管理計画には、学校施設のZEB化が明記され、今後の設計仕様は原則ZEB基準に統一するとのことでした。ペロブスカイト太陽電池の導入に加え、

給食残菜の活用、リサイクルも検討する方針ですが、学校以外の教育・保育施設の改築や新たな青少年プラザ等の建築でもゼロエネルギーを基準にしますか、伺います。

最後の質問項目は、持続可能な行財政運営の施政方針についてです。

まず、文京区DX推進プロジェクトについて伺います。フロントヤード改革と業務改革、DX推進の環境仕組みづくり、DX人材の育成・活用を推進することですが、DX専門スタッフの採用と組織化についてはいかがでしょうか。昨年の委員会では、議会DX化の比重の高まりを受け、議会事務局のDX専門スタッフの増員についても議論しました。AI議事録検索システムの導入による業務効率化と議会審議の合理化、区民への見える化の相乗効果も提案しましたが、区の審議会や協議会も合理化と見える化のため導入を検討してはいかがでしょうか。

最後に、職員育成について2点を質問します。

1点目は、人事評価育成制度についてです。総務省の人材育成・確保基本方針策定指針の改定を受け、職員育成基本方針の見直しを進めていると伺いました。前回の委員会では、職員の意思を確認しながら、納得感のある人事評価育成制度をつくるために多面評価の導入についても議論しましたが、その後の検討はいかがでしょうか。導入自治体の事例もあれば併せて伺います。

最後の質問は、誰もがずっと働きたいと思える職場づくりについてです。昨年11月の本会議では区長から、職員が区民や地域団体と対等な自治の主体として尊重されるよう、また、協働・協治の自治の理念の実現につながるような組織風土をつくるとの答弁がありました。今の組織風土のどこをどう見直すのか具体的にお聞かせください。

以上で、AGORAの総括質問を終わります。

○松平委員長 新名企画政策部長。

○新名企画政策部長 沢田委員の御質問にお答えいたします。

初めに、施政方針についてのお尋ねですが、施政方針は、区民の皆様に基本構想に掲げる将来都市像である歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち「文の京」の実現に向け、住んでいてよかった、これからも住み続けたいと思っていただけるよう、新年度の主な施策の概要等について区長から申し上げたものです。

文京区政に関する世論調査において、ずっと住み、住み続けたいと思う住民の割合は、本年度実施した調査では52.3%となっており、前回の令和3年度調査から0.9ポイント減少しておりますが、一方で、当分の間は住んでいたいと思う区民の割合は増加しており、それら

をまとめた定住意向は過去3回の調査で増加傾向にあります。今回の調査結果を分析し、今後とも区民の皆様に、これからもずっと住みたいと思っただけけるよう、「文の京」総合戦略の進行管理を行いながら、将来にわたり持続可能で豊かな地域社会の構築に向けた取組を行ってまいります。

次に、予算編成方針についてのお尋ねですが、令和7年度予算編成、編成においては、新たに一般財源各部枠という概念を取り入れ、各部による主体的、自律的な予算編成をより一層推進してまいりました。この取組により、「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決に向け、現場の視点を重視した施策をスピード感を持って実施するとともに、各部の一般財源、一般財源を見える化することで、国や都の支出金をはじめとする特定財源の確保やスクラップ・アンド・ビルドなどの議論を部内で活発化させることを狙いとしております。

なお、予算編成方針において、日々、区民ニーズを的確に把握しながら、喫緊の課題解決に取り組む各部と財政部門との間で、今後の財政運営における課題などを共有し、予算編成会議や庁議を経て策定しております。

引き続き、区民サービスのさらなる向上を、さらなる向上を図るため、「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決に向けた施策を推進してまいります。

次に、区財政の課題についてのお尋ねですが、毎年度の予算編成方針においては、区財政を取り巻く経済的、社会的環境を明記しながら、現状の課題を具体的に掲げ、今後の施策展開を、施策展開に関する基本的な方針や区民サービスの向上につながる戦略的なアプローチを明記しております。このことにより、職員間の意識の向上や、よりよい予算編成に向けた取組が一層推進されるものと考えております。

その上で、委員御指摘のふるさと納税による減収は直ちに克服できる課題ではないものの、予算編成方針の冒頭に明記することで、特別区が一丸となって不合理な税制改正に対する意見を国に訴えることの重要性を全庁で共有していけるものと考えております。

また、公共施設の改修・更新については、公共、公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、各部で整備計画を定めながら、施設の老朽度や利用状況を的確に把握することを明記しており、これにより、財政負担の平準化等を考慮しながら、計画的な改築・改修につながっていくものと考えております。

引き続き、様々な課題を全庁で共有しながら、持続可能で健全な財政運営の取組を推進してまいります。

○松平委員長 竹田総務部長。

○竹田総務部長 次に、ふるさと納税制度への対応と、7年度当初予算の見込み、見込み方についてのお尋ねですが、昨年度より区民に対し区報や区ホームページによりふるさと納税の制度周知のほか、減収の影響について周知してまいりました。また、区民から減収対策として本区の持つ魅力を全区に、全国にアピールできるような返礼品の拡充を求める意見もあり、区内事業者が安定的に提供できる返礼品を公募し、昨年4月から返礼品の拡充を進めてまいりました。

今後も区民からの意見を踏まえながら、寄附者が本区を応援したいという気持ちのより一層の醸成につながるよう、ふるさと納税により区の魅力を発信し、地域産業の活性化の基本につなげてまいります。

なお、ふるさと納税による特別区民税の影響額については、今年度の当初予算における見込額と実績見込みに乖離があったことから、来年度当初予算においては、今年度と同程度の約39億円の減収策を、減収額を見込んでおります。このほか一般寄附金については、今年度新たに展開した返礼品が好評であり、当初の収入見込みを大幅に上回る寄附実績があったこと、今後も返礼品を拡充していくことを踏まえ、来年度当初予算において1億5,000万円の寄附金収入を見込みました。

次に、本区のふるさと納税制度の方針についてのお尋ねですが、本区ではふるさと納税の返礼品を展開していくことは、先ほど御答弁したとおり、区の魅力を発信し、地域産業の活性化に寄与することを主たる目的としています。また、子ども宅食プロジェクトや文京共創フィールドプロジェクト(B+)をはじめとするガバメントクラウドファンディングや、区内協定大学と連携したふるさと納税等、返礼品を目的とせず、本区の取組を支援したい方向に向けたふるさと納税についても積極的に展開してきたところです。区としては、ふるさと納税による過度な返礼品競争に参加する趣旨で取組は進めていないため、自治体同士の分断を助長しているという指摘には当たらないものと考えております。

次に、本区に対する寄附についてのお尋ねですが、ふるさと納税とは、本来、生まれ育ったふるさとに貢献でき、また、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことのできる制度で、納税者が能動的、主体的に寄附先を選択することにより、その使われ方を考えるきっかけとなる制度であると認識しております。そのため、区民が本区にふるさと納税をすることは可能で、区民が自ら納めるはずだった税金の一部に対して自分の意思を反映させることを周知しております。引き続き、区民の方には寄附先として本区を選んでいただき、魅力ある寄附の使い道を示し、その周知に努めてまいります。

○松平委員長 新名企画政策部長。

○新名企画政策部長 次に、市民参加型予算についてのお尋ねですが、今般の予算編成方針においては、区民要望、区民要望や区議会の動向を的確に把握し、各部において十分検討した上で、納税者の視点を大切にしたい予算を編成することを明記しております。市民参加型予算は、住民が予算編成に直接関与する仕組みとして、都をはじめ他の自治体で導入されていることは認識しておりますが、本区では現場に一番近い各部が区民ニーズを的確に把握しながら必要な施策を日々検討し、財政部門との綿密なヒアリング等を通じて予算編成を行っているため、現時点では市民参加型等、市民参加型予算等の制度構築を行う考えはございません。

○松平委員長 渡邊危機管理室長。

○渡邊危機管理室長 次に、在宅避難者の実態把握等についてのお尋ねですが、在宅避難を含む避難所外避難者については、避難所運営に当たる職員や地域活動センター班が町会・自治会や民生委員、児童委員、ボランティア等と協力して情報収集に当たり、避難所単位で食料や支援物資等の配給支援につなげることであります。また、職員行動、職員防災行動マニュアルでは、発災時に避難行動要支援者や高齢者及び障害者等の情報を収集するため、区職員による巡回班を編成し、対応することとしております。在宅避難の推進により、避難所外避難者の増加が見込まれることから、その状況把握や、把握や支援の在り方については、他自治体の事例も参考に研究してまいります。

次に、個別避難計画の周知についてのお尋ねですが、区では、避難行動要支援者名簿に登録された対象者やその家族等に対し制度を周知し、登録状況、情報の民生委員、児童委員等への外部提供について承諾を得た上で、個別避難計画の作成に取り組んでおります。また、高齢者あんしん相談センターにおいても、個別避難計画の作成について対象者等に周知しております。避難行動要支援者対策については、民生委員、児童委員や町会に対し機会を捉えて個別避難計画等について情報の提供を行っておりますが、いまだ周知が行き届いてない関係者に対しては、今後、丁寧な周知に努めてまいります。

次に、緊急避難場所及び防災空地についてのお尋ねですが、避難、緊急避難場所は、大規模地震等による延焼拡大から一時的に身を守る場所であることから、避難者の長期滞在を想定した物資や設備を整備する考えはございません。また、区では防災空地としての整備を行っておりませんが、これまで公園再整備や再開発事業における公開空地など、延焼被害の抑制にもつながる場所の確保に努めてまいりました。引き続きこうした取組を進めるとともに、民有地を含めた防災空地について研究してまいります。

次に、避難所生活の支援体制についてのお尋ねですが、避難所は災害時に自宅が倒壊等の被害を受け、またはそのおそれがある場合の被災者の生活の場所となり、全ての避難者が可能な限り日常に近い生活を送ることができるよう環境整備に取り組む必要があると認識しております。避難所運営に当たっては、衛生環境の改善に加え、女性や子どもへの配慮等、分野を超えた多くの取組が必要なため、地域防災計画の進捗管理等に合わせ、全庁的な視点から確認を行っております。また、今後、避難所生活支援の指針となる避難所運営ガイドラインの改定に当たっては、組織横断的な視点により検討してまいります。

○松平委員長 多田子ども家庭部長。

○多田子ども家庭部長 次に、こども家庭センターの整備についてのお尋ねですが、本区におけるこども家庭センター機能の実施体制の整備については、これまでの両機能が持つ専門的知見と機能を維持し、一体的な相談支援の充実と強化を図る体制を検討してきました。実施体制については、先行自治体へのヒアリングやこれまでの両機能または要保護児童対策地域協議会における支援及び会議の実績などを勘案した上で、統括支援員の配置とこども家庭センター長に子ども家庭支援センター所長を充てた体制をイメージ化し、それを基に関係部署と協議し決定に至ったものです。

また、こども家庭センター機能を通じた新たな区児童相談所や要保護児童対策地域協議会の関係機関との情報共有や連携などについては、今後、理解と協力を促していく必要があることから、6年度末に関係機関向けの児童虐待防止マニュアルを改定し、7年度、要保護児童対策地域協議会の場において丁寧な周知に努めてまいります。

○松平委員長 吉田教育推進部長。

○吉田教育推進部長 次に、学校での子どもの意見表明権に関するお尋ねですが、各学校に対して児童・生徒の意見を受け止めて、校則や学校のルールの見直しを図るよう働きかけてまいりました。また、子どもの権利についての職員研修も行っております。教員研修も行っております。この結果、各学校において校則や学校のルールを変更する取組が広がってきております。今後もこのような取組が充実されるよう努めてまいります。

○松平委員長 新名企画政策部長。

○新名企画政策部長 次に、子どもたちへの自治の理念等の周知についてのお尋ねですが、子どもを含む区民の皆様に、区報等による周知や各施策に御参加いただく機会を通して区政を身近に感じていただくことで、引き続き自治の理念や権利の理解促進に努めていきたいと考えております。本件に限らず、子どもに届きやすい周知手法の検討が課題と認識しており、

(仮称) こどもの権利に関する条例の制定に当たって、こどもの権利推進リーダーとして募集した区内の中・高生の意見も参考にしながら、効果的な周知や理解促進について検討してまいります。

○松平委員長 多田子ども家庭部長。

○多田子ども家庭部長 次に、加配保育士の人件費補助及び賃借料等補助についてのお尋ねですが、来年度の重点施策である保育所賃借料等補助事業は、開設後6年目以降の保育所について、その開設時期にかかわらず、職員の加配を条件に賃借料または維持管理費等を補助するものであり、補助対象経費を異にするため、本事業と人件費補助とを比較して一概に申し上げることはできません。加配保育士の人件費補助については、令和4年度に新型コロナウイルス感染症の影響等による保育士の負担を軽減するため、3年間を期限として定め実施した事業であり、本年度をもって終了するものです。

一方で、保育所賃借料等補助事業は、かねてより保育運営事業者からの相談も多くあった運営経費において負担の大きい賃借料等を補助し、保育所等の安定的な運営を支援するとともに、インセンティブを設けることで、加配による職員体制の充実を促し、保育の質の向上にもつなげていくことを目的に、新たな重点施策として実施することとしたものです。

次に、補助制度に係る現場の保育士への説明についてのお尋ねですが、加配保育士人件費補助の終了及び新たな賃借料等補助事業については、全園を対象とした説明会を実施し、直接事業内容の説明を行ったところです。今後、御不安の声を頂戴した場合にも丁寧に聞き取り、本事業の目的やその内容について説明を尽くしてまいります。

次に、保育の質の向上についてのお尋ねですが、保育園への指導体制については、指導検査と巡回指導を両輪とした計画的かつ多角的な指導を可能とする体制を構築することで、保育の質の維持向上に寄与するものと、寄与しているものと認識しております。

また、現場の保育士の意見を聞く機会として、本年度、新たに保育所等における虐待等が疑われる事案等保育に係る相談フォームを設け、私立認可保育所等の職員へ区の相談窓口の周知を行いました。既に本フォームを活用した相談が複数件上がっており、これらのお声に対し必要に応じて現場に指導員が訪問する等、具体的に対応することで、現場の声にも耳を傾けることができいております。

令和5年度からは、看護師や主任保育士を対象とした研修と交流会も開始し、園を越えて職員同士の情報共有を促す等、新たな取組を進めているところであり、引き続き指導検査及び巡回指導を軸として、様々な取組を進めながら保育の質の向上に取り組んでまいります。

○松平委員長 吉田教育推進部長。

○吉田教育推進部長 次に、不登校の児童・生徒数の増加についてのお尋ねですが、本区でも令和5年度の不登校児童・生徒数は、令和4年度と比べ小・中学校共に増加しております。また、本区の令和5年度の児童生徒の問題行動・不登校等生活指導上の諸課題に関する調査によると、不登校児童・生徒について把握した事実としては、小・中学校共に割合が高かったのは、学校生活に対してやる気が出ないなどの相談で、小学校では次に親子の関わり方に関する問題の情報や相談、中学校では次に生活のリズムの不調に関する相談が高くなっており、不登校の要因や背景が多様化、複雑化していることが見受けられます。

小学校については、不登校出現率が昨年度に比べて0.03%増加していますが、全国の0.44%の増と比べ伸びが緩やかになりました。これは、校内居場所指導員の配置により、教室には入れないけれど、校内居場所には登校できる子どもが増えたことが要因の一つとして挙げられます。このように一定の効果が見られることから、令和7年度に中学校は全校配置を予定しておりますが、小学校については各学校の不登校の状況を把握しながら段階的な拡充を検討してまいります。

次に、ふれあい教室の拡充についてのお尋ねですが、小学1年生の受入れについては、小学校低学年の児童は学校生活を十分な期間送っていないことから、不登校の要因の分析がより難しく、児童の成長や特性等をより丁寧に分析した上で対応する必要があります。したがって、小学校1年生については、まずは学校においてスクールカウンセラーや校内居場所対応指導員等を活用して支援してまいります。

また、ふれあい教室の増室については、新たな職員の確保や育成、場所の確保等の課題もあることから、現時点では増室の計画はございません。ただし、通室しにくい地域があることから、中学生については令和5年12月から、公共交通機関を使うことが困難な場合に学校長が確認した上で自転車での通室も可能としております。

なお、ふれあい教室の新たな青少年プラザへの転出についても、施設運営に必要なスペースを確保することは難しいものと考えております。

次に、学校図書館支援業務についてのお尋ねですが、先月開催した子ども読書活動推進計画策定検討委員会において、次期計画の方向性の中で、取組案の一つとして学校図書館への支援の充実に向けた取組をお示したところです。今後、支援員の拡充の可能性も含め、学校や事業者と協議し、その内容について検討してまいります。

次に、インクルーシブ教育の拡充についてのお尋ねですが、作業療法士と言語聴覚士の配

置に関しましては、現在行っている作業療法士等を学校へ派遣する療育指導派遣事業を推進し、専門家の助言を学校での指導に取り入れることにより、学校内で子どもたちが適切な支援を受けられるようにしてまいります。

次に、スクールソーシャルワーカーの配置拡充についてのお尋ねですが、一部の学校から「スクールソーシャルワーカーに限らず、学校の教職員以外の専門職の配置を拡充してほしい」との声がありました。一方で、スクールソーシャルワーカーの採用が全国的に他自治体にも広がる中で、必要な職員の確保、育成などの課題があります。よって、令和6年度から開始した各校週1日の全校配置の体制の中でスクールソーシャルワーカーの活動の充実に努めてまいります。また、週1日の全校配置により、学校からは「情報交換がしやすくなった」という声も出るなど、学校内での教員やスクールカウンセラー等との連携が行いやすくなりました。令和7年度からは、中学校でスクールソーシャルワーカーが各中学校の不登校に係る支援会議に確実に参加できるよう配置を工夫してまいります。学校内での教員等との連携体制を強化し、チーム学校として児童・生徒一人一人のさらなる支援に努めてまいります。

次に、教員の負担軽減を図るためのサポートについてのお尋ねですが、区教育委員会では、小学校の教科担任制の実施、中学校の自動採点システムの導入など、多様な取組を行っております。加えて、スクール、スクールサポートスタッフや部活動指導員など、アシスタント職について配置も行っており、引き続き教員の負担軽減に努めてまいります。

また、心理や福祉の専門職の配置を行うとともに、作業療法士等を学校へ派遣する療育指導派遣事業を推進しています。複雑化、多様化する学校の課題に対応し、子どもたちの豊かな学びを実現するために、教員の業務を見直し、専門スタッフが教育に参加できるチーム学校の体制を構築しております。

次に、幼稚園型認定こども園と、ゼロ歳児保育についてのお尋ねですが、区立幼稚園の認定こども園化に当たり、当たっては、平成28年、教育委員会と区の関係管理職、区立幼稚園、区立保育園の園長等で構成する文京区区立幼稚園の認定こども園化検討委員会を設置し、こども園の類型や定員設定等について検討し、報告書を作成しました。この報告書に基づき、教育委員会では認定こども園化する区立保育、区立幼稚園6園は幼稚園型認定こども園とし、1歳児から保育を行うことが、行うことと決定いたしました。

次に、幼稚園における幼児教育のニーズについてのお尋ねですが、令和5年度に実施した文京区子ども・子育て支援に関する実態調査において、今後利用したい定期的な教育・保育

事業として、区立幼稚園が23.0%、区立幼稚園の預かり保育が20.5%となっており、一定のニーズがあるものと捉えております。また、別の設問において、幼稚園と保育園の両方を希望する方のうち、特に幼稚園を希望する方の割合が71.5%であることから、保育が必要な子育て世帯においても幼稚園における幼児教育へのニーズがあると考えております。

次に、幼稚園教育と、幼稚園教諭と保育士の採用・処遇についてのお尋ねですが、幼稚園型認定こども園には保育士資格を有する幼稚園教諭を配置することとし、令和5年度より幼稚園教諭を区立保育園に長期派遣し、実地での保育研修を実施するなど、開設に向けた準備を進めてまいりました。保育教諭は法の規定により幼稚園型認定こども園や幼稚園に配置することはできないため、御提案の保育教諭を基本とした人事ローテーション制度については考えておりません。

なお、幼稚園教諭と保育士の採用・処分の一本化については、特別区人事委員会等の動向を注視してまいります。

○松平委員長 多田子ども家庭部長。

○多田子ども家庭部長 次に、若者の声を政策に反映する仕組みについてのお尋ねですが、都や他区において若者の声を施策に反映する手法の一つとして、若者による事業提案制度が導入されていることは把握しておりますが、現時点では同様の制度を導入する予定はございません。

また、若者が予算に参画する仕組みづくりについては、先行自治体の動向を注視するとともに、地域福祉推進協議会等で御意見を伺いながら、関係部署と導入可能性について研究してまいります。

次に、若者の政治参加についてのお尋ねですが、既存の審議会等に若者本人を加えることや、いわゆる若者会議のような会議体を新たに設置する予定は現時点ではございませんが、若者を取り巻く状況が大きく変化する中で、若者の主体的な意見表明の機会を確保することは重要であると考えております。若者施策を展開する他自治体の取組を参考にしながら、本区の若者施策の在り方を今後検討していく中で、若者自らの意思決定権が保障される場の確保についても研究を進めてまいります。

次に、子どもや若者と区や区議会の距離を縮める取組についてのお尋ねですが、区では（仮称）こどもの権利に関する条例の制定に当たり、こどもの権利推進リーダーによる会議を重ね、子どもたちの意見や提案を受けながら条例の前文を検討するとともに、条例制定後も条例の普及啓発の方法を検討するなど、継続した活動を行っていくことを予定しております。

す。これらの取組を進めることで、子どもや若者が政治や社会に関心を持ち、参加意識や主権者として求められる力を育むことにつながっていくものと認識しております。

なお、子どもの参加を得ながら、様々な行政課題について子どもの視点で検討していく手法についても研究してまいります。

次に、児童養護施設や里親の下から自立する若者、いわゆるケアリーバーの方を支援するための事業についてのお尋ねですが、区児童相談所においては、児童福祉司が児童養護施設や里親への養育を決定した児童に対し、一人一人の状況に合わせた自立支援計画を子ども本人や施設関係者と作成し、子どもが施設等を退所した後の将来の自立に向けたスキルの向上に資する支援を計画的に行ってまいります。また、里親への養育が解除となったケアリーバーの方に対し、区が居住費を補助する予算として約387万円を計上しております。

なお、児童養護施設等を退所した方については、出身の施設等において個別に連絡を取り、自立支援等を行っている機関を紹介するなど、自立支援に係る個別のアフターケアを行っていると考えております。その上で、ケアリーバーを含む文京区の若者世代が安心して暮らしていけるよう、今後、本区において若者支援に係る計画策定等を進めていく中で、先行自治体の取組を参考に、若者支援策を検討してまいります。

○松平委員長 矢島地域包括ケア推進担当部長。

○矢島地域包括ケア推進担当部長 次に、重層的支援体制と在宅医療を支える連携体制についてのお尋ねですが、本区では、重層的支援体制整備事業を開始するに当たり、既存の相談窓口及び支援機関をつながる相談窓口と位置づけ、従来の法制度に基づいた対象以外の方からの相談であっても、まずは丸ごと受け止め、横と、横の連携により対応する体制を構築しているところであり、1機関のみで全てを解決する窓口を整備することは考えて、考えておりません。

いわゆる終活については、高齢者あんしん相談センターにおいてエンディングノートに関する講座等を通じ、参加者御自身の重要な問題として考えていただく機会を提供するほか、社会福祉協議会においては、文京ユアストーリーや権利擁護に関する支援等を行っているところです。今後も、関係機関において情報共有を図りながら、高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、引き続き支援してまいります。

また、みとりまでを見据えた在宅医療提供体制の整備については、文京区における24時間在宅ケアビジョンを取りまとめ、切れ目なく在宅医療・介護を提供できる体制の構築に取り組んでおります。本年度、在宅医療検討部会に設置したワーキンググループでは、他職種間

の顔の見える関係づくりや地域課題の共有など、さらなる連携強化のための具体的な取組を着実に進めているところです。

さらに、東京大学グローバルナースングリサーチセンターとの連携協定に基づき、来年度は区民のセルフケア力向上を目的——すいません、目的とした講座等の開催、くらしの保健室におけるヘルスケアに関する相談への対応、医療・介護職、介護等専門職を支援するプログラムの実施などを予定しております。

○松平委員長 鈴木福祉部長。

○鈴木福祉部長 次に、高齢者及び障害者への居住支援についてのお尋ねですが、区では、文京すまいるプロジェクトを実施し、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、住まいの確保と住まい方の支援を行っております。令和7年度は、本プロジェクトの利用を促進するため、すまいる住宅登録事業における家主謝礼及び成約謝礼を増額するほか、すみかえサポート事業における助成対象を拡充しております。現時点でシルバーピアの増設は考えておりませんが、今後も本プロジェクトを推進するとともに、居住支援法人等との連携を強化しつつ、高齢者及び障害者の居住の安定を図ってまいります。

○松平委員長 矢島地域包括ケア推進担当部長。

○矢島地域包括ケア推進担当部長 次に、認知症に関する計画についてのお尋ねですが、区では、令和8年度に策定する第10期高齢者介護保険事業計画に、認知症施策推進計画、計画を包含して策定する予定としております。計画の策定に当たっては、認知症基本法の趣旨にのっとり、当事者や御家族をはじめとし、多様な意見を十分かつ丁寧に聞き取ることが重要と考えております。そのため、次年度に予定している高齢者等実態調査のほか、認知症カフェや本人交流会、認知症施策検討専門部会などの幅広い機会を捉え、当事者や区民、関係機関の声を積極的に集め、計画を策定してまいります。

次に、介護人材の確保・定着についてのお尋ねですが、介護施設従事職員住宅費補助については、対象を介護職に限らず、全ての職種を対象とする区独自の補助事業として実施しています。これまでも介護人材確保・定着に関する各種補助等を実施しているところですが、本年度からは介護支援、介護支援専門員等研修費、研修費用補助、介護職員奨学金公的資金返済支援事業、認知症、認知症介護基礎研修補助を行っているところです。令和7年度は介護施設従事職員住宅費補助の補助要件を見直し、事業所から居住地までの距離を半径5キロメートルから10キロメートルにし、補助対象期間についても8年から10年とするの、することにより、補助内容の拡充を行います。また、介護し、介護支援専門員等研修費用補助につ

いては、介護支援専門員の登録に係る手数料等を補助対象に加え、より多くの職員の皆様に活用していただけるよう補助内容を拡充します。

介護事業所における人材確保は全国的な課題であり、国、都においても様々な支援策が講じられているところです。一方で、持続可能な社会保障制度の構築に向けては、国において継続的な検討が行われているものと認識しています。事業所における人材確保については複合的な要因によるものであり、単一の施策による効果を算定することは困難ですが、一定の成果につながっているものと考えております。引き続き、事業者における補助等の活用状況や意見等を聞きながら、施策の検討に生かしてまいります。

○松平委員長 高橋区民部長。

○高橋区民部長 次に、地域コミュニティについてのお尋ねですが、地域活動団体である町会・自治会は、「文の京」基本、「文の京」自治基本条例における協働・協治の考え方に基づき、地域の課題解決や地域住民の相互連携を図るため、自主的、自律的な活動を行っているものと認識しております。区は地域の担い手である町会等に対して様々な支援を行っており、来年度は町会等の加入促進に向けた取組に対する補助金の新設や、町会・自治会事業補助金に加え、町会等が様々な地域活動団体と連携して実施する事業に対する追加補助の継続などを行うことで、引き続き協働・協治の理念の実現を後押ししてまいります。

また、世論調査は、区民の区政に対する意識や意向、意見や要望等を統計的手法によって的確に把握することを目的とした調査であるため、令和6年度の調査結果を受けて令和7年度の当初予算に対しての直接的な反映はされておりましたが、年代やライフステージなど属性ごとに分類された地域活動への関心の意向は、今後、区民課が取り組む様々な施策の基礎資料として有効活用に努めてまいります。

○松平委員長 多田子ども家庭部長。

○多田子ども家庭部長 次に、保育園でのジェンダー教育についてのお尋ねですが、幼児期は生涯における、わたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であると認識しており、保育園では日常における子どもたちの遊びを通じた学びや人との関わりの中で、性別を問わず、一人一人の個性や能力を尊重した保育を行っているところです。また、自己や他者の思いや考えを尊重することを繰り返し伝え経験させることで、今後の社会生活の中で良好な人間関係を築くことができる力を育ててまいります。

○松平委員長 吉田教育推進部長。

○吉田教育推進部長 また、幼稚園、学校でのジェンダー教育についてのお尋ねですが、区立

幼稚園、小・中学校では、都教育委員会が作成した人権教育プログラムを踏まえ、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識、意欲、態度を育む人権教育を行っております。学校において、教員が男女平等参画の意識を持つことは、児童・生徒の男女平等参画意識を育むための基礎となると認識しております。そのため、教員に対しては、アンコンシャスバイアスについて職層に応じた研修を実施しております。教員は日常の教育活動や学校運営等において、男女平等の視点から子どもたちの指導を行っております。

○松平委員長 竹田総務部長。

○竹田総務部長 次に、婚姻の平等についてのお尋ねですが、本区を含む10区が共同で国へ提出した要望書における賛同の経緯としては、紹介を受けた後に内容を精査し、他区の状況も参考にした上で、区の見解として積極的にその趣旨に賛同する旨、発起区へ回答したものです。

また、同性カップルの住民票の取扱いに関するお尋ねですが、本区のパートナーシップ宣誓制度は要綱に基づいて実施をしており、婚姻のような法的効力は発生しないことから、宣誓により戸籍や住民票の記載事項に変更は生じないものであり、現時点で当該制度を改正する考えはございません。

○松平委員長 松永施設管理部長。

○松永施設管理部長 次に、学校以外の施設の改築や新たな青少年プラザ等の建築についてゼロエネルギーを基準にするかのお尋ねですが、公共施設等総合管理計画において、脱炭素化、脱炭素化に向け施設整備の機会を捉え、ZEB化、省エネ化の推進を図ることが示され、また、3月に改正、改定予定の第4次文京区役所地域、地球温暖化対策実行計画において、区有施設の新築・改築時には原則ZEB Ready相当以上を目指すものとしており、その方針に基づき進めてまいります。

○松平委員長 新名企画政策部長。

○新名企画政策部長 次に、文京区DX推進プロジェクトについてのお尋ねですが、DX人材の採用と組織化については、質の高いデジタル行政サービスを提供するため、本年度より正規職員として専門職、専門職であるICT職を採用し、現在、情報政策課に1名配属されております。民間企業等における関連業務の経験と専門スキルを生かし、システム標準化、ガバメントクラウド移行に係る業務等に従事しております。また、IT、IT専門分野のエキスパート職として会計年度任用職員2名が情報政策課で勤務しており、庁内の情報セキュリティに係る業務等に従事しております。このほか、令和5年度より業務のデジタル化に自発

的に取り組む職員をDX推進サポーターとして任命し、年間を通じ専門研修やeラーニング等により育成しており、各所管の事情を踏まえたデジタル化の取組を全庁で進めております。

一方、高度な専門スキルを持つデジタル人材の確保は、本区だけでなく自治体間共通の課題であることから、今後は職員の採用だけでなく、外部人材の活用も積極的に行う予定です。

なお、審議会や協議会におけるAI議事録検索システムの導入については、現時点で予定、予定はございませんが、本年度から基本構想推進区民協議会において、審議の様子についてオンライン配信を始めたところです。

今後とも、開かれた区政の実現のため、新しい技術の活用について検討してまいります。

○松平委員長 竹田総務部長。

○竹田総務部長 次に、人事評価育成制度についてのお尋ねですが、人事評価は現行制度において管理職等への研修を実施し、評価にぶれが生じないよう努めており、事前の指導や助言を徹底することで、職員にとって納得感のある評価の実現を目指しています。評価に納得できない場合は苦情を申し立てることができる苦情相談制度もございます。

多面評価については、都内の自治体でも導入例があることは把握しておりますが、メリット・デメリットの両面を吟味し、他自治体の動向も見据えながら慎重に検討してまいります。

○松平委員長 新名企画政策部長。

○新名企画政策部長 最後に、組織風土についてのお尋ねですが、協働・協治のまちづくりの実現には、区民や地域団体等とともに、職員についてもその一員として区の役割や責任を理解し、職務を遂行することが求められております。一方で、社会環境の変化が加速度的に進み、行政需要がさらに複雑化、多様化し、自治体の対応力が求められる中では、さらなる行政サービスの向上や業務改善を進めるとともに、地域課題の解決に積極的に取り組む職員の意識改革が必要です。

今後は職員の意識改革を図るため、行政事務、行政事務、区民サービスのデジタル化や多様な働き方に対応した職務環境の確保等を進め、前例にとらわれず、新たな発想で能動的に職務に取り組む組織風土を醸成していきたいと考えております。

○松平委員長 ありがとうございました。

それでは、最後に、公明党、岡崎委員。

○岡崎委員 公明党文京区議団の総括質問をさせていただきます。

コロナ後の経済の再生により、景気も回復基調にある中での令和7年度予算編成になりますが、個人消費は物価高への懸念や将来不安により下げ止まりの傾向にあるようです。先行

きの不透明感が拭えない中での予算審議になりますが、区民の皆様が希望と安心を持てるように、そして活力みなぎる「文の京」を目指して、山積する課題解決に向けて取り組んでまいります。

それでは、質問に入らせていただきます。令和7年度の一般会計の予算規模は前年度に比べ15.3%増の1,470億円となり、過去最大の予算規模になりました。令和3年度より4年連続の右肩上がりの予算規模になっております。「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決に向けての予算編成と認識しておりますが、その特徴的な施策をお伺いいたします。

また、新たに一般財源分、一般財源各部枠を取り入れ、各部による主体的、自律的な予算編成をされたことは、その手法を評価するところでありますが、代表的な施策はどのようなものがあるのかお伺いいたします。

次に、歳入についてお伺いいたします。

特別区税は課税所得水準の堅調な推移と納税義務者の増加などにより、前年度比9.9%増の434億700万円と見込まれました。初めて400億円台になったわけですが、なったわけですが、どのように分析をされているのか、また、今後の推移についてもお伺いいたします。

特別区交付金につきましては、前年度比20、20.4%増の277億円と見込まれました。2月の都区財調協議において配分割合が特別区56%、東京都44%で合意いたしました。長年にわたる成澤区長さんはじめ、関係者の皆様の御尽力に深く敬意を表するものです。この配分割合の変更により、本区として普通交付金はどのぐらい増額されると全て想定されているのか。また、災害対応経費などに充当される特別交付金の割合が6%に変更になりましたが、一定の都の裁量が大きいこの特別交付金に対して、どのような考えを持って対応していくお考えなのかお伺いいたします。

財政調整基金繰入金は前年度比11.8%減とはいえ、76億円になりました。歳入の不足額を補填するためとはいえ、慎重な判断が求められると思います。今後の基金残高の維持への取組とともに、新たな財源確保への取組についてもお伺いいたします。また、一般財源に比べて特定財源の増減率が大幅に増えておりますが、どのように分析をされているのかお伺いいたします。

次に、歳出についてお伺いいたします。

職員給与費の増などにより人件費は前年度比10.6%の増となりました。そのうち退職手当が前年度比42.2%の減になりましたが、今後の推移はどのようになっていくのでしょうか。今後、退職者のピークを迎える年があるのかお伺いいたします。

扶助費は児童手当や児童の保育委託、障害福祉サービス費の増などにより、前年度比20.6%の増となりました。少子高齢化の進展に伴う子育て支援や高齢者支援の充実など、社会関係経費は今後も増加傾向になるものと思われます。今後の取組と展望、さらには財源の確保についてお伺いいたします。

投資的経費につきましては、区立小学校の改築や区有施設の老朽化による整備など、前年度比12、17.5%増の236億7,000万円になりました。公共施設等総合管理計画とともに来年度に新設される用地・施設マネジメント担当による計画的な整備や改修に向けたマネジメントが必要かと思われますが、お考えをお伺いいたします。

次に、組織改正についてお伺いいたします。

これまでの広報課から広報戦略課へと名称変更になります。戦略とは、最終的な目標を達成するためにとるべきアクションプランだそうであります。文京区の広報をより分かりやすく、区民の方々や区民以外の方々にも情報が伝わるようにしていただきたいと思ひますし、今の時代に合った情報の発信も必要かと思ひます。その取組についてお伺いいたします。

危機管理室が防災危機管理室となり、防災危機管理課と安全対策推進担当課に変更になりますが、その立て分けと役割についてお伺いいたします。

次に、令和7年度の主要事業についてお伺いいたします。

初めに、地域防災力の強化についてお伺いいたします。政府の地震調査委員会は、この1月、南海トラフで今後30年以内にマグニチュード8から9クラスの地震が発生する確率を、これまでの70から80%、から80%に引き上げました。さらなる地域防災力の強化が求められます。昨年10月から全戸配布された文の京そなえて安心BOOKは、2023年の予算委員会で江東区の事例を挙げて提案させていただきましたが、最終的に9万3,000件を超える世帯から申込みがあったそうですが、この事業をどのように評価されているのかお伺いいたします。

また、避難所での生活環境の改善につきましては、東京都が災害時に被災者が安全・安心に過ごせる避難所の実現に向けた避難所運営指針の素案を公表いたしました。1人当たり3.5平方メートルの居住スペースの確保、清潔なトイレの確保、全避難所でのペットの受入れなどですが、文京区、文京区としてどのように反映させていくのかお伺いいたします。

また、来年度、備蓄基本計画を作成するそうですが、どのような計画を想定され、されているのか、お伺いいたします。

在宅避難を含め、区民一人の防災意識の醸成がこれからも不可欠と思われますが、今後の取組についてお伺いいたします。

次に、子どもが健やかに成長できる環境づくりについてお伺いいたします。

本年4月に児童相談、相談所が開設となります。この間、長年にわたり開設に向けての準備に携わられてきた多くの方々に改めて敬意を表します。児童虐待の対応をはじめ、未然防止、また相談体制の強化など、子どもの最善の利益を守るために、開設時からの円滑な運営が求められますが、現状についてお伺いいたします。

また、福祉、保健、教育などの関係機関との連携も重要になってきますが、その取組についてもお伺いいたします。とりわけ、こども家庭センターとの連携は最重要課題と思いますが、その取組と課題がありましたらお示してください。

小一の壁打破に向けては、育成室待機児童解消加速化プランによりまして、待機児童解消に向けての取組を評価いたしますが、年少人口の増加などにより解消にはまだ至っておらず、引き続きの対応を期待いたします。今後の見通しについてお伺いいたします。

また、放課後全児童向けの事業の機能拡充はどのようなことをお考えなのか、お伺いいたします。

ここ数年、夏の猛暑が続き、夏休みに外遊びができず、子どもが家で体を持て余して困っているという保護者からの相談が何件かありました。総合体育館などのスポーツ施設を週1回でも子ども向けに無料開放してはと思いますが、いかがでしょうか。対策も含めお伺いいたします。

子どもの学習・生活支援事業は、生活困窮世帯が抱える多様なニーズに応じられるよう、包括的な切れ目ない支援はとても重要だと思いますが、その特徴と効果についてお伺いいたします。

次に、地域共生社会の実現についてお伺いいたします。

初めに、重層的支援体制整備事業についてお伺いいたします。介護や障害、子育て、生活困窮など、複雑化、複合化した課題や制度のはざまにあるニーズに対応するため、支援が必要な方の状況に応じて各分野の機関が連携する、いわゆる断らない相談支援につきましては、会派としても一日も早い設置を要望してきました。いよいよ来年度より始まるわけですが、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の三つの、支援を柱に行っていく中で、具体的に課題解決に向けてどのように取り組まれていくのか、お伺いいたします。

様々なケースが考えられることと思いますが、時にはスピーディーさが必要なときもありと、あると思いますが、その取組についてもお伺いいたします。

認知症検診事業は、開始当初から会派としても推進してまいりました。これまでの会場で

の集団検診から指定医療機関型に移行しますが、移行の背景とどのような効果を見込まれているのかお伺いいたします。また、指定医療機関が区内にどのくらいあるのかも併せてお伺いいたします。

文京区健康アプリは会派でも提案してきたことであり、区民の皆様の健康寿命の延伸につながる上でもとても期待をしております。その取組と、より多くの区民の皆様に活用していただくことが大切かと思われませんが、操作と周知方法などをお伺いいたします。

次に、地域の活性化やにぎわいの醸成についてお伺いいたします。

中小企業や小規模事業者の発展は、地域の活性化や区内経済を元気にするためにも欠かせないものでありますが、経営者の高齢化などに伴い、事業承継が大きな課題となり、社会問題にもなっております。文京区に寄せられる相談件数はどのくらいあるのかお伺いいたします。

また、来年度から事業承継総合支援事業が始まりますが、どのような効果と期待をお持ちなのかお伺いいたします。また、課題などありましたらお示してください。

昨年訪日外国人は約3,687万人で、過去最高を記録したそうであります。今こそ文京区のよさを世界にも発信するとともに、観光を通じた地域の活性化を図るべきかと思われませんが、その意気込みと取組についてお伺いいたします。

次に、サステナブルな社会をつくるについてお伺いいたします。

2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現を目指し、一層の御努力を期待するものです。省エネ、新エネ・省エネ設備の普及のために、太陽光発電システム、省エネルギー機器等の設置費用の一部を助成してきましたが、その実績についてお伺いいたします。

また、来年度から集合住宅共用部のLED照明器具の設置費用、設置費用の助成を行います。マンションの多い文京区においてこれも効果的等もあります。ただ、管理組合をはじめ周知の徹底が必要かと思われ。事業内容とその取組についてお伺いいたします。

4月から始まるプラスチック分別回収事業は、その周知に、今、御努力はされているものの、まだまだ区民に浸透されていないのが実感です。区民説明会以外にも積極的に取り組んでいただきたいと思います。その取組についてお伺いいたします。また、この事業を開始するに当たって、課題などありましたらお示してください。

最後に、持続可能な行財政運営についてお伺いいたします。

デジタル社会の実現のため、住民に身近な行政を担う基礎自治体となれるよう、自治体D

Xを推進していきますが、具体的にどのように進めていくのかお伺いいたします。

東京都においても、来年度予算案において、DXに象徴されるデジタル関連分野に相当の予算づけをされていますが、東京都の事業を活用できないの、できないでしょうか、お伺いいたします。

次に、東邦音楽大学文京キャンパスの敷地取得についてお伺いいたします。

大塚四丁目にあります東邦音楽大学の敷地取得につきましては、大きな決断をされたと評価いたします。目白台運動公園の敷地取得以来の大きな買物ではないでしょうか。購入費用は138億円と聞いておりますが、その資金調達はどのようにしていくのか。国や都の補助金などは使えないのかお伺いいたします。

また、今後の学校改築の工事期間中の代替地として活用する予定ですが、工事期間のタイムラグも含め有効活用をすべきと思いますが、お考えをお伺いいたします。これだけ高額な購入費用になりますので、多くの区民の皆様が使用できることを望むものです。

以上で質問を終わります。

○松平委員長 新名企画政策部長。

○新名企画政策部長 岡崎委員の御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、7年度当初予算の編成に当たっては、一般財源各部枠という概念を新たに設け、その経年変化を捉えながら、これまで以上に各部の主体的、自律的な予算編成に取り組んでまいりました。その結果、一般会計の当初予算規模は過去最大となる1,470億円となり、各部が現場の視点を重視しながら創意と工夫によって構築してきた施策は、58事業の重点施策を中心に力強く推進していくものとなっており、その全てが今般の取組の成果と考えております。

具体的には、防災対策の充実強化として、誰でも24時間利用できるAEDの設置、子どもが健やかに成長できる環境づくりとして、育成室待機児童解消加速化プラン及び小学校の改築工事や教室増設対策に要する予算を計上しております。また、地域共生社会の実現として、重層的支援体制整備事業や、文京区健康アプリを用いた健康寿命延伸事業、地域の活性化やにぎわいの醸成として競技かるた普及啓発事業、サステナブルな社会をつくる取組として、旧岩井学園グラウンド跡地における太陽光発電所設置事業などに要する予算を計上しております。

○松平委員長 竹田総務部長。

○竹田総務部長 次に、特別区民税についてのお尋ねですが、特別区民税につきましては、課

税所得水準の堅調な推移及び納税義務者数の増加等により増収を見込んだところです。課税所得水準の堅調な推移の主な要因としては、給与所得水準の伸びや営業所得、株式等の譲渡所得や配当所得等が伸びたことによるものと捉えております。また、本区への転入者に比較的高所得層の方が多かったものと分析しているほか、これまで子育て支援施策をはじめ、様々な施策を展開することによって人口も増加傾向が続き、選べる、選ばれる自治体として発展してきた結果と捉えております。よってこの傾向は当面続くものと分析しております。

○松平委員長 新名企画政策部長。

○新名企画政策部長 次に、特別区交付金についてのお尋ねですが、委員御指摘のとおり、一般の都区財政調整協議においては、特別区の配分割合が55.1%から56%に変更することで合意に至っております。その結果、7年度都区財調、都区財調フレームでは、特別区全体では約208億円の増が見込まれておりますが、併せて特別交付金の割合が5%から6%に引き上げる、引き上げられることを踏まえると、本区への影響額は普通交付金で約2億円の増になると見込んでおります。

また、特別交付金は、基準財政需要額の算定方法によって捕捉されなかった特別の財政需要について各区が申請し、一定の都の裁量の下、審査を経て交付額が決定されることから、当該年度に生じる特別の財政需要を漏れなく申請することで、あ、需要が漏れなく申請することが重要であると考えており、今後ともより多くの事業が算定されるよう取り組んでまいります。

なお、来年度の都区財政調整協議においては、算定ルールについて都区で議論を行うこととしており、算定の透明性、公平性の向上に向けて都との協議を進めてまいります。

次に、財政調整基金についてのお尋ねですが、「文の京」総合戦略における中長期的な財政見通しにおいては、財政調整基金の残高は緩やかに減少することを見込んでおります。一方で、財政調整基金は、首都直下地震等の大規模災害への対応や景気の変動による歳入の減などに対応するため、年度末時点における残高を標準財政規模の30%相当として、その残高維持に努めているところです。そのため、各部と連携を図りながら積極的な情報収集を行い、新たな国や都の補助金等による財源確保に努めるとともに、適切な予算執行の取組を進め、これにより生じた財源については、計画的に基金へ積み立ててまいります。

次に、特定財源の増加率についてのお尋ねですが、委員御指摘のとおり、一般財源の前年度からの増加率が8.7%であるのに対して、特定財源の増加率は27.6%と大きく増加しております。最も増加率が大きかったものは国庫支出金で、前年度から32%、約46億円の増とな

っております。主な内訳は、児童手当給付費負担金が約29億円の増、子どものための教育・保育給付費負担金が約7億円の増となっております。次に、増加率が大きかったものは都支出金で、前年度から31.6%、約33億円の増となっております。主な内訳は、保育所等利用多子世帯負担軽減事業費補助金が約7億円の増、公立学校給食負担軽減事業費補助金が約4億円の増、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が約3億8,000万円の増となっております。これまで以上に特定財源の増加額が大きくなっており、引き続き国や都との密接な連携による取組が重要であると分析しております。

○松平委員長 竹田総務部長。

○竹田総務部長 次に、退職手当に関するお尋ねですが、定年退職者については、定年年齢の段階的な引上げにより、令和14年度までは隔年で発生いたします。そのため、令和6年度当初予算において61歳の定年退職者は37名でしたが、令和7年度は62歳の定年退職対象者がいないため、退職手当の大幅な減少となっております。今後、令和14年度までの間、定年退職者の有無によって大幅な増減が生じる見込みです。

次に、退職者数に関するお尋ねですが、今後10年間の定年退職者数の見込みはおおむね30人から50人で推移しており、そのうち最も定年退職者が多いことが見込まれる年度は、令和15年度の51人です。

○松平委員長 新名企画政策部長。

○新名企画政策部長 次に、扶助費についてのお尋ねですが、少子高齢化が進展する中、子育て支援や高齢者支援をはじめとする、はじめとした施策の充実が喫緊の課題であり、「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決に邁進するため、実効性の高い事業等を効率的、効果的に実施することが重要であると認識しております。

一方で、委員御指摘のとおり、今後も国や都の少子高齢化対策の動向を踏まえると、社会保障関係経費は増加することが見込まれるため、引き続き各部の主体的、自律的な予算編成をより一層推進しながら、効率的、効果、効果的な施策の実施に取り組むとともに、国庫支出金や都支出金をはじめとした様々な財源の確保に取り組んでまいります。

次に、区有施設の計画的な整備・改修についてのお尋ねですが、公共施設等総合管理計画では、中長期的な見通しを持って公共施設の更新及び改修を行うこととしており、限られた財源を有効に活用しながら施設を維持・管理し運営していくことが重要であると考えております。来年度設置する新たな組織では、庁内横断的な公共施設のマネジメントを一層推進するとともに、公有地に限らず民有地の活用も含めた様々な対応策を機動的に検討することが

できる体制を確保してまいります。これらの取組により、公共施設の計画的な整備・改修を行うことで、ライフサイクルコストの削減や財政負担の平準化等を図りながら、進行する施設の老朽化への対応を進めてまいります。

次に、広報課の組織改正についてのお尋ねですが、これまでも様々な区の施策や情報が広く伝わるよう、区報ぶんきょうの発行やホームページの運営、区民チャンネルの放送、ソーシャルメディアの発信等を行ってまいりました。一方で、必要な情報が必要な方に必ずしも届いていないという点が課題であると認識しております。広報活動に当たっては、時代の変化や受け手の意識の変容を的確に捉える必要があることから、文京区の最新データの収集と分析に加え、訴求したい内容を的確に伝えることの広報媒体を有効に機能させるプロモーションに努めていく必要があるため、新たな組織として再編成することとしたもので、これまで以上に積極的かつ有効な情報発信に努めてまいります。

○松平委員長 渡邊危機管理室長。

○渡邊危機管理室長 次に、危機管理部門の組織改正についてのお尋ねですが、このたびの組織改正は、大規模災害に備え、防災関係機関や協定締結事業者等との連携体制の強化を図り、今後も高まる災害リスクや日常的な事件・事故などから区民の生命、身体及び財産を保護するため、区の危機管理部門を一本化し、人員規模拡大による優位性を生かした機動的な体制に再編するものです。

防災危機管理課では、地域防災計画等に掲げる区の防災対策を推進するとともに、安全対策推進担当課長を設置することで、これまでの生活安全対策に加え、警察、消防、インフラ事業者などの防災関係機関や協定締結事業者等との事業連携を推進してまいります。

さらに、区民生活に大きな影響を与える自然災害や事件・事故等が発生した際には、防災危機管理室長のもと、非組織が一体となって対応してまいります。

次に、防災用品配布事業についてのお尋ねですが、本事業は、首都直下地震などの大規模災害の発生に備え、改めて区民一人一人の防災リテラシーの向上とともに、在宅避難の推進や地域防災力の向上を図るために実施したものです。全世帯の約72%に当たる9万3,000を超える世帯からの防災用品の申込みをいたしたき、アンケート結果では、本事業により地域の災害リスクや在宅避難等について認識向上が見られたほか、86.8%の方が「文の京そなえて安心BOOKが役に立った」と回答しております。さらに、携帯トイレやモバイルバッテリー等のライフライン用品の申込みが多く、在宅避難やトイレ対策等の防災対策について高い啓発効果が得られたものと考えております。

次に、避難所での生活環境の改善についてのお尋ねですが、令和6年度、あ、令和6年能登半島地震を受け、このたび国はスフィア基準に基づく1人当たりの居住スペース等、避難所の環境改善に関する考え方を示すとともに、都においても避難所運営指針の素案において、居住スペースや清潔なトイレの確保等、誰もがストレスなく安全に過ごせる避難所の実現に向けた方針を示したところです。これらの国や都の考え方も踏まえながら、今後、避難所運営ガイドラインを改定するとともに、国の交付金等を積極的に活用し、快適なトイレ環境や温かい食事の提供など、避難所環境の改善・充実に努めてまいります。

また、避難所、避難者の居住スペースを確保するため、引き続き、二次的な避難所の拡充や在宅避難の推進に取り組んでまいります。

次に、備蓄基本計画についてのお尋ねですが、現在、国や都において避難所の生活環境の改善に向けた取組が進められる中、区としても発災時に必要とされる物資を適切に備蓄し、災害時において円滑に輸送することができる管理運用体制を構築する必要があると考えております。そのため、今後、備蓄基本計画を策定することとし、備蓄品目や更新サイクルのほか、円滑な地域内輸送を行うための物資の配置計画など、災害時に備えた適切な管理体制を整備してまいります。

次に、区民の防災意識の醸成についてのお尋ねですが、区としても区民一人一人が身の回りの災害リスクを正しく理解し、大規模災害に備えた防災対策が行えるよう継続して防災意識の醸成に取り組んでいく必要があると考えております。本年度は緊急防災対策事業として防災用品配布事業等を実施いたしましたが、各事業の実績を踏まえ、今後、防災ガイドの全面リニューアルを行うほか、引き続き災害時のトイレ対策セミナーを実施するなど、防災、防災啓発の充実に努めてまいります。

また、総合防災訓練や防災講話等の機会を捉えた防災啓発に努める一方で、新たに作成した在宅避難のVRコンテンツや防災チャンネルの活用等、家庭での防災の取組を周知してまいります。

○松平委員長 栗山児童相談所開設準備担当部長。

○栗山児童相談所開設準備担当部長 次に、児童相談所の開設に向けた準備状況についてのお尋ねですが、開設後の運営に当たっては、緊急性の高い児童虐待の相談や児童福祉法改正への適切な対応、昼夜を問わない一時保護施設の運営など、児童相談所として高度で専門性の高い支援を継続的に提供できる組織体制を整備いたします。

具体的には、来年度より児童相談援助担当課長ポストを設置し、児童相談所における専門

性の高い相談援助や、一時保護所における応急的な対応が随時必要となる現場において、児童相談所としての的確な対応が図れる体制を整えてまいります。

また、特別区の児童相談所間で設置する措置費共同経理課との綿密な連携を図りながら、児童相談所の経理事務等を適切に執行する経理調整係、児童相談所の法的対応や児童福祉法の改正に対応するほか、児童福祉司や児童心理士をバックアップする児童支援推進係を新たに設置することにより、区児童相談所の円滑な開設に向け、万全の体制で臨んでまいります。

次に、児童相談所と関係機関との連携についてのお尋ねですが、区児童相談所の設置に当たっては、児童虐待を未然に防止するため、基礎自治体として、より身近で区の行政サービスに精通した対応ができる組織として利点を生かし、地域に根差した相談支援の実現を目指してまいります。

具体的には、本区の地域特性を踏まえて、福祉や保健、教育など、関わる、関わる関係機関へ積極的に足を運び、丁寧な対応を図ることを通して信頼関係をより一層強化し、子どもたちを守る総合的な相談支援体制の構築をしてまいります。

新たに機能整備されるこども家庭センターとの連携に当たっては、同じ区の中に児童相談所とこども家庭センター機能があるという強みを最大限に生かすことが重要な課題であると認識しております。そのため、両機関が担う児童虐待ケースの対応開始前の時点から合同の受理会議を行い、子どもと子育て家庭、子育て家庭が抱える複雑な課題に対し、適切な役割分担の下で子どもの最善の利益を守るための相談支援を丁寧に実践してまいります。

○松平委員長 吉田教育推進部長。

○吉田教育推進部長 次に、育成室待機児童解消に向けた今後の見通しについてのお尋ねですが、令和6年度は新たに4か所で計120人分の育成室を整備したところです。今後の見通しとしては、次期子育て支援計画で示したとおり、令和11年度までに12か所の整備を予定しております。引き続き、スピード感を持ってニーズの高い地域への育成室整備を重点的に進め、早期の待機児童解消に努めてまいります。

次に、放課後全児童向け事業アクティの機能拡充についてのお尋ねですが、育成室待機児童解消加速化プランの下、平日の実施時間の18時30分までの延長を順次進めております。令和6年度は7校で延長しており、令和7年度は新たに4校で延長いたします。また、令和7年度は一部のアクティにおいて試行による補食の提供事業を実施いたします。このほか、児童の体力向上や地域の大人と交流することを目的に、スポーツ指導者派遣事業等を利用した

活動プログラムを新たに開始いたします。これらの取組により、児童にとって充実した放課後の居場所となるよう努めてまいります。

○松平委員長 長塚アカデミー推進部長。

○長塚アカデミー推進部長 次に、夏季期間における子どもの運動機会の確保等についてのお尋ねですが、現在、スポーツセンターや総合体育館において、有料ではございますが、夏季休業期間における施設の混雑緩和及び熱中症対策を目的とした施設の早期開場や、主に小・中学生を対象とした夏休み短期水泳教室を実施し、子どもの運動機会の確保に努めているところです。無料開放も含めた施設の利活用につきましては、その他の一般利用者への影響等も含め、課題を整理し、指定管理者とともに研究してまいります。このほか様々な方策を関係課とも協議し、連携を図りながら暑さ対策に取り組んでまいります。

○松平委員長 鈴木福祉部長。

○鈴木福祉部長 次に、子どもの学習・生活支援事業の特徴と効果についてのお尋ねですが、区では令和7年度より小・中・高校生世代の学習支援事業を一体的に運営し、児童・生徒及び保護者と長期的に関わる伴走型の支援を実施してまいります。また、学習支援だけでなく、生活に関する相談支援や進学、受験に関する情報提供、体験活動等の充実を図ります。このような総合的な支援を実施することにより、子どもの将来の選択肢を広げ、貧困の連鎖を防止するとともに、複合的な課題を抱える世帯の課題解決に向けた支援の強化を図ってまいります。

○松平委員長 矢島地域包括ケア推進担当部長。

○矢島地域包括ケア推進担当部長 次に、重層的支援体制整備事業の具体的な取組についてのお尋ねですが、高齢、介護、障害、子ども、生活困窮等の分野別に行われてきた既存の相談支援や地域づくりの取組を生かし、重層的なセーフティネットの構築を図ることで、分野別の支援体制では対応し切れないような複雑化、複合化した課題や制度のはざまのニーズの解決に向けた支援を包括的に実施してまいります。

具体的には、既存の相談窓口及び支援機関をつながる相談窓口と位置づけ、つなぐシート等を活用し、他機関とのスムーズな連携を図ってまいります。また、支援機関のみでは対応が難しいケースは、重層的支援会議等において情報共有や課題を抽出し、分野を超えたチーム体制により必要な支援につなげてまいります。

他機関が協働する場をつくり、支援、相談支援及び地域支援とつなぐための参加支援の取組を強化するとともに、地域づくりにおいては、世代や属性を超えて、住民同士が支え合い

緩やかなつながりによるセーフティネットの充実を図ってまいります。

なお、緊急性の高いケースについては、案件ごとに優先度を考慮し、対応してまいります。

次に、認知症検診事業についてのお尋ねですが、本事業はこれまで毎年9月に4日間、会場での集団検診として実施してまいりました。受診機会の拡大等の区民ニーズに対応するため、地区医師会の協力の下、指定医療機関での個別検診へ移行することといたしました。指定医療機関での検診は区民にとって身近な地域の医療機関での受診となるため、より気軽、気軽に受診や相談がしやすくなることを期待しております。また、昨年、区内の医療機関向けに行った本事業への協力の意向調査では、関心を寄せ、寄せていただいている医療機関が40件近くあり、今後開催する医療機関向けの説明会及び研修会を経て指定医療機関を確定する予定です。

○松平委員長 矢内保健衛生部長。

○矢内保健衛生部長 次に、文京区健康アプリについてのお尋ねですが、このアプリは操作に不慣れな方も使いやすいよう、入力項目を限定して直感的に操作できるよう工夫するほか、慣れている方には追加項目を入力することで運動状況や身体の変化を確認できるようにするなど、区民が魅力的に感じるアプリとしてまいります。

周知については、検診通知にアプリの紹介を掲載するほか、各種事業の機会を捉え、また、区報やホームページ、SNS等によりアプリの紹介と活用を呼びかけてまいります。

また、設定された目標を達成した方にはグッズを配付するなどの工夫により、実効性と継続性を持たせ、運動習慣の定着や身体活動量の増加につなげてまいります。

○松平委員長 高橋区民部長。

○高橋区民部長 次に、中小企業の事業承継に係る相談件数についてのお尋ねですが、区では、東京商工会議所文京支部と連携した窓口相談や区の中小企業支援員による訪問相談により、日々、中小企業からの経営相談をお受けしております。事業承継に係る相談件数について正式な統計として把握しているものはありませんが、令和6年度に中小企業支援員が訪問した中小企業のうち、約25社から事業承継に関する具体的な課題を抱えていると伺っております。

次に、事業承継総合支援事業についてのお尋ねですが、令和7年度に新たに実施する事業承継総合支援事業は、中小企業存続による地域経済の活性化を図るため、事業承継セミナーの開催、設備投資補助の新設、融資あっせんの拡充を実施し、事業承継に係る支援を総合的に行うものです。

具体的には、事業承継に係る知識を提供する事業承継セミナーの開催、中小企業診断士の伴走支援により事業承継計画書を作成した小規模企業者への設備投資補助、さらには、事業承継支援資金の対象及び融資限度額の拡充を予定しており、これらの支援策を組み合わせることで、事業承継を効果的に推進してまいります。

また、事業承継においては、後継者の選定、育成、経営者保証の引継ぎ、取引先との関係など、抱える課題が企業ごとに異なり、また、その解決手段も業態、企業により異なるものと認識しておりますので、中小企業診断士や専門機関と連携し、伴走型の丁寧な支援を行ってまいります。

○松平委員長 長塚アカデミー推進部長。

○長塚アカデミー推進部長 次に、観光を通じた地域の活性化についてのお尋ねですが、区では、インバウンド需要の喚起に向け、多言語対応の特設サイトの作成等を通じて本区の魅力を訪日前に知ってもらう機会の創出に取り組んでおります。今後も外国人旅行者のさらなる増加が見込まれることから、観光PR動画の作成や肥後細川庭園での桜ライトアップ等のイベント開催により、国内外からの来訪をさらに促進し、地域の活性化につなげてまいります。

○松平委員長 小幡資源環境部長。

○小幡資源環境部長 次に、新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業の実績についてのお尋ねですが、ここ数年の助成件数としては、令和3年度の99件から5年度の336件、助成金額は1,182万円から5,270万円へ大幅に増加しており、本年度は2月19日時点で既に568件の申請を受理しております。

次に、LED照明器具の設置費助成についてのお尋ねですが、助成内容は集合住宅の建物改修などの際に共用部の照明や誘導灯などについて省エネ効果の高いLED照明器具への切替を促進するものであり、管理組合等に対し実支出経費の2分の1を上限100万円まで助成を行うことを予定しております。さらに、事業実施の際には、区報、ホームページ、SNS、地域のイベント等で分かりやすい情報発信に努めるほか、区内マンション管理組合宛てに本助成を含めた助成事業に関する周知用チラシを送付することとしております。

次に、プラスチック分別回収事業の周知への取組等についてのお尋ねですが、昨年10月から区民説明会を27回開催し、延べ1,000人を超える方の参加がありました。説明会のほか、区報やホームページへの掲載、SNSによる発信、ポスター掲示やCATVでの放送、清掃車への広告掲示などを行い、さらに共同住宅の管理会社への周知及び管理人への訪問による説明を実施しました。また、本年度内にごみと資源の分け方・出し方の冊子に加え、プラスチッ

ク分別回収の内容を分かりやすく記載したチラシを全戸配布するとともに、集積所看板にもプラスチックの品目を追加し、4月からプラスチックを資源として回収することの周知を徹底してまいります。

なお、事業開始後も継続して分別に取り組んでいただくことが課題であることから、回収量やリサイクルの状況等を積極的に発信することで、資源循環型社会を構築していくことの大切さを理解していただき、併せてプラスチックを資源として出す際の注意点等もお知らせしながら、一人でも多くの方に事業に対する理解と協力が得られるよう、区として尽力してまいります。

○松平委員長 新名企画政策部長。

○新名企画政策部長 次に、自治体D Xの推進等についてのお尋ねですが、来年度は区民と区の接点となる業務について、書かない窓口への取組や口座振替手続のオンライン化等を進めるほか、職員が利用する文章生成A Iの拡充や、ノーコード・ローコードツール等を活用した業務改善、業務改革にも取り組むことで、区民サービスの向上と業務の効率化を進めてまいります。

また、デジタル関連分野における都の事業の活用については、区が設置する公衆無線L A Nについて、世界的な統一規格であるオープンローミングに対応するための整備に係る補助事業を活用する予定です。

このほか、今年度に引き続き、GovTech東京が実施するデジタルツール等の共同調達や窓口D Xや文章生成A I、情報セキュリティ分野において専門人材による伴走型支援事業の利用を検討しております。

引き続き、都が実施する補助事業等も活用しながら、本区の自治体D Xを推進してまいります。

次に、大塚四丁目の土地取得についてのお尋ねですが、取得に係る経費、費用は全額、特別区債により資金調達することを予定しております。現時点では国や都の補助金等を特定財源として充当することは見込んでおりませんが、将来的な財政負担の軽減を図るため、今後、特別区財政調整交付基金をはじめとした、財政交付金をはじめとした様々な財源確保策を検討してまいります。

最後に、大塚四丁目の土地の活用についてのお尋ねですが、本敷地に今後の学校改築等に活用できる施設を建設することにより、工事期間中の児童・生徒の教育環境への影響を低減するとともに、工期短縮等による工事費を削減することができると考えております。また、

令和9年6月頃までは東邦音楽大学が附属の中学校・高等学校として使用する予定のため、それまでの間に本敷地の活用に向けた具体的な内容の検討や設計等の準備を進めてまいります。そして、長期的には区有地として、その時々々の行政需要を踏まえ、有効に活用できるものと考えております。

○松平委員長 ありがとうございます。

以上で、総括質疑は終了いたしました。

それでは、ここで本日の総括質疑における各会派の時間実績が集計されましたので、50分を超過した会派について、たかはま副委員長から報告をいたします。

たかはま副委員長。

○たかはま副委員長 それでは、総括質疑の目安とされた50分を超過した会派について、その実績を御報告いたします。

日本共産党さん、19分超過。AGORAさん、6分超過となっております。

総括質疑で超過した分については、各会派の持ち時間から差し引かせていただきます。

御報告は以上です。

○松平委員長 ありがとうございます。

理事者の移動がありますので、少々お待ちいただければと思います。

よろしいでしょうか。

○松平委員長 それでは、内容審査に入ります。

議案第58号、令和7年度文京区一般会計予算を議題といたします。

まず、一般会計歳入予算の第1款特別区税の質疑に入ります。事項別明細書の48ページから57ページまでの部分です。

財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、一般会計の歳入の説明に入らせていただきます。

事項別明細書の48ページをお開きください。1款特別区税、1項特別区民税、1目特別区民税422億6,047万3,000円、10.3%の増、課税所得水準全体及び納税義務者数の増によるものでございます。

続けて、50ページをお開きください。2項軽自動車税、1目環境性能割362万円でございます。2目種別割6,065万1,000円でございます。

54ページまでお進みください。3項特別たばこ税、1目特別区、あ、特別区たばこ税10億4,843万2,000円、4.6%の減、実績見込みによる減でございます。

続けて、56ページをお開きください。4項入湯税、1目入湯税3,376万1,000円、11.1%の減、実績見込みによる減でございます。

1款の説明は以上でございます。

○松平委員長 ありがとうございます。

それでは、これから質疑に入ります。

御質疑に当たりましては、必ず予算書のページをお示しいただくようお願いいたします。

また、事前に質問人数を把握するため、委員長から挙手を求めますので、質問する委員の方々は御協力をお願いいたします。

それでは、御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

では、宮野委員。

○宮野委員 すいません。私からは総括質疑もなかったものですから、48ページの特別区民税全体において、ちょっと大きな視点でお伺いしたいというふうに思います。

国においては、現在、デフレからの脱却がまだ道半ばということで、令和7年度予算でもデフレ脱却を最優先にすることを掲げて経済財政運営を行うこととされております。しかし、皆さんからもあったように、今、私たちは強烈な物価高に直面しておりまして、2年ほど前からこれに苦しめられております。経済学的にはインフレの状態にあるのではないかというところなんですけれども、それでもなおデフレ脱却宣言はされておられません。

そこでお聞きしますが、こうした今現在の日本の経済状況を区はどのように認識しておられるでしょうか。

○松平委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 今、御指摘いただきましたデフレ脱却、どちらかというとインフレでは、インフレではないかというところのお尋ねでございますけれども、おっしゃるとおり、デフレというのは物価が下がっている状況、今は逆に物価が上昇しているという状況でございます。政府のほうでは、逆に物価が上昇しても賃金が上がりづらいというところでデフレ脱却できてないのかなというような、そういう意味合いで使っているのかなという報道もあります。

文京区といたしましては、逆にインフレ状況にありまして、そういったところで実質の生活は別としまして、所得が上がってきている、所得に対して住民税のほうは賦課させていただいている、結果として課税所得水準、税収のほうが上がっていると、そういうような形で

分析をしているところでございます。

○松平委員長 宮野委員。

○宮野委員 分かりました。ありがとうございます。国のそうしたデフレ脱却ということとはまだ別で、文京区ではインフレの状態だということでお聞きいたしました。確かに、この区民、特別区税の収入というのは近年増えておりまして、増え続けておりまして、先ほど実質とは別というようなお答えもありましたけれども、賃金が上がっていることは上がっているのかもしれないですけれども、それが、その賃金上昇というのが物価高に全く追いついてなくて、大半の区民にとっては経済の再生というのも全く実感できていないという状況にあると思っております。税収の増は、これは決して楽観視できるものではなくて、一時的なものという、こう見えているだけというか、そういった捉え方もできると思うんですけれども、そこら辺の認識を伺いたいと思います。

○松平委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 今、一過性ではないかというようなお話もございましたけれども、現状、前回の補正予算のときにも申しました、人口のほうは、現在、転入のほうが超過をしているところ。また、小学校ですとかも入学児童のほうが増えてきているという状況、地域のほうについても大型建築物のほうがどんどん施行されているところも踏まえまして、引き続き課税状況のほうは堅調に推移するのかなというところで今時点は見込んでおります。

○松平委員長 宮野委員。

○宮野委員 当分の間はこの状況が続くのではないかとことですが、私としては、やっぱりこうした国の施策のほうと、こうした自治体の実態のほう少し離れたところにあるような気もしていて、決してこの税収の増の数字だけを楽観視していくものではないかなというふうに思っております。

今年も予算規模が過去最高になったですけれども、文京区の人口の増加率が10年前と比較して約1.1倍、20年前と比較して約1.2倍であるのに対して、予算規模で言うと、この10年で約1.8倍、20年前と比べると約2.5倍ということになっております。人口の増加率に対する予算規模の増加率がとても高いなと感じております。現在の予算の組み方は、まずは必要な歳出を算出して、そこから入りの部分を組んでいくというやり方でやっているそうですけれども、行政需要が多様化してきている中で、あれもやる、これもやるといったことが今はできているかもしれないですけれども、一方で、この歳出は今後どこまでこの膨れ上がっていくのかな、しっかり事務事業評価できているかなという点も心配になってきております。

職員定数も増え続けていて、さらに、民間に業務をお願いする委託契約の数も年々増えております。委託契約の中身を経済課、契約管財課さんに伺ったんですけれども、入札によらない随意契約の数が全体の約7割ほどに達していて、多くの割合を占めております。こうした今の歳出の構造の在り方、健全性ということについて、区はどのように考えているかお伺いします。

○松平委員長 それでは、3時になりましたので、次、答弁からは休憩明けにしたいと思います。

それでは、3時の休憩に入ります。

午後 3時00分 休憩

午後 3時29分 再開

○松平委員長 時間前ではございますが、委員の皆様おそろいでございますので、委員会を再開したいと思います。

それでは、理事者の方の答弁から。

進財政課長。

○進財政課長 先ほど宮野委員、宮野委員言われたとおり、10年前と比べて一般会計の歳出規模、1.8倍となっております。今回の7年度当初予算につきましても、やはりその中身を見てみますと、例えばその人件費は前年から27億円、それから扶助費が55億円の増、足して80億円以上になってくるんですが、この辺の経費に関しましては、やはり義務的経費になってきまして、なかなか削減できない経費。また、これは結局は経常的経費の上昇にもつながってきますので、注視をしているところとなっております。文京区としましては、毎年4月のほうに依命通達、執行についての依命通達というのを出しておりまして、その中では予算執行についてきちっと、まあ、予算は一旦成立はさせるんですけど、その後、実際に執行する段階においても、やはり積算根拠とかその執行についての確認をもう一度して、適切な執行に努めているところとなっております。

○松平委員長 坂田契約管財課長。

○坂田契約管財課長 随意契約7割という御指摘ですけれども、こちらにつきましては、確かにコロナ禍において若干増えた件数のところが、以降ですね、増えているところもあるんですけども、実はこのうちのシステム改修とか、あと、中には業務委託の中には、例えば給食調理のようなプロポーザル方式を経て、そういった選考を経て、契約の履行状況がよければ引き続き翌年度も随意契約というような形で契約をさせていただいている案件もございます。

ので、こういったものも含めて約7割弱というふうになっております。

また、今後におきましては、入札できるものについては入札を行うことで適切に契約締結を進めていきたいと考えております。

○松平委員長 宮野委員。

○宮野委員 ありがとうございました。経済の再生に対する区民の実感が伴っていないというような税の増収であって、区民の生活が豊かになっているわけではないということです。区民が毎日節約をしながら工夫して暮らして、やっとの思いできちんと納めてくださっているという税金でありますので、少しでも無駄という部分を省いて、もっと効果的に区民に還元できないかというような視点を常に持っていただいて、そのような視点で、この事務事業評価に取り組んだりですとか、歳出の構造の在り方について考えていただきたいというふうに思っております。

そして、不用額の増加、また、実質収支比率の高まりということを生じることなく、区民の生活と健康を守って、経済の回復に努めて、困難を抱える区民の皆さんの支援のために積極的にこの予算が執行されることを求めたいと思います。

それから、ふるさと納税については、物価高に苦しむ区内企業の応援という意味も込めて、区内企業と協働して返礼品メニューを増やしていただきたいという要望をしてみましたけれども、公募も始めていただいてメニューが増えていることは感謝いたします。これは経済課のほうともぜひ連携して周知に努めていただいて、さらに相談対応のほうもしていただきながら、さらなるメニューの増加ということを目指していただきたいというふうに要望します。ありがとうございました。

○松平委員長 御答弁よろしいですかね。

それでは、石沢委員。

○石沢委員 特別区民税のところで、私は49ページの特別区民税滞納繰越分、このところに関わって質問をさせていただきたいというふうに思います。

それで、税の滞納については、滞納処分の区分として、猶予とか、それから執行停止、こういうことがあるかと思うんです。それで、この猶予、執行停止などに、まず、ちょっと基本的なところで確認なんですけれども、該当する場合の要件、こういったものの要件というのがどういう要件があるのか、このことについてまず伺いたいというふうに思います。

それから、今回、7年度の当初予算を組まれて、ここには調定見込額ということで、6年度分1億967万8,000円、それから、5年度以前分も含めると、合計すると4億1,702万5,000

円と、こういう形で数字が示されております。ここには収入見込額ということも併せて書かれているわけでありますけれども、このように調定見込額や収入見込額示していますが、猶予と、それから執行停止、こういったものもそれぞれの程度見込んでいるのか、現段階で見込んでいるものがあれば件数、それから額、もしこういうのを示せるものであれば教えてくださいというふうに思います。

○松平委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 まず、猶予と執行停止の要件でございます。まず、猶予につきましては、滞納の方というか、納税の方から申告をしていただくものになります。猶予には徴収猶予と申請による換価の猶予と二つございます。徴収猶予につきましては、こちら条件がかなり厳しいものでございます。災害により財産に相当な損害が生じた場合、今、大船渡のほうの山火事とか、そういった激甚災害とか、そういったものを御想定いただければと思います。あと、事業を廃止して著しい損害を受けた場合とか、そういった通常では想定し得ない状況というところで徴収猶予を適用させていただくようになります。

あと、申請による換価の猶予でございますが、こちらは納税される方が御申請をしていただくという制度になりますけれども、納税、今ちょっとお支払い厳しいけれども、ちゃんと納めたいんだという誠意を有しているというところ。あと、今回申請する徴収金以外に滞納がないということ。あと、こちらのほうが納期限から3か月以内であるという条件で、その場合にはこちら、申請による換価の猶予ということで猶予の制度がございます。

執行停止につきましては、先方の方というか区民の方から申し出るものではなくて、私も区のほうがその方の財産状況、調査をし尽くして、それでその状況を判断して執行停止をさせていただくと。要件としては、滞納処分することができる財産がないと、こちらは今申し上げたとおり調査をし尽くしてないんだというようなところですね。あとは生活困窮というところになります。こちらのほうは生活保護の方ということになります。御自身がもう生活困窮していて厳しいんだということで執行停止してくれとか、そういったことではなくて、その方の場合には、調査をし尽くして、財産がないというところで一定確認が取れた場合に執行停止の判断をさせていただくと、そういったところでございます。

あと、こちらの滞納の来年度の予算の部分の見込みでございますけれども、こちらの見込みにつきましては、予算を立てる時点での実績に基づいて算定をさせていただいております。その中で猶予のほうなんですけれども、先方の申請によるものでございますので、見込めるものではございませんので、その中でどの程度見込むかというのは見込んでおらないところ

でございます。

○松平委員長 石沢委員。

○石沢委員 分かりました。猶予は災害とか、そういうかなり要件厳しいところでの猶予と、それから換価の猶予ということで、申請に基づいて、誠意を見せて、それでもなかなか払えず厳しいという方はそういう対応がとられるということなど確認ができました。ただ、見込みはなかなか難しいということなんですけれども、今、やはり物価高騰でなかなか区民の皆さんの暮らしも大変、それから事業者の方々の暮らしも営業も大変というような状況があるというふうに思います。それで、そういった方々に税をかけていくという場合には、やはり生活費に手をかけてはならないと、こういう原則があると思います。最低生計費非課税原則というものですけれども、その原則に立った税業務、税制業務をぜひお願いをしたいというふうに思います。

それから、もう一点は、51ページのところで、種別割のところで、特定小型の台数が今回897ということになっております。それで、この特定小型の台数、昨年度の当初と比較をして、どの程度、今回、この数になって増えているのかということを教えていただきたいのと、それからこの中身ですね、ちまたではよく見かける電動キックボードみたいなものもありますけれども、そういった事業者のものが多いかどうか。個人のものと事業者のもの、それぞれの内訳なども分かれば教えていただきたいというふうに思います。

○松平委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 キックボード、特定小型の台数でございますけれども、令和6年度の当初は30台と見込んでいたところでございます。予算書のほうにそういった形で書いていると。2月末時点でキックボードにつきましては932台、そのうちの約9割が町なかを走るレンタル、事業者による登録台数となっております。既に令和7年度の予算の台数を超えているところでございますが、見込んだ時点で事業者のほうでどれぐらい登録してくるかというのはこちらとしても予測し難いところでございますので、その予算の立てる時点での実績を基に来年度、令和7年度の賦課がどれだけなされるかという数、台数を出しているところでございます。

○松平委員長 石沢委員。

○石沢委員 去年の当初では30台が、今回897台ということで見込んでいるけれども、もう既にそれを超えて932台ということで、31倍ですかね、去年に比べてそのぐらいの台数になっているということで、非常にやっぱり増えていると。やっぱり事業者の方が多いということ

ですけれども、本当に町なかでもよく見かけるようになりました。状況は分かりましたので、以上で終わります。ありがとうございました。

○松平委員長 よろしいですか。

先にごめんなさい、手を挙げていた岡崎委員。

○岡崎委員 48ページの特別区民税ですけれども、歳入の根幹をなす大事な特別区民税ですけれども、総括質問でも質問させていただきましたけれども、来年度の予算額で422億円、昨年より39億5,400万円増という過去最高になったわけでもございますけれども、その要因っていいですか、特にこのお答えもいただきました、特にこの転入者に比較的高所得層の方が多かったがゆえに、こういった形になったと思うんですけれども、それと同時に、やはり今、賃金アップをかなりされてきておりまして、いわゆる、よく決算のときでもありますけれども、所得別階層というか、ありますよね。あ、階層別納税義務者数か。その辺の変化というかがちょっと出てきたのではないかなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○松平委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 今、こちらの所得、令和6年度の課税所得水準ですね、例年、税務概要のほうで3段階の区分で出させていただいているところですが、こちらのほうも堅調に差が出てきております。令和5年につきましては2,000万から2,000万超の1億円超の方の層は約3%だったんですね。これが令和6年度、今時点なんですけれども、3.3%にちょっと上がってきていると。また、その方々の所得割額につきましては、令和5年度は25.9%、全体の25.9%なんですけれども、今、令和6年度の今の状況ですと28%と。また、それ以下の方々はどうかということなんですけれども、200万円以下の層の方なんですけど、令和6年度はちょっと下がってきております。それ以上の200万超の層のそれ以上の方々については全体的に上がってきております。人数も金額についても増えてきていると。ここから、私も税務課といたしましては、全体的に賃金が上がっているのかなと。決して200万の層の方がいなくなったのではなくて、全体的に収入が上がった結果、課税所得水準が上がっているというような形で分析をしているところです。

○松平委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。国の政策も含めて、全体的には賃金が上がってきているのかなということだというふうに思います。区としても、いわゆる選ばれる自治体というか、様々な施策を行ってきた部分での一つの傾向というか結果なのかなというふうに思いますし、これもしばらく続いていくということでもございますので、引き続き転入者の動向等も気にして

いただきながら、施策の展開をお願いしたいと思います。

一方で、やはりさっき宮野委員もおっしゃっていましたが、やっぱりなかなかこれは物価高騰とかがあって、生活実感が伴わない、税収はすごい上がっているんだけど、なかなかその辺というのは確かにそうだと思います。そういった意味では、やはり低所得者というか、全ての、全てのというかな、多くの方に、やはりこれはもう政策形成って形になると思うんですけども、いわゆる選ばれた自治体というとともに、やはり住んで、今、住んでいる方へのやっぱり支援というものも必要かと思うんですけども、そのあたりはどのようにお考えになっているのでしょうか。

○松平委員長 進財政課長。

○進財政課長 今回の7年度当初予算につきましては、まだ国のほうの地方創生臨時交付金、毎年、推奨メニューという形で各地域の自治体に合った施策ができる財源が来ていましたけど、まだその時点、その情報はまだ来てないんですが、ただ、文京区としましては、物価高騰対応として7年度、総額約10億円の予算を計上しております。具体的にはキャッシュレス決済ポイント還元事業とか、あと保育施設等に関する給食費の高騰、給食費の高騰対応、それから、介護保険サービスとか障害福祉サービスに対する電気代の補助とか、そういったところに取り組んでおりますので、引き続き経済状況を見ながら適切な取組を積極的にやっていきたいと思っております。

○松平委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。うちの党としても強力に押し出し、押し出しというか提案しているんですけど、やっぱりこの物価高騰対応臨時交付金、やっぱりこれをうまく、やっぱりあとはどう自治体が使っていくかというところが非常に大事になっていくと思いますので、しっかりその辺も研究というか調査していただきながら、やっぱり少しでも多くのこの交付金が使えるように取り組んでいただければというふうに思います。

次に、会派としてというか、私もいわゆる納税の支払い方法についてお伺いしたいと思います。これまでも、様々提案したり、お聞きしてきましたけども、今年度から普通徴収でもQRコードを使って納付ができるようになったと思いますけども、その辺の効果はどのような効果があったのでしょうか。

○松平委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 こちらQRコード、納付書のほうに普通徴収のほうもつくというようなことが、今年度、導入させていただいているところですが、その効果といたしましては、まず数

のほうについてはまだ集計途中でございますけれども、私ども滞納のほうで土日・夜間窓口、あと休日の窓口のほうを開催しているんですけれども、こちらの数が例年の約5分の1程度まで少なくなったという状況がございます。こちらの理由としては、今まで納付書のほうにこちらのQRコードがついていなかったので、直接区のほうにお納めいただくしか方法がなかった。特に休日についてはそういうことがございました。QRコードが付されたということで、夜間帯でもお支払いができる、土日、休日でもお支払いができるということで、そういうところで数が激減したのかなという一定の効果を感じているところでございます。

○松平委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。土日の窓口に来る方が、その分、そういった何というんですかね、QRコードを使って納税していただいたというようなことでは、やはり支払い方法の利便性という観点では今後もしっかり取り組んでいただければと思うんですけど、やはり今、キャッシュレスの時代ですから、ウェブ口座というんですかね、インターネットバンキングとか、そういったことも使いながら納税できるとさらに便利になるのかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょう。

○松平委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 ウェブ口座につきましても、全庁のDX推進の一環として導入予定でございます。前段、答弁のほうでも、ウェブ口座導入に進めて準備をしていると。予定では令和7年度の秋口を、今、予定をしているところですが、改めまして導入につきましてはホームページなどで周知を行いたいと思っているところでございます。

○松平委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。ぜひ周知も含めて、秋口に開始ができるようによろしくお願いいたします。

改めて言うまでもないですけども、やはり文京区の収入率は毎年トップクラスで頑張っているんですけども、本当に区民の皆様の納税の意識の高さとともに、やはり税務課さんの頑張りがやっぱりこういう結果になっているんだろうなというふうに思いますので、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

○松平委員長 それでは、高山泰三委員。

○高山(泰)委員 質問させていただきます。総括質問一回書いてたんで、ちょっとこの辺のことをいっぱい聞いたものですから、ちょっと長くなっちゃうかもしれないですけど、どうせほかで時間余ると思いますから、聞かせてもらえればなと思っています。

何でしょうね、この総括質問ね、ちょうど書いてた時がね、最後、西村さんとちょっとやり取りしてしましてね、何でしたっけ、「愛と感謝の文京区、使っていいですか」という質問をして、そうしたら、「じゃあ、使ってください」って返ってきたのがね、僕と西村さん最後のやり取りだったんで、やっぱりね、永久の会は愛と感謝でやっていきたいなと思っています。

それで、景気のことを聞いていきたいと思っています。最初に宮野さんにほとんど言われちゃって、いいこと言っているなと思って私も同じ考えなんですけど、要するに、今、税金は随分上がっているけれども、住民の生活はきついじゃないかということなんですね。実際に今、一応、内閣府は景気が後退してないということになっていますけども、実際に景気がどこまでが拡大期でどこまでが後退期かというのは、大体1年半後ぐらいになってとか2年半後になっているいろんな経済指標が合わさってから発表されるものですから、まだ今がどうなのかというのは分からないんですが、ちょっともしかしたらね、今が既に景気後退期に入っているんじゃないかというのが私の一つの推論で、そんなことも実は思っているんです。

というのは、いろいろ総括質問で調べたんですけどね、書いてた頃に発表された経済データもいまいちで、10-12月のGDPというのが、一応、前期比プラスですということでニュースでははしゃいでたんですが、はしゃいでた内容を見ると、要するに外需が押し上げている。外需というのは何かというと、輸入が減っているということなんですって。輸入が減っているというのはどういうことかということ、日本はやはり外国からエネルギーとか素材を輸入して、それを加工して売ったりしている国なんで、やっぱり輸入が減るというのはそれだけ日本の経済のエネルギーが減っている証拠そのものでもありますし、それから、あと、一番景気で大事だという鉱工業生産ですね、12月分が出ましたが、これが2か月連続でマイナスで、それで今後の生産予測計画という計画が出るんですが、それを見ると、どうやら1-3月期も鉱工業生産マイナスじゃないかというような雰囲気になっています。にもかかわらず、日本銀行が去年7月からどんどんどんどん利上げをしまして、これが非常に怖いなというふうに思っているんですね。

今回、予算が大変大型の予算ということで、私が揶揄していました文京区の節約病、これ治ったんじゃないかというような話がありますが、家計はね、やっぱり相変わらず節約病です。やっぱりワイドショーが毎日、米が高いとか、生鮮食料品が高いつてやりますし、それでまたマスコミが毎日毎日やるものですからね、それを日銀の人も見ちゃって、そんな野菜高いんだったら、じゃあ、利上げするってな感じで利上げ始めちゃってですね、これがね、

かなりボディーブローに効いてくるんじゃないかというのが私の推論で、私が大好きだったアベノミクスですね、もう遠い昔になりましたけども、アベノミクスの逆噴射ということで、大変怖いというふうに思っています。

そこで、さっき宮野さんに聞かれちゃったんですけども、もし文京区、今、景気状態どう思っているかという質問と、それと、仮に今が景気後退であって、今後悪くなってきたというときに、区財政にどのような影響があると考えていいのか。また、あるいは、文京区の場合は個人の住民税がほとんどだし、あまり影響ないですよというんだっただらないでもいいですし、その辺をどういうふうに考えているのかというのがまず第1問目で、まとめて聞いたほうがいいですか。ちょっと分けてもいいですか。

○松平委員長 もう各事項で……。

○高山(泰)委員 じゃあ、それで。まず第1問目、そんなところで。

○松平委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 今、御質問いただきました文京区のほうで景気動向をどのような形で見ているかという御質問になろうかと思えます。先ほど御答弁させていただいたとおり、景気のほうというか、課税所得水準の堅調な推移は今しばらく続くのかなというところで見込んでいます。理由としては、人口の増加に伴う納税義務者数の増、何度も繰り返しているところではございますけれども、また、こちらの課税所得水準、先ほど申し上げました課税所得水準の、結局、上の部分の方の層の金額が上がってきているというところ、あと、こちらのほうでマンションとか大型開発が入ってきておりますけれども、前段、報道のほうで不動産のほうも新築マンションの価格のほうが上がっているというところの、一定、そういう情報もございますので、今日、来年度いきなり下落するというのは見込んでおりませんが、ただ長期的なところになりますと、御指摘のとおり、どの数値でこういった形になるのか、いきなり暴落が起きるかもしれませんので、その辺については、今時点、私も「文の京」総合戦略の中で、名目GDPのほうを使って、一定、推計をしている中で、推移をするだろうというところに、今、文京区としては考えているところでございます。

○松平委員長 高山委員。

○高山(泰)委員 ありがとうございます。まあ、文京区は割と堅いということで大変安心しましたが、税収は入ってくるほうで、それはお役所的には安心なんでしょうけども、さっき岡崎先輩も言っていましたし、宮野さんも言っていたとおり、やっぱり納めている住民からしてみたら生活は大変だということで、そのとおりだと思います。

で、何でしょう、僕が聞きたかったのは何だっけな。あ、そう、それで、今回、国民民主党の103万円の壁壊すとかというような話が随分、昨今、話題になりましたけども、やっぱりその103万円の壁一つ壊せないで利上げしているような国はやっぱりなかなかね、その何とかショックというような景気後退はないんでしょうけれども、なんか真綿で首を絞めるようなじわじわじわじわ何となく暗くなっていくというのはあり得るかなとは思っているので、ぜひ警戒したいなと思いますが、その103万円の議論のときにあった話で、日本の何だっけ、税額の控除額が103万円だとか百二十何万円だとかということで、このデジタルで決まっていますけど、名目の所得が上がっているんで、そもそも税金払ってなかった人が払うようになったり、国税とかの場合は累進課税なんで税率も上がっていったりということで、税率が随分上がっているよねという話がありました。例えば名目GDPが1%増えたら税収が実は3倍増えるって、3%増えるという、その弾性値というんですか、というのがあるといような話題になっていましたけども、随分専門的な話ですけど、地方税の場合は税率が一定ですから、弾性値が多分国よりは全然低いんだと思うんですけども、その辺の数字は文京区は例えば何か総務省がこれで見てくださいとかというのはモデルが来ているとか、どういう形で見通しているのかというのがもしあったら教えてください。

○松平委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 文京区のほうで数値として見ているのは、賃金の勤労統計のほうを参考にさせていただいているところでございます。専ら国において出されている統計値もあるんですけども、そちらは全国平均で平均化されてしまうので地域格差が出てきてしまうということで、実際、文京区のほうは東京都の勤労統計のほうを参考に予算のほうを見積もっているところでございます。

あと、実際、特別徴収の方が普通徴収よりも大体7割ぐらいいらっしゃるところでございまして、基本的には給与所得、そういったところで勤労統計のほうの数値を参考にしているというのもあります。

○松平委員長 高山泰三委員。

○高山(泰)委員 分かりました。毎月勤労統計というか、勤労統計を基にしているということで、やはりGDPより給料そのものを見たほうが接近できるだろうということなんだろうと思いますし、名目の賃金もニュース見てたら今日ね、連合がその要求値を集計して、各産別から集めてどのぐらいになりましたって今日発表するっていうんで、ここでネタで使おうと思って、今、Xとかいろいろ見ましたけど、まだ発表していませんでしたけど、今日いよいよ

よ出るんだろうと思って期待しています。

そんなことですが、給料全体が増えてる減ってるということ以上に、文京区は、先ほどからありましたけど、外国の方が随分引越してきていて、そういった方々がこの住民税に与える影響だとかということを、やはり区として実態を把握しておいたほうがいいんじゃないかというふうに私は思うんですね。そういった部分、例えば収入が幾らぐらいの方が引越してきていて、例えば所得の、所得も何十種、10種類とかあるじゃないですか、税制法上。そのどういう所得が多いのかというのとか、本当に働いた事業所得なのか、給与所得なのか、例えばアリババの株30億円分持っていて、その配当金なのかとか、そういうようなことを実態を把握したほうがいいと思うんですが、今、どうなっているのか教えてください。

○松平委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 納税義務者の日本人か外国人かの区分なんですけれども、そちらの区分はできません。管理している番号はマイナンバーではなくて、それぞれ独自に宛名番号というのが付番させていただいております。その番号については納税義務者数お一人様に1個ずつついているわけです。それが外国人が日本人なのかという属性は一切ついておりませんので、その方たち、今おっしゃられた外国人の方が、所得層がどういったものなのか、内容はどういったものなのかという分析はちょっと難しいかなというところでございます。

○松平委員長 高山泰三委員。

○高山(泰)委員 やっぱり個人情報とか持っている情報が、税務課が持っている情報、なかなか分類できないということで、ああ、確かに難しいんだなって、今、聞いてて思いましたけど、増田課長のところだと難しいんだけど、例えば全区的にとかね、ほかのところでも、そういったものを分析する手だてというものは一切ないんでしょうか。もう分かりませんで終わりなのか、もうちょっと、もう一步深く考えてみようよということで、何らか実態に近づけるこの手だてというものはないものなんじゃないかな。

○松平委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 実際に外国人の方の所得を見るというのは難しいところでございますけれども、外国人の人数ですね、どういった規模なのかというところは、文京区も人口推計の中で人数は出させていただいて、増えているというお話は総務区民委員会のほうでもお話ししたところでございます。東京都のほうでも、東京都全体の外国人の在留状況というところは一定は見えていて、過去最高の人数になっているというところは人数的には把握ができます。当然、住民ということで御登録いただいている方も大多数でございますので、当然、そういっ

た方は納税をしていただくという義務もございますから、一定、税収には影響を及ぼしているということは予測ができます。

○松平委員長 高山泰三委員。

○高山(泰)委員 分かりました。なかなかやっぱり細かく細かく見ていくというのは難しくて、そうやって何となく推理をしていくというような感じしかできないのかなと思いますが、やっぱり気になりますよね。どういう感じなのかというのはね。その中国の方が、中国に限らずいろんな外国の方が来ているというのは分かるし、そこそこなんかどうやら税金払ってそうだというのも分かるけど、じゃあ、給与所得でいい会社に勤めてていい給料もらっているのか、御自身で日本で事業をやっているのか、御自身で中国で事業をやっているのか、それか、さっき言ったとおりアリババの株を100億円分持って、その配当が2億ぐらい入ってくるのかとか、例えばそういうような実態をもっと、別に税金が幾ら入ってくるとかというそろばん勘定の話じゃなくて、文京区全体のまちづくりを将来見据えた上でも、そういった実態をもうちょっと何か接近する方法を考えていただきたいなというのは私のお願いです。もし何かあればですけど、なきやないでしょうがないんですけど。

○松平委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 今、税務課長もお話し申し上げましたけども、現在、区のほうでも文京の統計というところでは人口の動態であるとか、今、お話があったように外国人の人口の増加傾向もそういったところで見かんでいるような状況でございます。そういったところについてはしっかり分析していくことで、本区の現在の状況であるとか、将来どういう動きが見えるのかということについて一定分析できるかなと考えてございますので、そういったものが、今後、区政に生かせればというふうに考えてございます。

○松平委員長 よろしいですか。

それでは、金子委員。

○金子委員 49、48ページの特別区民税の見積り額について聞きます。前年度から10.3%増ということであります。それで、今の年度の6年度の2月補正では、ここは397億円ということなので、そっからも新年度の見込額が増えているわけですけども、議会の図書室に配架されている現金出納保管表の中に歳入計算表があって、これ最新のあったのは12月の末の分なんですが、特別区民税につきましては、現年課税分の調定済額というのが既に出ておりまして、これ442億円というふうになっております。これちょっと事前にお伺いしましたら、この分のうち46億円は新年度、令和7年度に歳入する額だということなんで、なので、2月の

補正予算はほぼほぼこれで差引きで396億円ぐらいになるのでね、補正の額としてはそれなんだということでお伺いしなかったんですけども、今度は新年度の見積り額ということなので、それは聞くんですが、この442億円ね、特別区民税。この中に46億円というのは入っているんですか、それとも入っていないんですか。それはどちらなのでしょう。

○松平委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 そちらには入っておりません。

○松平委員長 金子委員。

○金子委員 そうすると、もうこれ調定済みということで賦課したということなんで、これは何ですかね、同時補正か何かで増やすということになるんでしょうか。

○松平委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 今、お話しいただいているものは、特別区民税の徴収のほうは6月から始まりますので、翌年度の4月、5月分については、今時点、去年から繰り越された4月、5月と、来年度に繰り越す4月、5月のものが二重に載っているという状況でございます。ですから、これについては年度末に二重になっているものについては当該年度のほうに繰り越すということになります。特段、補正とかそういったものではなくて、単なる繰越しという形で対応させていただくものになります。

○松平委員長 金子委員。

○金子委員 だから繰越しということは分かりましたけど、442億円のほかに繰越分が46億円あるということが見えているということなんですね。そういうことですね。

○松平委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 こちらの決算額はあくまでも、新年度の予算につきましては、令和7年度の歳入の見込額になりますので、翌年度に繰り越す翌年度分については入っておりません。

(3月12日の予算審査特別委員会にて訂正発言あり。)

○松平委員長 金子委員、よろしいですか。

(「はい」と言う人あり)

○松平委員長 それでは、以上で、1款特別区税の質疑を終了させていただきます。
財政課長。

○進財政課長 それでは、2款から11款までの御説明をいたします。

○松平委員長 あ、ちょっとごめんなさい。まだ言ってない。

(「ああ、すいません」と言う人あり)

○松平委員長 移動がなかったんですね。ごめんなさい。

それでは、続きまして、2款利子割交付金から11款交通安全対策特別交付金までの質疑に入ります。事項別明細書の56ページから65ページまでの部分です。

財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、2款から11款までの御説明をいたします。56ページをお開きください。

2款利子割交付金、1項利子割交付金、1目利子割交付金2億円、53.8%の増でございます。

3款配当割交付金、1項配当割交付金、1目配当割交付金8億2,000万円、9.3%の増でございます。

58ページをお開きください。

4款株式等譲渡所得割交付金、1項株式譲渡、株式等譲渡所得割交付金、1目株式等譲渡所得割交付金8億円、14.3%の増でございます。

5款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金、1目自動車取得税交付金1,000円、科目存置でございます。

60ページをお開きください。

6款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金、1目環境性能割交付金7,800万円、前年同額でございます。

7款地方譲与税、1項地方譲与、地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税6,200万円、4.6%の減でございます。

2項自動車重量譲与税、1目自動車重量譲与税1億9,500万円、前年同額でございます。

62ページをお開きください。

3項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税2,800万円、3.7%の増でございます。

8款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目地方消費税交付金71億円、4.4%の増でございます。

9款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金7,300万円。前年度実施した定額減税補足給付金における国からの減収補填分の減でございます。

64ページをお開きください。

10款特別区交付金、1項特別区財政調整交付金、1目普通交付金262億円、21.9%の増で

ございます。

2目特別交付金15億円、前年同額でございます。

11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金、1目交通安全対策特別交付金1,700万円、前年同額でございます。

2款から11款までの説明は以上でございます。

○松平委員長 ありがとうございます。

それでは、御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

では、吉村委員。

○吉村委員 では、私からは、63ページの1、森林環境譲与税のところについて質問させていただきたいと思います。

各自治体に交付される森林環境譲与税なんですけれども、森林の整備促進等に関する施策に充てなければならないとされておりまして、法に基づいて確実かつ効率的な運用を図るとともに、年度間の計画的な財源管理を行うために森林環境基金を設置しておりますけれども、まずは森林環境基金残高について教えてください。

○松平委員長 進財政課長。

○進財政課長 残高につきましては、令和7年度末時点で約6,400万円を見込んでおります。

○松平委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、残高についてなんですが、森林環境基金残高についてなんですけれども、令和7年度末時点で6,400万円ということなんですけれども、文京区では今まで森林環境基金については、区有施設の木質化事業において学校施設の木材を活用した内装等の改修や、津和野の豊かな自然環境の中で津和野の大人や子どもと交流しながら森林、森林資源の循環を体験できるプログラムである、つわのこどもキャンプの実施ですとかカーボンオフセットの導入、木育の観点から国産木材玩具の購入とかに充当していただいておりますけれども、今後はどのように使っていくおつもりなのか。その充当先についてお考えをお聞かせくださいということで、ちょっと文京区でも、つわのこどもキャンプを実施されておりまして、先ほど言ったように、森林環境教育の取組をされているところなんですけれども、林野庁によりますと、現代社会では人々が日常生活の中で森林や林業に接する機会が少なくなっていることから、森林内の、内での様々な体験活動等を通じて、森林と人々の生活や環境との関係についての理解と関心を深める森林環境教育の取組を推進しているところですので、そういった森林環境教育のさらなる推進もお願いしたいと思っております。

また、港区では、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度というのを実施しておりまして、これはどういう制度かといいますと、港区内で建てられる建築物等に国産木材の使用を促すことで、港区内での二酸化炭素CO₂の固定量の増加と国内の森林整備の促進によるCO₂吸収量の増加を図り、地球温暖化防止に貢献するという制度でございます。この制度では、港区と間伐材をはじめとした国産材の活用促進に関する協定というものを締結している自治体から産出される協定木材の使用を特に推奨しているところなんですけれども、文京区でも区有施設の木育化事業を実施してくださっておりまして、先ほども述べたように、木、腰壁とかにも使ってもらっている、いるところではありますけれども、今後、文京区内で建てられる建築物等に国産木材、特に交流自治体の木材の使用を促すためにも、このような認証制度とかも実施していただければとも思っているんですけれども、今後の先ほど言ったその充当先の今後の予定といいますか、そういったお考えについて教えていただければと思います。

○松平委員長 進財政課長。

○進財政課長 一応、7年度当初予算の時点では2,800万円の歳入を予定しておりまして、そのうち充当先としましてはアカデミー推進課で実施する交流自然体験プログラム、それから環境政策課で実施するカーボンオフセットのクレジットの購入、そういったところで合計約760万円ほどの充当を予定しております。

○松平委員長 吉村委員——では、岡村政策研究担当課長。

○岡村政策研究担当課長 森林環境譲与税の今後の有効な活用というところでお答えさせていただければと思います。活用方策の検討に当たりましては、予算編成に先立ちまして、全庁に対して他の自治体での取組なども御紹介させて、紹介しながら、効果的に税の活用ができるように取り組んでいるというところでございます。その中で、先ほど吉村委員のほうからも御紹介のありました腰壁の設置だとか、玩具の購入だとか、様々な形で観光、環境教育にも資するような使い方ということもしてきたところでございます。

今後は、区民により税の趣旨というところをしっかりと御理解いただくために、森林の果たす役割だとかその必要性だとか、そういったところも十分理解いただけるような取組が重要だというふうに考えてございますので、引き続き、そういった活用についても検討していきたいというふうに考えてございます。

また、あと、港区のほうの二酸化炭素の固定認証制度につきまして、そちらにつきましては、本区におきましては、都の国産木材の推進方針というものが東京都のほうでございまして、そちらを準用しながら施設の整備を進めているというところでございます。本年度、地

球温暖化対策の実行計画の改定に取り組んでいるところでございますけれども、区有施設における具体的なZEB水準というところも、そこで、そちらで規定されているところでもございますので、施設の木質化につきましてもしっかりと進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○松平委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、そうですね、令和7年度末に2,800万円の歳入、令和の末じゃなくて、歳入が入るということで、そちらは今までどおり交流自治体ですとか、熊本県のカーボンオフセットとかにも使っていただけるということで、それは引き続きよろしく申し上げますというところなんですけれども、今、御答弁新たにいただいたところで、ほかの自治体さんの取組も参考にいろいろと御検討いただけるということで、今、森林環境教育ですね、森林の役割というものも、確かに文京区の子どもたち、森林が身近なところにそこまで多いわけ、森林というものはないので、いろんな、なので、その森林の役割を理解できるような体験プログラムというものも非常に重要で、つわのこどもキャンプというのも本当に大切な取組なんですけれども、そちらですと、行った方20人、30人ぐらいの規模で、その行った方々がそこで体験をして、御自宅に帰って御自宅でお父様、お母様とか親御さんたちに言っていただいて、そういった取組の意識とかが広まってくるかもしれないんですけれども、もっと広くいろんな方に適用できるような森林環境教育というものも御検討を今後いただければなというのがありますし、あと、先ほど港区のモデルなんですけれども、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度ですね、こちら、例えばなんですけれども、大きい区有施設だけではなくて、協定木材をテナント、店舗等に活用して、その内装等とか、内外装や家具等の目に見える場所に使用したモデル店舗を創出するために、協定木材を使用した際の経費を上限、助成で250万円助成しているということとかもやったりもしてまして、私もホームページで例えば認証事例集というものを拝見したんですけれども、普通のカフェさんだったりとか、テナント、飲食店さんとか、そういったものも入っておりまして、こういったものをどんどん活用できるような環境になったら、文京区内中に、まずは区有施設のそういったちゃんとした——あ、ちゃんとしたじゃなくて、区有の施設というものにどんどん適用され、活用されていくのは重要なんですけれども、さらに一歩進んで、そういったいろんなテナントさんとかにも区内の協定を結んでいるところの木材が利用できるような制度ができたら、いろんな、そうですね、森林環境譲与税の使途としても有効活用できるのかなとも思っておりますので、そういった研究・検討とかを今後も進めていただければと思っております。

すので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上になります。

○松平委員長 岡村政策研究担当課長。

○岡村政策研究担当課長 森林環境教育のところのまずお話ですけれども、実は令和6年度、今年度から森林環境税というような形で住民税から年1,000円課税されているというところがございますので、今、つわのこどもキャンプというところで、限られた人数ではあるんですけれども、森林環境教育を進めているところではございますけれども、税の使い方というところをしっかりと周知していくために、もっと広く森林環境教育を広めていくというところは非常に大事だというふうに考えてございます。

区におきましても、脱炭素の推進方針というようなところもしっかりと掲げているところでございますので、今後、どのように広めていくのかというところは研究を進めていきたいというふうに考えてございます。

また、先ほどの協定木材を使ったような、区の施設だけに限らず、民間の施設も含めた木材の活用というようなところ、そういったところも他の他区で進められているところもございますので、他区の事例も研究をしていきたいというふうに考えてございます。

○松平委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。そうですね、森林環境税として全員から徴収するものになっておりますので、一部の、つわのこどもキャンプとかも継続していただきたいという思いもありますけれども、それ以上に幅広く進めていっていただきたいという思いもございしますので、ぜひ今後もよろしくお願いします。

そして、例えば学校施設も腰壁に木材を使っていただいている、すごい視覚的にも木材に触れる機会が創出されているので、非常にいい取組ではあるんですけれども、もっと幅広く改修とかで木材を積極的に使っていただければなと思っておりますし、あと、木育の観点で前回導入していただいた木のおもちゃというのも、小さい頃から木に触れる環境がなかなか文京区とかこの都心にはないので、ああいったものも継続的に行っていただいて、こどもひろばとかいろんなところに入れていただいていますけれども、引き続きそういった取組にも使っていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○松平委員長 では、岡崎委員。

○岡崎委員 64ページの特別区交付金ですが、これもちよっと総括でも触れましたけども、総

括ですとざっくりになっちゃうものですから、この配分割合が56対44ということで、全体で普通交付金が68億円、特別交付金が140億円増加されて、特別区全体で約208億円増額になる見通しということで、普通交付金は文京区には約2億の増になるというふうに見込んでおりますという答弁もいただいております。いわゆる特別交付金のほうなんですけども、改めて言うまでもないんですけども、区が申請をして、一定の都の裁量の下、審査を経て交付額が決定されていくということで、これ総務区民委員会でも田中副議長から、いわゆる東邦音楽大学の敷地取得に充てられないかというお伺いをされたと思うんですけども、やはり積極的に東京都とやっぱり交渉していただきたいという思いが強いんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○松平委員長 進財政課長。

○進財政課長 委員おっしゃるとおり、今回の配分割合の変更によりまして、23区全体で特別交付金約140億円の増が見込まれております。文京区にとりましても、一般財源の大きな、大きな割合を占める、例えば特別区税とか、財調、特別区交付金、それから地方消費税交付金、これらを合わせて大体8割ぐらいが一般財源を占めるような形になっておりますので、ここの特別交付金の獲得というのは非常に重要なことだと思っております。特別交付金につきましては、申請の段階で大体三つのカテゴリーが実はありまして、例えば防災とか、あと普通交付金で捕捉されない特別の財政需要、それからその他特別の事情、その年度で発生したものになりますけども、そういったそれぞれ三つのカテゴリーをそれぞれ分類して、文京区としましてもしっかりと土地購入以外のものについても積極的に都のほうに申請をして、財源獲得にきちっと取り組んでいきたいと考えております。

○松平委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。ぜひ文京区ならではの上手な交渉をしていただいて、今回の補正で、答弁でもありましたけども、全額特別区債で高額な敷地の取得については充当するというところでもありますので、全額、もちろん全額とは言わないですけど、少しでもやはり交付金を充当できるように、しっかり財源の確保に努めていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○松平委員長 進財政課長。

○進財政課長 直近の財政課のほうでも分析をしておりますので、例えば、やっぱり毎年申請をしても、なかなか都のほうに、一定の都の裁量がありますので、大体交付率見ると40パーから60パーぐらいで推移をしているところです。ただ、先ほど申し上げましたように、今回の

配分割合によって特別交付金のほうのパイが大きくなりますので、引き続きこれまで以上に過去分析やりまして、しっかりとこの辺は獲得をしてみたいです。

○松平委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。ぜひともよろしくお願いいたします。

○松平委員長 続きまして、品田委員。

○品田委員 吉村さんと重なっちゃった、62、63の森林環境贈与税のどこなんですけど、これは2014年から復興特別税が上乗せされて、それと入れ替わって6年度から森林環境譲与税1人一律1000、年に1,000円ということを徴収されています。それで森林の面積のない都市部では配分が少なくて恩恵を感じられないという課題があります。そして、森林の多い自治体では十分な整備が行われない可能性がある、具体的な使用用途が不透明である、地方税と国税の二重課税の状況にあるのではないかなというようなことが問題になっています。

文京区はカーボンオフセットを熊本で、に買っている関係があって、昨年11月に建設委員会で熊本に行って、どういう形で使われているのかを視察・研究してまいりました。今、前段でお話があったように、なかなかその使用用途が限られているということもありますし、なかなか使い切るのが大変な状況で、熊本のほうでもぜひ木材の利用を進めてほしいとか、内装の木質化、それから森林教育や、今まで文京区は熊本県のJ-クレジットに買ってきている、何年でしたっけ、3年から、令和3年から毎年400トンずつJ-クレジットを買ってきているわけですが、文京区はほぼ3割を購入していて、もう一番の購入先になっているという御説明を受けて、大変そういったカーボンオフセットの事業に寄与していることは確認してまいりました。

先ほどから議論もありますが、とにかく使わないと、1,000円、1,000円徴収されていて、あ、肌でそういうのに使っているんだな、森林を守るために。熊本聞いてきたら、もう本当に森林を管理する、保有するのが非常に大変で、人手不足もありますし、いろいろ動物が出てきたり、いろいろ大変なんだというお話があって、森林を持っている自治体は本当に大変だなというのを実感してきたので、全然、徴収されることについてはあれなんですけども、やっぱり区民としては、やっぱりそういう実感がないと、ちょっと6年度から始まっていかなものかなという感想を持っているので、もっと積極的に使うという意味では、そうは言っても、今、学校の中で建築材として使っているということもあるというふうに思いますが、特に新しい青少年プラザが今度大塚にできる、子どもたちの居場所になるわけですから、そういうところに目に見える形で木材を利用した、ドーンとですね、青少年プラザをつくって

もらうとか、子どもたちの環境教育を实践できるような形でやったらどうかというふうな思いもしますし、と思いますので、積極的に使っていただく工夫をもう少しさらに進めてもらいたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○松平委員長 岡村政策研究担当課長。

○岡村政策研究担当課長 引き続き森林環境譲与税の活用というところでございますけれども、ただいま委員から御紹介ありましたとおり、令和3年度から熊本県のほうからカーボンオフセットということで、オフセットクレジットを購入しているというようなところでございます。そういったところで、あと、つわのこどもキャンプということで、津和野町との交流というところも深めているところで、そういう山間部との交流というところは引き続き進めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、今、お話があったところのとおり、施設の木質化といったところをしっかりと進めていって、それが森林環境譲与税が使われて皆さんの手元に届いているというところはしっかりとお伝えしていく必要があると思いますし、今後も様々な公共施設の整備が進んでまいりますので、木質化、国産木材による木質化というところはしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

例えば、本年度6年度でいうと、児童相談所では国産木材の什器の購入だったりとか、あと、旧元町小の整備のほうにも国産木材を使ったりしてございますので、そういった今後も区有施設の整備に当たっては使っていって、皆さんの目に触れるというようなところで取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○松平委員長 品田委員。

○品田委員 ありがとうございます。環境譲与税を使い道が目に見える形で区民にお示しをしていただきたいというふうに思っています。

それと、地球温暖化の計画、この間、建設委員会でもやったんですけど、結構目標が高いですね。目標が高くて、よもや達成できなかったときは、このクレジットをたくさん買いたいな、そういう計画になっているので、ちょっと私は逆じゃないかなというふうにも思ったんですけども、とにかく目に見える形で使っていただけるようお願いします。

○松平委員長 よろしいでしょうか。

続きまして、金子委員。

○金子委員 62、63の地方消費税交付金と、一連のその部分の交付金との比較も含めてちょっと聞きたいんですが、消費税の交付金は4.4%増の71億円というふうになっております。

財、特財調のフレームでは8%、8.4%増ですか。都政新報では個人消費や輸入取引の堅調な推移を見込んで8%増えるんだというような報道になっております。ほかの部分でちょっと幾つかなんですが、例えば利子割交付金は53%、これ当初で増えていますけども、財調フレームでは何か2倍以上になっているんですね。それから、配当割交付金については、先ほど9%増ということでしたけども、やっぱり同じ財調フレームは37%増、株式譲渡割は14%増というんだけど、財調フレームは62%増、それから森林環境譲与税、今、議論ありましたけれども、これも財調フレームでは7.5%増で、こっちのほうは3.7%増ということで、ちょっと抑制ぎみになっている、全体的にね。そのことと、それから消費税については、この抑制ぎみがもっと抑制されているように見えるんだけど、8と4ですから、これはどういうふうになるのか、どういう見積りになったのかということが聞きたい。

それから、消費税の交付金については、この間、質疑を繰り返しております。逆進性のある税制だというのは今や国も認めて、首相や財務大臣が認めているわけですから、いろいろ手を打っていますよというふうに言っているわけですが、足りないなというふうに思うわけです。

それで、この間の区側の答弁で、一生涯かけて見れば税負担は均衡するんだという学説を紹介していただいているんですけども、そうするとね、人生の長さが短いか長いかで税の実質負担が変わるということになりまして、それでは、これは自治体の議会の答弁としては私は、学説としては研究しがいがあると思うんですけども、答弁としては成り立たないと思うんですよ。それで、やはり課税の段階で税の公平は確保されるべきではないかというふうに思います。そういう見地をしっかりと持ち、やはり生計費非課税の原則というものはあるわけですから、そういう点で、この税制についての認識というのをきちっと示すべきだというふうに改めて思います。それについて伺います。

○松平委員長 進財政課長。

○進財政課長 まず、それぞれの歳入の見込みですけども、基本的には歳入を見込む際にはそれぞれの税の過去実績と都の財調フレーム、そちらを勘案しながら計算をして、当初予算で計上させていただいております。直近の状況を申し上げますと、やはり当初予算から、極力、2月補正で補正しなくてもいいように、適正なそのときに把握できる様々な資料を活用して見込むというのが地方税法の要請ですので、そこで一定、都の財調フレームの伸び率と、実際の文京区が計上する伸び率が若干ずれていると。今、代表的におっしゃっていただいた地方消費税交付金、今回3億円を増やしていますけど、過去実績からいくと、「文の京」総合

戦略の中でも、大体過去の10年ぐらい見ると、大体1億円程度が毎年伸びている状況でしたので、一旦、都の財調フレームを勘案しながら、一応、3億円をここでは見込んだところというところになります。

それから、もう一つ、地方消費税の逆進性については、委員おっしゃるとおり、逆進性はあると国のほうでも答弁をしているのは認識しております。ただ、ちょっと私のほうが申し上げたとおり、一生涯で得られる所得を、もう一つ、全て消費するという観点からいくと、逆進性はないのではないかと。それから、あともう一つ、学説で見ると、預貯金などを持っているストック、そういったところも考慮すると、さらに逆進性については議論すべき余地がある、そういった学説があるというところで認識をしているところとなっております。

○松平委員長 金子委員。

○金子委員 見込みについてはそういう考え方ということで、聞いておくようにしたいと思います。

それで、消費税については、逆進性という点では、この間、日本共産党の田村智子衆議院議員が国会で示したんですけども、所得税、住民税、消費税、その他の税ということで、所得階層別にその税の負担というふうにやりますとね、1個だけ紹介しますと、年収300万円までのとこの総合的な税負担というのは11.1%、800万円の方でも11.1%ということで、税の累進性が崩れているという指摘を、この間、私たちはしております。その崩れている主要な原因が消費税になっているというふうになっているわけでね、そういう形で作り出された様々な経済困難が回復するという仕事が自治体にやってって国は言っているわけけども、こういうのは非常にやっぱり税制のゆがみだというふうに私は捉えてね、住民の福祉とかということでいろんな仕事をやられているわけだから、事業に当たっていく必要があるというふうに思いますので、そのことは指摘をしておきたいというふうに思いました。

それで、64、65ページの特別区交付金なんですが、岡崎委員が聞いていただいたように、割合の変更とか、そういうような配分の数字とか、変わってくるということであります。私聞きたいのは、やはり今回、同時補正で提案されている部分で、138億起債するということで、大きな買物だということであります。私たちがすぐ想起するのは、岡崎さんも総括で触れられていましたけども、目白台運動公園を取得するときに、都市計画交付金や財調で財源が今年度裏づけされたとか、そういうような経験もあるわけで、そうすると、そういう財政調整のこういう交付金が、今後、今度買う問題の土地でも機能するのかということについては、特別交付金のほうで今後考えられるという、そういうお話でありました。ただ、そうすると、

そこまで来ると、今年、特別交付金——あ、今年というか新年度特別交付金については、6%に配分割合変わりますと。特別交付金の算定のルールも、これから検討するですね、2月の補正のときに言っておられました。そうすると、先ほど言っていたその三つの分類で、その他の特別の事情というのに当たってくるのかなというようなことも一般的に言えると思うんだけど、この点については、これからのこのルールというのは変わり得るということで、その点は大丈夫なのかというのは改めて聞いておきたいということと、現行の令和6年度の特別な事情というのを見ても、さらにその三つに分類されていて、災害対応とか普通交付金算定対象施設に関わる老朽化対応の緊急対応とか、これはちょっと恐らく違うと思うんです、この説明だけで言うと。そうすると、残るのは最後のその他特別の事情ということになるというふうに思うんだけど、言葉から考えれば、いや、学校の改築に対する、とんでもなく特別な事情というわけじゃなくて、必然的に自治体にとっては区立学校を持っているわけだから起こり得る事情であって、こういう説明で算定されるのかどうかということは、これからルールが変わるということなので、どうかということも含めてなんですけども、よく頑張っていたきたいということもあるし、これからのルール変更のルールの協議というか、その中で、そういうのが変わっちゃうというような事情にならないようにしていただきたいと逆に言うと思うんだけど、その点について聞きたいということと、特別区交付金については児相経費ではありませんと東京都は言っているわけですね。この間、協議をずっとやってきて。どっちかという災害対応の部分ですって言っているわけです。だから、児相経費についての話というのは今後どうなるのか。

それから、最後に、総務委員会で少し若干出ていましたけど、従来、特別側、特別交付金については2%だという主張がありましたよね。それを今度6で合意したと。ルールについてはこれから検討するというふうになると、やっぱり普遍的なやっぱり需要というのはどこで、普通交付金で見ていくという、そこが本筋だということだったものが、これはちょっとそういう状況は変わってきたということになるのかどうか。その点についても聞いておきたいと思います。

○松平委員長 進財政課長。

○進財政課長 まず、今回の特別、特別交付金につきましては、実際は8月から申請が始まりまして、その後、細かいんですが、9月、都のヒアリング、それから12月内示、もう一回1月に実績を見て再申請、それから3月末に決定をしていく流れになります。今時点では財政課、文京区の財政課のほうで普通交付金に当たる、該当すればむしろ特別交付金のほうが該

当される可能性が高いんじゃないかというところで、その他事情というところで、ちょっと交渉していこうかなと考えているところとなっております。

それから、あともう一つ、ルールづくりなんですけど、こちらにつきましては、2月3日、法定の都区協議会を経て、一応、特別交付金が6%に変更されたことに伴って、算定の透明性、それから公平性の向上の観点から、早急なルールづくりを特別区長会のほうから提案をしまして、都側もそこについては前向きに回答をもらっているところです。それに伴いまして、これまで主張していました2%への割合の引下げですね、こちらの特別区財政課長会のほうで、いつも今後の検討課題というところで、6年度は6年度と7年度の協議のまとめをそれぞれするんですけど、6年度は2%への割合の引上げ、引下げというところを特別交付金では課題として上げてたんですが、一応、7年度は今の案では、先ほど申し上げたとおりルールづくり、そちらのほうにちょっとシフトをして話をしていこうということになっております。ただ、7年度に協議をしても、多分恐らく7年度からすぐは適用されないかと思うますので、恐らく実際にうまくスケジュールが運べば8年度からルールが適用されていくものかなと思っております。

○松平委員長 金子委員。

○金子委員 分かりました。いずれにしても、この間、聞いてきたように、土地の価格、土地を買う財源制度として、この都区財調の交付金の制度がどこか当たるかどうかということも含めて対応していただけるということなので、その点については頑張っていただきたいということと、児相経費のことについては触れましたっけ。

○松平委員長 進財政課長。

○進財政課長 あと、児相経費は、今回の引上げによって208億円が23区全体で影響額としては引上げとなります。児相関係経費につきまして、今後の設置区予定12区全て含めて196億円という試算が出ておりまして、それを飲み込む形で208億円が今回算定を、見込みが立っておりますので、一応、特別区長会としては、児相関連経費がそこが飲み込まれるという形で一旦は受け止めたという形になります。ただ、その受け止めにつきましては、都と区側ではやっぱり若干ちょっと温度差がありまして、あくまでも都側としては、主な考え方としては災害対策のための引上げというふうなことになるかと思います。

○松平委員長 金子委員。

○金子委員 だから、さっきの土地の財源の話はそういうことで頑張っていただきたいし、ただ、ブラックボックスと言われてきた特別交付金のルールをいくらつくっても明瞭なのかな

という気はいたしますが、いずれにしても頑張っていたきたい。

それから、児相の経費については、一旦受け止めたということですが、ニーズとか支援の拡充ということを考えると、児童福祉のですね、経費という点はまだ課題としては実態的には残っているんだらうというふうに思いますので、引き続き、最善のというような観点で、財源確保という点でも引き続き課題が残っているので、頑張っていたきたいというふうに思っております。

以上。

○松平委員長 それでは、以上で、2款利子割交付金から11款——ございますか。

豪一委員。

○豪一委員 すいません。それでは、交付金全般の話をちょっとさせていただきたいと思えます。交付金全般なんで、大体56からですね。ちょっとどの交付金というわけじゃなくて、全体的な流れの中で、交付金全体に全て前年度より増えているというのは非常に明るいニュースであって、国の例えば株式譲渡所得の配当金にしても、国民の皆さんも持っている株価が上がって、それに対する所得税の配当になっていたり、そういった意味で交付金全般が、預金にしても、皆さん配当が増えているということは潤っている方がいると。ただ、我が会派の総括質問でもあったとおり、課題がないわけじゃなくて、格差問題だとか、様々な問題が、今、世の中にある中で、ただ全体的には、国が、文京区の予算も増えている、国家予算も増えているという中で、いい状況であるというのは間違いないと思っております。

その中で、ただ世界を見ると、GDPでいうとアメリカなんかは日本の6倍、中国でも4倍、ドイツに抜かれて今、日本は4位であると。そういった数字なんですけれども、区長の施政方針を見ても、今、話題になっている投資的な経費、この何ですかね、この歳出の要は交付金なんかで入るお金に対する歳出に関しても、要は投資的な経費がやっぱり扶助費だとか義務的経費よりもやっぱり低いというのは、まだまだ好景気じゃないのかなと。やっぱり本当に新興国なんていうのは、やっぱり扶助費や義務的経費というのがやっぱり少なくて投資的経費が大きいのでどんどん伸びていくと。日本はやっぱり人口の構成から見ても、やっぱり義務的経費や扶助費などがかなりかかっていると。そういった中で、区長の施政方針を見ても、すごい責任のあるすばらしい内容になっておりますが、一方、AIとか、今、世界でも話題になっているものは、アメリカでいうと約日本の100倍の年間国家予算を組んだりしていると。GDPで見ても、GDP 6倍のアメリカが100倍のAIの予算、中国なんかも約4倍のGDPでも30倍のAIに対する国家予算を組んでいると。

そういう中で、じゃあ、文京区のA I 予算というのはどれぐらいなのかなって見ると、施政方針なんかの中では外国人の、外国人対応するのにA I を使ったらとか、そういう文言しか出てこないで、ちょっとせっかく今、少しずつ毎年確実に文京区の予算も増えている中で、義務的経費だとか扶助費は当然増えていって当然なんです。これからも別に減らせというわけじゃない、責任もありますし、しっかりと支えるためには増やしていく。しかし、投資的経費、例えばリノベーションやスタートアップというようなものがそれほど、そんなにすごく伸びてないというところの、その辺の予算配分がすごい大変だったと思うんですよ。その辺を交付金、ここの2款から10款のところに入ってきますけれども、こういったところに配慮しながら、ちょっと文京区は今後、今後も予算が増えていく中で、義務費や、扶助費や、投資的経費や、その他というのがありますけれども、そのバランスというのをとっていくという考えなのかお伺いしたいと思います。

○松平委員長 進財政課長。

○進財政課長 今回の予算編成を行ってみて感想なんですけど、やはり今回、1,470億円の財政、予算規模、過去最大となる中で、やっぱり義務的経費については必ずつけないといけないと。ただ、それ以外の経費、例えば、今、豪一議員、豪一委員におっしゃっていただいたように、投資的経費とか、あとITに係る経費とか、そういったところはそれぞれの事業を見ながら、財政課としては、その事業実施が価値があるかどうか、そういったところで判断をして予算をつけております。それが実際にやってみて、単発で終わるものではなくて、きちっと継続的に持続性があるって、しかもその文京区の生産性向上、それから区民のサービス向上につながるもの、そういった視点で予算をつけていっているところになります。

○豪一委員 どうもありがとうございます。

○松平委員長 はい、豪一委員。

○豪一委員 あ、すいません。まさにそのとおりだと思います。私は個人的に、本当にこの国がよくなるのは各地方自治体の投資的経費というのがやっぱり増えていく、この円グラフでいう、そこの部分が大きくなっていく、一番大きくなるというのが日本がまた伸びていくきっかけになるんじゃないかなと思います。文京区も税収もしっかり伸びているし、交付金も伸びている中で、そういったふうな予算配分になる日を楽しみにしていますので、今後ともよろしくお願いします。

○松平委員長 よろしいでしょうか。

ほか御質疑ございませんでしょうか。

では、以上で、2款利子割交付金から11款交通安全対策特別交付金までの質疑を終了させていただきます。

続きまして、12款分担金及び負担金及び13款使用料及び手数料の質疑に入ります。事項別明細書の64ページから85ページまでの部分です。

財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、12款から13款までの御説明をいたします。

64ページを御覧ください。

12款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金7億4,522万3,000円、67ページの2番、保育園保護者負担金、第一子保育料無償化の実施による減でございます。

66ページを御覧ください。

2目衛生費負担金4億2,414万4,000円、1番、未熟児養育医療費負担金実績見込みによる減で——すいません、増でございます。

土木費負担金は、電線共同溝建設負担金の終了による皆減でございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目区民使用料1億7,387万3,000円、71ページの7番、地域活動センター使用料、実績見込みによる増でございます。

70ページを御覧ください。

2目産業経済使用料703万8,000円、1番、産業とくらしプラザ使用料、実績見込みによる増でございます。

72ページをお開きください。

3目民生使用料1億2,392万7,000円、4番、区営住宅使用料の実績見込みによる増でございます。

74ページをお開きください。

4目衛生使用料1,291万3,000円、3番、健康センター使用料の(1)健康づくり事業実績見込みによる減でございます。

5目都市整備使用料2,000円、前年同額でございます。

76ページをお開きください。

6目土木使用料13億808万7,000円、1番、道路占用料の(2)事業占用料、実績見込みによる増でございます。

78ページを御覧ください。

7目資源環境使用料154万1,000円、1番、土地使用料、実績見込みによる増でございます。

8目教育使用料2,477万7,000円、2番、幼稚園保育料、認定こども園開設に伴う預かり保育利用料の増でございます。

総務使用料は、男女平等センターの改修工事による使用料の皆減でございます。

80ページを御覧ください。

2項手数料、1目総務手数料1,254万円、1番、納課税証明手数料、証明交付実績見込みによる増でございます。

2目区民手数料1億1,016万円、1番、戸籍全部事項証明書等交付手数料、実績見込みによる減でございます。

3目民生手数料4,000円、1番、諸証明手数料、実績見込みによる増でございます。

4目衛生手数料1,775万2,000円、83ページの4番、飲食店営業許可等手数料、実績見込みによる増でございます。

82ページを御覧ください。

5目都市整備手数料933万9,000円、1番の(1)開発行為許可等申請手数料、実績見込みによる減でございます。

84ページをお開きください。

6目土木手数料1,882万5,000円、2番、放置自転車撤去手数料、実績見込みによる減でございます。

7目資源環境手数料2億7,982万円、2番、有料ごみ処理手数料、実績見込みによる増でございます。

12款から13款までの説明は以上でございます。

○松平委員長 ありがとうございます。

さあ、残り2分でございますが、取りあえず、御質疑ある方をお聞きして終わりにしたいと思います。御質疑のある方、挙手をお願いできますでしょうか。

ない……はい、板倉委員と副委員長。

金子委員——ああ、失礼しました。板倉委員、やりますか少し。

(「終わりませんよ」と言う人あり)

○松平委員長 終わりません……。

残り数分ございますが、少し御質問のところまでいきますか、もしよろしければ。

では、板倉委員。

○板倉委員 ちょっとページ数も分からなくなっちゃったよ。使用料、手数料ですよ。時間稼ぎしているわけじゃない。

71ページ、産業とくらしプラザ使用料のところ、ここに今まで、去年まではアンテナスポットというのがありました。それが、この7年、来年度の予算書からアンテナスポットという文字が消えました。それでこれについてお聞きをしたいと思います。

いいですか。

○松平委員長 分かりました。

○板倉委員 あしたで。

○松平委員長 はい。ちなみに、御答弁は……。

では、では、答弁は明日の委員会からにしたいと思いますので、5時になりますので、本日の委員会を終了としたいと思います。皆様、御審議ありがとうございました。明日もよろしく願いいたします。

午後 5時00分 閉会